水と緑、歴史と教育を大切にし伸びゆく国際文化観光都市・松江

松江市総合計画前期基本計画総括表 【平成19年度~平成23年度】

松江市

《目次》

| 第1条 曲かた白峰ナナナリ 美しい初末の眼ナヘノフ | |
|---|---|
| 第1章 豊かな自然をまもり、美しい都市空間をつくる | |
| 第1節 自然をまもり共生する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 1. 自然環境の保全・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 2. 循環型社会の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 3. 地球環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 4. 市民参加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 第2節 風格があり、美しい都市をつくる・・・・・ | 4 |
| 1.景観形成 •••••• | 4 |
| 2. 公園緑地の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| | |
| | |
| | |
| 第5章 活力ある産業と魅力ある観光で豊かな都市をつくる | |
| 第1節 活力ある産業で躍動する ・・・・・・・・・・ | |
| | |
| 1.農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 1. 農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| | |
| 2. 林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 2. 林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |

| 2章 歴史と文化を大切にし、豊かな心を育むまちをつくる |
|--------------------------------|
| 第1節 教育環境が整う ・・・・・・・・・ 1 |
| 1. 教育内容の充実 ・・・・・・・・ 1 |
| 2. 教育環境の整備・充実 ・・・・・・・・ 2 |
| 第2節 豊かな心を育む ・・・・・・・・ 3 |
| 1. 生涯学習の推進と青少年の育成 ・・・・・・ 3 |
| 2. 人権施策の推進 ・・・・・・・・・ 4 |
| 3. 国際交流の推進 ・・・・・・・・・ 4 |
| 4. 文化の振興 ・・・・・・・ 5 |
| 5. スポーツの振興 ・・・・・・・ 6 |

| 第1節 災害につよく安心できる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|--|---|
| 1. 河川・水辺の整備・保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2. 危機管理体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3.消防・救急体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 第2節 安心して安全に生活できる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 1. 防犯対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 2. 交通安全対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 3.消費生活の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 4. 市民相談体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| | |

第3章 安心して安全に生活できるまちをつくる

| 第4章 癒しと温もりに満ち、いきいき暑らせるまちをつくる | |
|---|---|
| 第1節 安心して子育てできる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 1.子育て支援・児童福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 第2節 温もりある福祉でいきいき暮らせる ・・・・・・ | 1 |
| 1. 地域福祉の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2. 高齢者福祉の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3. 障害者(児)福祉の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 4. 社会保障の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 第3節 健康に生活できる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 1. 健 康 づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 2. 医療体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |

| 1 | 第1節 活力ある産業で躍動する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|---|--|
| 1 | 1. 農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2 | 2.林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3 | 3.水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 4 | 4.工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 6 | 5. 商業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 7 | 6. 雇用環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 8 | 第2節 観光都市の魅力を高める ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 8 | 1. 観光の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| 第1節 人・物・情報が交流する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|---|---|
| 1. 道路網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2. 交通体系の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3. 市街地の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 4. 港湾の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 5. 情報環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 第2節 快適な生活空間をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 1. 住宅等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 2. 上水道の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 3. 下水道の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 4. 墓地・斎場の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| | |

第6章 快適で交流が盛んな都市をつくる

| 第7章 ともに手をたずさえてすすめるまちづくり | |
|---|---|
| 第1節 協働ですすめるまちづくり・・・・・・・・ | 1 |
| 1. 市民と行政の協働 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2.男女共同参画社会の実現 ・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3. 開かれた市政の取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営・・ | 3 |
| 1.効率的な行政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 2. 財政運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 3. 広域連携・他圏域との交流 ・・・・・・・・ | 4 |
| | |
| | |
| | |

事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「基 所管 《H19~H23》 ※委員会使用欄 餰 音 **太施**第 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 (各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 前期評価 特記事項 目標指標 H20 H21 H22 [環境保全部・政策部] 【環境保全部·政策部】 1 白然 -1 自然環境の保全と復元 基本計画 35 P 環境の 保全 活 ・市民、事業者、行政が一体となって水質の改善を図ります。 への意識啓発を行い、効果があったと考える。 ・市民が「緑を守る」という意識を高め、緑を守る制度の充実を図ります。 域的・一体的な環境保全の取組みとして再検討していく。 特に平成7年度から実施してきた宍道湖周辺地域の一斉清掃は、ラムサール ・ラムサール条約登録に基づき、宍道湖・中海の賢明な利用(ワイズユース)に努めます。 条約登録を機に、平成18年度より米子・境港市も連携した「中海・宍道湖一斉清 長期的な取 自然に親しむ環境の整備に努め、環境復元への意識の向上を図ります。 掃しとして実施してきた。周辺地域の住民や企業、各種団体からの参加により の組みが必 毎年6月にボランティアで湖岸清掃を行い、国際文化観光都市松江を演出する 要であると 宍道湖の景観と環境保全の大切さを知る機会を提供した。 思われる 日標指標名 単位 現状値 実績見込 日標値 所管部 ヨシの植生復活は、小学生が竹ポットを作り、国・県・市と宍道湖周辺の住民 が、同時に 平成17年 平成18年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境保全部 В В В 建設部環境保全部 В 都市 や団体等が協力して植栽するもので、水環境の保全とともに、宍道湖をはじめ 宍道湖の水質 (COD) 成果がはか 4.9 4.8 6.1 5.5 未公開 - 4.5 地域の自然環境保全に対する意識向上に大きな役割を果たした。また、自然 れるような短 平成17年 平成18年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境の整備と環境保全への意識向上という点では、八東町において住民参加 中海の水質 (COD) 期的な指標 5.3 5.9 6.0 5.9 未公開 — 4.6 こよる桜の苗木植樹が平成19年度より4年間実施され、中海圏域の緑の拠点 の検討も必
 mg/l
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 環境保全部
 が整備されたと同時に、この環境を守るため地域主体の維持・管理体制も構築 堀川の水質 (BOD) 要である。 2.4 2.4 4.2 1.6 2.5 2.0 2.0 ·H22年度一斉清掃:7300人参加(松江市2800人)ゴミ回収14.5t(松江市6.7t) H7年度~松江市延べ32千人参加 ·H22年度ヨシ植栽:881人参加 1200本植栽 H13年~延べ1万人参加 1万本 ·H22年度桜苗木植樹:206本 H19年度~植樹合計1016本 ふるさと森林公園においてはH22年にゴンベの里事業として、モニュメント 施設の修繕を機会に、更なる施設の利用促進を図るとともイの設置やイベント事業を行ない、自然環境の大切さをPRすることにより利 ベント等の充実により利用者の満足度を高めていく。 1-2 自然環境の活用 35 P ・市民が自然とふれあうことのできる機会の創出に努めます。 用者の増加を図った。星上山スターパークについては、施設としてのイベン ・観光客が、市民との交流や環境活動などへ参加することのできる「参加型観光振興」の実 トは実施しなかったが、パンフレット等により施設のPRを図り、自然環境の 現に努めます。 利活用に努めた。 ・自然環境を壊すような開発行為は行わないように努めます。 ふるさと森林公園、星上山スターパークのコテージ施設については、建設 利用推准の 後16~17年が経過し老朽化が目立つため外壁の補修工事等を年次的 ラめの新し 実施している。ふるさと森林公園については、H21~22年にテニスコー B **・企画をさ** 実績見込 目標値 所管部 指標名称 実績値 3 都市 В 観光振興部 ト場の人工芝の張替え工事を行い、安全性の確保により利用者の増加に に検討す 平成 年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 観光振興部 ふるさと森林公園利用者数 186,031 189,036 183,688 177,885 191,000 191,000 (観光施設課) る必要があ 平成 年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成23年 | 銀光振樂部 星上山スターパーク利用者数 3, 800 3, 200 2, 803 2, 946 3, 154 2, 586 3, 200 (観光施設課) 2 循環 〈清掃活動への参加者数〉 〈清掃活動への参加者数〉 2-1 環境美化の推進 基本計画 清掃活動へはおおよそ目標値に近い参加者数となっており、目標をおおむ ボランティア活動のさらなる拡大を図るため、袋の無料配布 型社会 ・環境美化活動に協力支援するほか、地域の巡回指導や啓発活動を実施します。 や収集対応など参加しやすい環境を整えていく。 ね達成できている。 ・巡回パトロールの実施や、美観に配慮する啓発看板の設置を行います。 (きれいなまちづくり条例> (きれいなまちづくり条例> 環境美化活動への協力支援、パトロールや巡回指導については平日に毎 きれいなまちづくりを推進していくため環境美化活動への協 実績値 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境保全部 きれいなま 清掃活動への参加者数 15,000 22,000 29,896 31,427 28,412 30,000 30,000 ちづくり条例 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境保全部 こ関しては 《課題》地域指定拡大により、現状の体制での巡回では限界があり、巡回 《課題》条例には罰則規定があり巡回指導には市職員の同 不法投棄の回収量
 26, 765
 18, 644
 24, 190
 21, 190
 30, 440
 20, 000
 20, 000
 人員拡大に を地域住民主体へとシフトしていかなければならない。 行が必要であるため、市職員と共に同行する地域住民との 環境保全部 都市 Α Α Α バランスを考える必要がある。 対する課題 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境保全部 きれいなまちづくり条例の地域 地区
 平気19年
 平成20年
 干放21年
 干成21年
 干成20十
 干成40十
 工場40千
 型線保全部

 2
 3
 5
 6
 8
 11
 型線保全部

 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 電機保全部
 の解決を うっていた 地域住民や関係機関と連携した監視パトロールや、不法投棄防止看板に「〈不法投棄〉 よる市民啓発、不法投棄抑止装置の設置による不法投棄の監視体制を強 地域住民や関係機関と連携した監視パトロールや不法投棄 ごきたいと 護の開催数 8 8 8 8 10 10 10 思います。 抑止装置の設置などにより監視体制を強化し、また啓発を実 化や、不法投棄の迅速な撤去をすることによって不法投棄の拡大防止を 図っており目標をおおむね達成できている。 施継続することによって不法投棄の拡大防止を図っていくこ とが必要である。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

| | | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画 | | 実施計画意見 | | 実施計 | | 意見 | | ・事業手法の改善が必要 | W.T.D | A 14 m 188 | | | | | | |
|---|---|------------|--|--------------------|--------|--------|-----|-----|--|---|------|---|-----------|------------|--|--|--|---|--|-------|
| 章 | 節 | 本施策項目」 | 目標指標 | ーへージ (各章 のP) | 所管部会 | H20 | H21 | H22 | 《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 会使用欄 特記事項 | _ 所管部局 | | | | | | | |
| 1 | 1 | 2 循環型社会の構築 | 2-2 ごみの減量化分別の推進 基本計画 37 P ・率先して取り組む市民(リーダー)を育成します。 ・広報誌及び住民説明会等を通して、啓発を行います。 ・事業所のごみ減量化のための啓発を行います。 | | tra-t- | Б | Б | 1 | ・市内28地区(旧市内21公民館、7支所)の世帯数及び地域性に応じ、 118名の「松江市生活環境保全推進員」を配置し、廃棄物の分別排出、 環境美化活動等について指導・啓発に取り組んだ。これら生活環境保 全推進員やリサイクル協力員は、各地域のリーダー役として活動に取り 組まれている。同じ方が何年も継続されるのではなく、様々な方にお引 き受けいただき、底辺が拡大しつつある。これにより、家庭ごみの分別 啓発が推進された。 ・日々の苦情、要望などへの対応として、住民のもとに伺い、看板やチ ラシなども使いながら啓発活動を行ってきた。また、地区担当制により、 | ・リーダー役である生活環境保全推進やリサイクル協力員の底辺拡大を図り、誰もがリーダーとなりうるよう啓発育成を継続する。 ・面談による啓発活動を、今後も引き続き実施していく。 ・事業所の資源化への取り組みについて、重点的に啓発を行う。 | В | 一定の成果 は認められ る。しかし一 方新しい分 | | | | | | | | |
| | | | ごみの排出量 t 平成17年 74,840 平成19年 72,151 年成20年 68,782 平成21年 67,599 平成22年 66,844 平成23年 66,844 平成23年 67,70 第0 環境保全部 70,80 環境保全部 70,80 現23年 70,80 平成23年 70,80 平成23年 70,80 <th< td=""><td>5</td><td>都市</td><td>В</td><td>В</td><td></td><td></td><td>В</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地域の方とも親しくなることで、ごみのポイ捨てや不適切に分別された ごみが、少しづつではあるが、減少している地区が増えてきた。 平成23年4月1日からの分別変更に伴う住民説明会を、856町内会自 治会の83%で実施できた。これにより、新しい分別方法へスムーズに移 行できた。 ・事業所は、ごみ量が毎年減少している。市の啓発活動というよりも、事 業所の企業努力によるところが大きいと思われる。</td><td></td><td>В</td><td>別システムも 導入された ので、今後 の成果を見 守りたい。</td><td>環境保全部</td></th<> | 5 | 都市 | В | В | | | В | | | | | | 地域の方とも親しくなることで、ごみのポイ捨てや不適切に分別された ごみが、少しづつではあるが、減少している地区が増えてきた。 平成23年4月1日からの分別変更に伴う住民説明会を、856町内会自 治会の83%で実施できた。これにより、新しい分別方法へスムーズに移 行できた。 ・事業所は、ごみ量が毎年減少している。市の啓発活動というよりも、事 業所の企業努力によるところが大きいと思われる。 | | В | 別システムも 導入された ので、今後 の成果を見 守りたい。 | 環境保全部 |
| | | | 2-3 資源の有効利用の促進 基本計画 37 P ・市民・事業者・行政が協働し、4Rに取り組みます。 ・排出者である市民への分別徹底の啓発を行うとともに、リサイクルステーションの整備を進めます。 ・水資源の確保とその情報提供に努めます。 1 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 平成17年 平成17年 平成19年 平成29年 平成 | 6 | 都市 | A | A | A | ・排出者である市民への分別徹底の啓発を行うとともに、リサイクルステーションの整備を進めることについては、市民への新分別徹底の啓発に併せ資源ごみの啓発活動を行うことにより、専用リサイクルステーション(缶・びん・ペットボトル)の3種類を24時間いつでも排出できるよう整備することができたと考える。(平成22年度現在435個設置) | ・排出者である市民への分別徹底の啓発を行うとともに、 リサイクルステーションの整備を進めることについては、効 果が十分にあるため、今後も引き続き継続する。 | A | | 環境保全部 | | | | | | | |
| | | 3 地球 | 14,825 14,490 13,737 13,285 13,149 12,551 15,900 特殊保全部 接機及 日本度3年 平成7年 平 | | | | | | ・地球温暖化防止を推進するため、新エネルギー設備などの導入に対 | ・二酸化炭素排出量の削減目標については、東日本大震 | | | | | | | | | | |
| | | 環保全 | 3-1 二酸化炭素の排出抑制 基本計画 38 P ・地球温暖化防止に向けた省エネルギーの普及促進を図ります。 ・環境負荷の軽減に向けて新エネルギーの利用促進を図ります。 ・地球温暖化防止に向け、ノーマイカーデーを推進し、バスや電車など公共交通機関の利用促進を図ります。 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績度以 目標値 所管部 「東度7年 平度7年 年度7年 年度7年 | 8 | 都市 | В | В | В | する補助制度を充実し、「住宅用太陽光発電導入促進事業費補助金」の他に新たに市内の建築物の屋上又は壁面を緑化する方に対し補助金「松江市屋上緑化等補助金」を設置した。・平成21年度は、公共交通機関による通勤等を促進し、渋滞緩和や地球温暖化防止に貢献するため、1週間程度の期間を「松江市一斉ノーマイカーウィーク」と名づけ、運輸業者等と連携したノーマイカー運動を推進し、期間中渋滞が大幅に減少し、二酸化炭素排出量が約15.4t-co2削減された。 | では、まる電力会社の二酸化炭素排出量の係数が影響してくるが、今後も省エネの推進に力を入れて行く。 ・家庭からの二酸化炭素の割合が多い、松江市では家庭での節電などにできることから手軽に取り組んでいただくため、島根県地球温暖化防止活動推進員やまつえ環境市民会議と連携して、ライトダウンキャンペーンなど推進して行く。 | В | 一定の成果 は認められ る。しかし一 方新しいテムも 別システムされた のの成果を 守りたい。 | 環境保全部 | | | | | | | |
| | | | 3-2 環境と経済の両立 基本計画 39 P ・エコツーリズムなど環境保全につながる参加・体験型観光の推進を図ります。 ・環境と経済の好循環を図るため、環境ビジネスの振興に努めます。 ・安心安全な食生活やエネルギー消費の観点から地産地消の推進を図ります。 日標指標名 単位 現状値 実積値 実積度込 日標値 所管部 日標指標名 単位 現状値 東度19年 平成29年 平成23年 平 | 9 | 都市 | A | В | В | 【環境保全部】 ・環境にやさしい観光地づくりを目指し、レンタサイクルの利用促進に取り組み平成21年度は3,755台の利用があった。 【教育委員会】 学校給食では、地元産食材を計画的・安定的に提供できるようJAとの契約栽培や、地域生産グループとの連携により地産地消の推進を図ってきた。天候等の事情により、納入予定の生産量、出荷量の確保が出来ず変更をした年度(22年)もあるが、継続的に納入できたと考えている。 《取組、効果》 ・体験学習等の取組 ・安心、安全な食材を提供できる。 ・地場産食材への関心向上により教育的効果が期待される。 ・学校給食の残量が減少傾向にある。 《課題》 ・地元生産者の確保及び拡大。 ・生産量の増量、出荷時期の調整。 ・価格の調整等。 | 【環境保全部】・グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどを通して、観光客も環境活動に参加できる仕組みを構築し、自然の魅力を高めていきます。しまねグリーン製品認定数は、23年度目標値を達成したので目標値を10製品から15製品へ変更し取組みます。 【教育委員会】 学校給食において、地元産食材を取り入れることは、旬の食材や郷土食など地域の食文化等を学習する教材として、食育の観点からも事業効果が十分期待できるため、引き続き継続する。・課題の生産量の増量等については、関係課や、生産者と連携強化により推進を図る。 | A | にも同小牛 | 環境保全部 | | | | | | | |

139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「基 所管 《H19~H23》 ※委員会使用欄 節 查 **太施**第 《H24~H28》 部会 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 項目」 (各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 前期評価 特記事項 目標指標 H20 H21 H22 4 市民 【環境保全部】 【環境保全部】 4-1 環境意識の高い人づくり 基本計画 •「くりんぴーす」のリサイクル体験教室の内容の充実、新 参加 市民会議に加入して活動していこうとする団体は着実に増えてきており 規事業の検討を行い、利用者数の増を図る。 概ね目標は達成できたと考える。 市民参加による環境保全活動のための情報提供と環境教育の推進を図ります。 《取れまでの取組や効果》 •「エコタウンまつえ」の充実、情報提供の手法を検討す ・環境啓発施設「くりんぴーす」におけるリサイクル体験教室の実施・修 ・子どもたちへの環境学習や環境活動の推進を図ります。 理再生家具の提供 ・環境情報紙「エコタウンまつえ」による情報の提供 くりんぴーす 《課題や問題占》 の抜本的な 検討が必要 教育委員会 実績値 日標指標名 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 В В 10 都市 В ・くりんぴーすの利用者数が減少傾向にあり、新たな取組を行い利用者 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境保全部 まつえ環境市民会議への参加団 団体 数の増を図り環境啓発施設としての役割を果たしていく必要がある。 15 20 39 42 49 60 60 である。 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 8,203 6,832 6,856 5,954 5,589 6,500 12,000 環境保全部 ・環境情報紙「エコタウンまつえ」を多くの市民のみなさんに、興味を 啓発施設の利用者数(くりん) 持って読んでいただけるもとすることが必要である。 【教育委員会】 【教育委員会】 各小中学校で取り組んでいる環境教育、福祉教育、ふるさと教育、キャ 〇小学校においては、環境に関わる実践力を育てるため リア教育等を担う「総合的な学習の時間」の充実のため次の取組を行っ に、「総合的な学習の時間充実事業」に併せて、「体験的 環境学習推進事業」の取組を核とした環境教育引き続き 継続していく。 ・「総合的な学習の時間」における活動の充実のため、学校規模に応じ ・体験的活動を伴う環境学習を教育課程に位置付けて実 て費用面の補助を行い、各校区の地域人材や・地域の特色等を活かし た授業実践に取り組む環境づくりを行った。
・平成22年度から「環境学習」の充実を図るために「体験的環境学習推 ・費用面での補助を行うことで、各学校の特色ある活動や 学習内容に工夫して実践できるようにする。 〇中学校においては、「総合的な学習の時間充実事業」を 進事業」を新規に開始し、全小学校において体験活動を伴う環境学習 核として必要に応じて、体験的環境学習の導入を検討し を教育課程に位置付けさせ実施した。 ・環境に関わる実践力を育てるためには、実体験を通して学ぶ過程が 重要であり、そのためには「体験的環境学習」の充実を一層図っていく 必要がある。現在、「体験的環境学習推進事業」は小学校を対象に実 施しているが、その成果を確かめつつ、必要に応じて、中学校への導入 も検討していく必要がある。 ・市民・事業者・行政の対等な連携のもと「まつえ環境市民会議」の活動 ・「まつえ環境市民会議」会員への情報提供を図り、さらな 4-2 行動できる体制づくり 基本計画 41 P を推進するという視点において、市民が行政に過剰依存する傾向が見 る事業の拡充を図る。 受けられる。このため、市民の自立を促す方向への取り組みが必要。 ・「まつえ環境市民会議」への加入促進を図る。 ・市民、事業者、行政の対等な連携のもと「まつえ環境市民会議」の活動を推進します。 ・「まつえ環境市民会議」の事業内容の充実、新規事業の 《これまでの取組や効果》 環境基本計画に掲げる行動指針に基づいた環境活動の推進を図ります。 指標の目標 ・「まつえ環境市民会議」は環境基本計画に掲げる行動指針に基づき、 検討を行いさらなる発展を目指す。 達成率が低 環境活動の推進を図るための各種事業を実施。 い。「市民会 実績値 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 《課題や問題点》 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 環境保全部 議」の設立 「まつえ環境市民会議」会員へ事業内容の情報提供ができず、一部の B こどもエコクラブ参加団体数 В 都市 В В 意義や理念環境保全部 5 6 6 8 5 7 20 固定した会員の参加となり、拡がりがなかった を再度、市 「まつえ環境市民会議」設立から会員数は横ばいであり、市民、事業 現状値 宇緒見込 日標值 所管部
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 者へ加入促進を図る必要がある。 民に向けて 「まっえ環境市民会議」の会員 個人 131 131 130 136 **134 160 2**00 数 団体 20 20 39 42 **49 60 6**0 •「まつえ環境市民会議」の事業内容の充実、参加しやすい事業の検討 発信してい 要あり。 が必要である。 法人 50 50 88 91 93 95 150

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要

事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「基 所管 《H19~H23》 ※委員会使用欄 節 音 **太施**第 《H24~H28》 部会 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 項目」 (各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 前期評価 特記事項 目標指標 H20 H21 H22 く景観政策室> 1 2 1 景観 く景観政策室と へ、成成以来主 良好な景観を保全・創造・継承するため、景観に対する住民、事業者の意識の醸成を図 りながら、新たな景観計画重点区域の指定に向けた取り組みや伝統美観保存区域等修 -1 良好な景観の保全・創造・継承 基本計画 42 P 、 良好な景観を保全・創造・継承するため、今後も引き続き、景観 形成 に対する住民、事業者の意識の醸成を図りながら、新たな景観計 景補助を主な目標指標とし事業を推進してきた。 画重点区域の指定に向けた取り組みや伝統美観保存区域等修 京補助を土は日標指標とし事業を推進してきた。 重点区域の指定については、平成21年度から建築物等の高さ規制の導入に向け、先 進事例研究、現沢調査等を行い、「建築物等の高さ規制検討委員会」(庁内組織)におい て規制内容を検討。その結果、建築物等の高さに特化した規制を行うのではなく、まちづくり全体の中で建築物等の高さ規制を検討することに方針を変更した。良好な景観形成 ・松江市を取り巻く日本海、宍道湖、中海の水辺、北山山系、大山隠岐国立公園に指定されている島根半島 景補助を主な目標指標として事業を推進していくとともに、今後は 歴史まちづくり法に基づく手法も取り入れて、松江らしい良好な景観の維持向上に努めていく。 部、湖南山地の山並みなど、松江の景観の骨格となる自然資源の保全を図ります。 ・古代出雲文化の中心地として栄えた風土記の丘周辺や松江城周辺の江戸時代の伝統的な町並みなど 向上計画 の策定およ 全国に誇るかけがえのない歴史的景観資源を保存します。 くり至体の中で建築物寺の高さ規制を検討することに方針を変更した。良好な京観形成のため、高さ規制等の導入が望ましいと思われる優先度の高い5地区をモデル地区に指定し、都市計画や歴史まちづくりとの連絡調整を図りながら、新たな景観計画重点区域の指定を視野に入れた取り組みを推進している。また、伝統美観保存区域等修景補助については、着実に事業を実施しており、総括すると概ね達成できたと考える。 また、平成21年4月に松江市屋外広告物条例を施行したことか ・日々の生活の中で培われ、地域に対する愛着や誇りを育む祭礼や伝統行事、民家と里山が調和した田園 び認定を評 ら、屋外広告物条例に定める基準の普及・啓発、未申請物件の是 集落や赤瓦の家並みが美しい渔村集落の暑観などを地域住民共有の財産として後世へ継承していきます。 価する。歴 正、暑観計画重点区域や主要道路(国道等)沿いを中心にはり札 ・自然・歴史・文化的な景観と調和した、都市の発展や活性化に資する快適で安全な魅力ある景観の保全 等違反広告物の簡易除却、違反広告物の是正・指導を行いなが 史まちづくり 《これまでの取り組みや効果》 ら、景観と屋外広告物の一体的な取り組みを推進していく。 課も新設さ ・住民、事業者の景観に対する意識が醸成されつつある。 《課題》 В В В ・良好な景観は市民共通の財産であるという認識のもと、市民、事業者、行政の景観に対する意識の醸成 都市 都市計画部 れたばかり により、協働を基本とした景観形成を図ります。 <歴史まちづくり課> であり、期待 ・景観行政と屋外広告物行政との一体的な運用を図る。 ・最観行政と屋外広告物行政との一体的な運用を図る。 ・松江市歴史的風致維持向上計画との整合を図る。 歴史・文化のまちづくり事業は平成23年度から本格的な実施段 を込めて検 階に入るが、より効果的な取り組みとしていくために、庁内組織や 証をつづけ 外部法定協議会等との連携を図り、関連事業とも整合を取りなが 日標指標名 実績見込 目標値 所管部 るべきであ 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 また、事業の効果を分かりやすく見せるモデル事業(道路等の 暑額計画重占区域指定物 都市計画部 2 3 0 0 0 2 6 公共空間美装化や民間住宅の修景などの一体的整備)を実施し 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 ながら、市民が積極的に取り組んでいく気運を高めながら事業展 これによって、継承すべき歴史・文化的な景観の保全・活用の方針や具体的な事業を 示しながら行政と市民が一体となって取り組んでいけるようになり、事業に対して国の支 伝統美観修景事業補助件数 都市計画部 2 0 9 2 4 2 援を得られる部分も出てくることになる。 平成19年北灘公園、平成20年西灘公園、さいのかみ公園、平成22年寺 子どもの遊び場や高齢者の健康づくりの場、災害時の避 2 公園 -1 公園緑地の整備 基本計画 44 P 田緑地を新たに整備した。一方借地の関係で向島緑地を廃止、都市計画道路による北公園の一部減はあったものの、公園整備、未利用地の 緑地の 難場所などとして活用できるよう公園の整備を図る。 ・子どもの遊び場や高齢者の健康づくりの場、災害時の避難場所などとして活用できるよう 着実に成果 慗備 地域住民等のボランティア活動を推進し、地域の公園を守 はあがつ 活用は達成出来たといえる。 公園を整備します。 平成22年度 1人当たり公園面積12.43㎡(平成17年に対し0.1%増) 長寿命化計画を策定し、計画的な公園整備を図る。 いるが目標 ・地域住民等のボランティア活動を推進し、地域の公園を守ります。 達成したわ 地域の公園での住民による愛護活動対象団体も平成18年度58団体か ・身近な公園づくりで未利用地の活用を図ります。 ナではな ら、平成23年度は70団体となり順調に推移している。 い。面積の В 15 都市 В В В 拡大と同時に、市民の 都市計画部 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 日標値 所管部
 平成17年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 都市計画部
 利用率が高 - 人あたりの都市公園面積 くなるような 12. 0 12. 1 12. 38 12. 43 12. 47 13. 3 公園づくりを 行う必要が ある。 公共施設の緑化推進と民有緑化については、平成23年度市役所駐車 民有地駐車場の緑化推進施策の創設。 2-2 緑化の推進 基本計画 45 P 場緑化工事を施工し、市街地の駐車場緑化に向け事業を進めていま 公園内の芝生化は年次計画により推進していく 平成23年度の目標値は、一応達成しているが今後も街路 樹は関係課と協議、情報交換しながら進めていく。 す。また、緑のじゅうたん事業として、公園内の芝生化を平成21年度か ・公共施設の緑化を推進します。 ら進めています。 ・歩道整備にあわせ街路樹の植栽を行います。 街路樹植栽は、平成19年度に市道大正町西津田線への植栽を実施し 民有緑化の推進を図ります。 たが、以後適する歩道整備工事がなく施工していない。 ・重要樹木の保存を図ります。 В 都市 В В В 都市計画部 目標指標名 実績見込 目標値 所管部 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 都市計画部 街路樹植栽延長 緑地面積 (都市計画区域) 1, 394 1, 394 1, 394 1, 394 1, 394 1, 394 1, 480

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 《H19~H23》 ※委員会使用欄 旂 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標 【学校教育課】 【学校教育課】 2 1 教育 内容の -1 小中学校教育の充実 46 P ○ 平成21年度より不登校支援アクションプランに基づき、不登校児童 〇不登校数減少を図るため、不登校支援アクションプラン 基本計画 生徒への直接的な支援と不登校の未然防止の取組を行ってきた。平成 の取組を継続する。特に、閉じこもりがちな不登校児童生 充実 22年年度末には不登校児童生徒数8名減、不登校傾向児童生徒数2 徒への支援の充実とQ-Uを活用した未然防止の取組を 小中一貫教育の体制づくりを推進し、指導力の向上を図るとともに保護者・地域と協働して、これからの時代に対応した教育をめざします。 7名減、家に閉じこもりがちな児童生徒数23人減等、不登校支援の取 強化していく。 ・確かな学力の育成のため、基礎基本の徹底を図るとともに、自ら学び自ら考える力の育成をめざします。 組の成果があらわれてきた。 〇サポートワーカーが参画した校内支援体制の充実を図 ・豊かな人間性を育むため、福祉体験など様々な活動を行うとともに、コミュニケーション能力を育成する教育を推進します。 〇平成22年度よりスクールアドバイザーを段階的にサポートワーカー るとともに、サポートワーカーの有効活用を進めていく。 ・健康の保持増進のため、食育を推進するなど望ましい生活習慣形成等の取り組みを図るとともに、体力向上のための活動を推進します。 〇小中一貫全15中学校区におけるQ-Uを活かした集団 に移行し、平成23年度は全面移行した。21小中学校にサポートワー ・環境について考え行動する力や国際化に対応するコミュニケーション能力を育てるなど特色ある教育を推進します。 づくり、個別支援の取組を進めるとともに、研修等により学 В В カー26名を配置し、校内支援に加え家庭訪問等家庭との連携、関係機 くらし В 教育委員会 ・児童生徒の実態に応じてきめ細やかな対応を図り、生きる力の育成をめざします。 関との連携が行えるようにした 校のQ-Uについての理解と活用を深めていく。 市内外の関係機関(者)等との連携を推進するなど、松江市立教育研究所の機能を充実し、教育力の向上を図ります。 〇平成22年度は不登校の早期発見・早期対応、不登校の未然防止を 市内にある市立以外の学校や高等教育機関との連携を推進します。 図るため、Q-Uを活用した実践的取組を研究指定校区で行った。平成 ・学校や地域の実態に応じた教育活動や地域の特色を生かした教育を推進するために、小中学校教職員人事権の早期移譲をめざします。 23年度はその成果に基づき、全市立小中学校でQ-Uを実施する。 (小4から中3まで年2回実施 小5、中2は県が実施) 〇不登校の改善が図られているが、不登校数の大幅な減少には至って いないため、目標数値を変更している。 単位 現状値 目標指標名 実績見込 目標値 所管部 中学 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 教育委員会 【小中一貫教育推進課】 【小中一貫教育推進課】 小中一貫教育は「目的」ではなく、義務教育の充実を図る ための「手段」「枠組づくり」であることから、全中学校区で 「子ども達の健やかな成長と活力あるまちづくり」をねらいとした小中一 補足指煙泵 **宇**績値 実績見込 目標値 所答部 貫教育については、平成19年度からモデル校区を順次指定し、平成22 単位 現状値 年度全中学校区で小中一貫教育をスタートさせた(本格実施)。 取組が始まった段階で、小中一貫教育体制の目標値「1 松江市立小中学校の不登校児童生徒数(小学校4年 を中学校区は、一体型、隣接型、分離型それぞれの特色を活かしながら、小中学校の共同した取組(たての一貫教育)や学校・家庭・地域が 5」は達成された考える。 ら中学校3年生の合計数 214 228 214 ただし、小中一貫教育のねらいは子ども達の健やかな成 協働した取組(よこの一貫教育)を進め、総括すると中学校区としての 長と活力あるまちづくり=「教育の充実」であることから 今後は、各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を引 枠組・体制づくりができたと考える 《主な取組と成果》・小中教職職員共同指導体制の構築・小中児童 き続き推進するとともに、その中身である学校教育の充実 生徒交流活動・小中一貫基本カリキュラム作成・各中学校区に「地域推進協議会」の設置・「学校支援地域本部」(地域コーディネーター)の配 (いじめや不登校等の減少、学力向上等)について、他課が設定している事業目標を、小中一貫教育の効果を図る 置等により、学力の向上、家庭学習時間の増加、不登校数の減少、学 新たな指標として取り組んでいく。 校教育に参画する地域ホランティアの増加、等の成果が現れつつある。 《今後の課題》・たての一貫教育を推進するための人的、経費的支援 子育て期からの連携を図る「保幼小中一貫教育」の体制づくり ①特別な教育的ニーズのある子どもへの指導を充実させるため、教職 ①特別な教育的ニーズのある子どもへの指導力向上のた 1-2 特別支援教育の充実 基本計画 47 P 員の研修の機会を設け専門性の向上をめざし、H22年度から松江・安 め、子ども支援のための専門職養成・啓発研修事業を継 来・東出雲広域連携事業の中で様々な研修を実施し、教職員の専門性 続して実施する等、教職員の研修の機会を充実させ、専 特別な教育的ニーズのある子どもへの指導を充実させるため、教職員の研修の機会を設け専門性の向上をめざします。また、大学、専門機関、特別 の向上を図ることができた。また、大学、専門機関、特別支援学校との 門性の向上をめざす。また、福祉・医療機関、大学、専門 連携においては、就学審議会の委員として専門的な意見を得たり、スー 機関、特別支援学校との連携を図る。 南北拠点校・園を中心に、乳幼児期から一貫した相談及び支援体制の整備を充実させます。 パーバイザーとして現場の実践力の向上につながる具体的な助言を得 ②南北拠点校・園をさらに全市的に展開するため、発達 特別支援教育の理念や考え方が、保護者・地域と共有されることをめざします。 t-111.t-教育相談支援センターを中心として、通級指導教室や特 別支援幼児教室をサテライトとする支援システムを構築 ②南北拠点校・園を中心に、乳幼児期から一貫した相談及び支援体制 実績見込 目標値 所管部 単位 現状値 実績値 指標名称 の整備を充実のため、南北拠点校に専門職員を配置し、幼児期から学 し、保健・福祉・医療と連携しながら、乳幼児期から青年期 Α くらし 教育委員会 □ 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 5 7 10 7 17 20 20 (特别支援教育集 まで一貫した相談及び支援体制の整備を充実させる。 童期までの相談・支援を行った。また、保健・福祉・医療連携に対応する 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 教育委員会 ため南北拠点校に替わる新たな拠点施設として発達・教育相談支援セ ③特別支援教育の理念や考え方が、保護者・地域と共有 。 特別支援教育就学審議会に ける専門機関利用件数(回) 20 25 26 42 41 50 50 ンター『エスコ』を保健福祉総合センター3階に整備した されることをめざし、3歳児健診、5歳児健診に併せて発達 20 25 20 74 平成18年 平成19年 平成29年 平成21年 平成23年 平成23年 平成23年 年期第4章 (特別支援教育課 支援センター数・サテライト施 設設置数(センター数/通級指導 ③特別支援教育の理念や考え方が、保護者・地域と共有されることを 相談を行うとともに保護者への研修会等を実施し、啓発を 0 / 8 0 / 9 0 / 9 0 / 9 0 / 11 1 / 12 1 / 12 めざし、保幼小中連携推進事業において、3中学校区をモデル校区と 回 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成39年 220 287 358 313 **398** 600 600 (特別支援者資源 特別支援教育に係る教育相談の 実施(回) し、研修会の開催など行い、早期からの気づきと情報の共有化、適切な 支援の継続の重要性についての意識を高めることができた。 生徒の進路実現と学校生活の充実のため、女子高の特色ある教育を ひきつづき、生徒の進路実現、学校生活の充実を目指し、 1-3 高等学校教育の充実 基本計画 47 P 実践してきた。英検の合格者の増加等の学力向上や、生徒指導におけ 特色ある教育を実践していく。 る表彰をうけるなど、成果が現れていると考える。 ・効果のあった取り組みについては、今後も継続して実 ・市立女子高等学校においては、学習内容の充実、国際交流の推進、島根県立大学等の高等教育機関、地元経済界をはじめ各種地域団体・機関 《これまでの主な特色ある取り組み》 ・23年度新規事業で立ち上げた「生徒指導改革事業」の ・30人学級編成 との連携を深め、キャリア教育の推進等特色ある教育内容の実施を通して生徒の進路実現に努めます。 夢だんだんプロジェクトの実践 ・英語教育の充実(サタスペ等) 杭州第十四中学との相互交流事業 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 ・生徒会のエイズ啓発活動 7 くらし В 教育委員会 教育委員会 ・チューター制度 指標なし (女子校) ・学力向上(英検、模試成績)、進学実績の改善 《効果》 ・問題行動の減少、「優れた教育活動表彰」受賞 《課題》 ・今後も生徒の進路実現のため、効果的な取り組みを検討し ていく ・定員充足率の一層の向上をはかる

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 《H19~H23》 ※委員会使用欄 旂 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 目標指標 特記事項 【学校教育課】 【学校教育課】 2 2 教育 -1 学習環境・学校施設の整備 49 P 基本計画 管理職、学校図書館司書、司書教諭を中心に学校図書館活用教 環境の 松江市立全小中学校に学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書 育推進と定着のため、全教職員の連携体制を基盤に、次の取組 整備∙充 活動・学習活動への支援を行う体制づくりを進めてきた。今後は、読書 に親しみやすい図書館づくり「読書センター機能の充実」と伴に、授業に ○読書に親しみやすい図書館づくり「読書センター機能の充実」を ・安心安全で快適な教育環境を確保するため、老朽施設の改修や周辺環境の整備を行います。 活用できる図書館づくり「学習・情報センター機能の充実」を一層推進し ・豊かな人間形成や情操を養う上で大きな役割を担う学校図書館の充実を図るため、小中学校図書館へ学校図書館司書を配置します。 ていくことが課題である。 ・読書環境の整備と充実のために、地域(保護者)との協働した取 そのためには、司書教諭を核に全教職員で学校図書館を活用した授 ・情報教育に必要なネットワークの整備、機器の更新、ソフトウェアの充実を図ります。 組の一層の推進と費用面の補助を行っている 業力の向上を図ること、学校図書館司書の資質の向上を図ること、全 教職員の共同や地域(保護者)との協同を図りながら学校図書館の活 ○授業に活用できる図書館づくり「学習・情報センター機能の充 ・児童・生徒数の現状と正確な将来設計を踏まえて、それぞれの地域性を加味した適正な規模となるよう、学校の統合、分離新設、校区の再編な 実」を図る ・学校図書館を効果的に活用した授業の実践研究と、各校の実践 どを行います。 用を進めることが必要である。 研究を支援する担当者研修会の実施をすすめていく。 教育委員会 くらし Α Α ・各学校間及び公立図書館の連携の支援や書籍の相互貸借の中 産業経済部 核を担う等、学校図書館支援センター機能の充実を図る。 ・平成23年度松江市立全小中学校の学校図書館に空調整備が 単位 現状値 宝繕値 実績見込 目標値 所管部 学校施設の耐震化については、小中学校施設整備計画に基づき計画 目標指標名
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 新育委員会
 小・中学校への学校図書館司書配 のとおり進めてきており、目標を達成している。 完了することから、夏期休業中の貸し出しや学習利用等、学校図 6 11 21 48 47 46 46 33 書館の活用を充実させてく。
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 教育委員会
 【学校管理課】 【教育総務課】 学校施設の耐震化率 51. 9 62. 1 65. 4 69. 4 76. 2 76 73 平成20年度から、子供たちが思いきり体を動かして体力を向上させる環 小中学校施設整備計画に基づき、引き続き学校施設の耐震化を 実績見込 日標値 所管部 予定どおり進めていく。 単位 現状値 境を作りたいとの思いから「松江方式」で芝生化に取り組んだ。H21年度
 平成21年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 教育委員会
 植栽3校、H22年度植栽7校、現在10校に植栽完了、H23年度6校を植栽 屋外運動場の芝生化 10 0 0 3 7.0 6.0 17 東出雲町との合併後の状況を勘案し、小学校全校を対象とした屋 する。目標数値は概ね達成できたと考える。※平成22年7月、JFAグ 外運動場芝生化事業を推進する。 リーンプロジェクト芝生特区第1号に認定された。 〈学校家地域連携食育推進事業〉 (学校家庭地域連携食育推進事業) 文部科学省から食育に関する研究テーマについて3地域において調査 2-2 学校給食事業の充実と食育の推進 基本計画 50 P 学校における食育推進のため栄養教諭が中核となり、食 の指導を行うことにより学校、家庭、地域の連携により食 研究を行った。それぞれのテーマにおいて概ね達成できたと考える。 育の充実が図れるため、引き続き継続する。(文科省の事 ・児童生徒が農業体験等で手がけた野菜などを給食食材として取り入れるとともに地域特産物の使用拡大を図り、郷土食・行事食の提供頻度を増や ・生活習慣等の改善により朝食を摂取する割合が増えた。 業実施動向を注視する) すなど、学校給食を通して教育内容の充実を図ります。 〈地域食育推准事業〉 〈地域食育推進事業〉 地域単位に推進組織を設置し、学校給食を生きた教材として児童、生 学校給食における食育の推進においては、安心、安全な ・学習・体験・給食の体系的食育の充実を図るため、地域単位に地域食育推進組織を設立し、生産者と学校、家庭が一体となって取り組みます。 徒が食農体験等で栽培した野菜等を給食食材として取り入れ教科学習 地産地消を進めるとともに食に関する指導の中で地場産 13 KbL В В Α 教育委員会 と併せ学習・体験・給食の体系的な食育の推進が図られたと考える。 物を活用し、給食と教科を関連させ指導することができる よう引き続き推進組織を継続し地域と学校と連携して取り 単位 現状値 目標指標名 実績値 実績見込 目標値 所管部 ・望ましい食習慣、食に関する実践力を身に付付ける割合が増えた
 現状値
 マ成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 教育委員会
 ・生産者と連携を図り教育的付加価値のある地産地消を進めることが 地域食育推進組織数 3 4 8 8.0 10.0 ・学校給食の残量が減少傾向にある。 【政策企画課】 2-3 私学教育の充実・振興 基本計画 50 P 専門学校については、学校紹介パンフレット作成、高等学校教諭を対象とした 本来、私学教育は、各学校においてそれぞれの自助努 学校説明会などの取り組みにより、安定的な教育基盤の一端を支援することがで 力により、経営基盤の維持・強化を進めていくべきもので 専修学校を あるが、教育の多様性や定住施策としての選択肢等を期 ・私学の特色ある教育内容が十分生かされるよう、県をはじめ関係機関に財政支援の充実を要望するなど、私学教育の充実振興を促進します。 待し、本市としても行政のできる範囲内で側面から支援し 参考に、中 民間の教育施設であるため、自立した経営を進めていくことが重要。 学校•高等 学校につい ても学校のI 実績見込 目標値 所管部 単位 現状値 指標名称 宇結値 引き続き専修学校へ通う生徒の負担軽減のため専修学 R等、支援 専修学校へ通う生徒の負担軽減のため専修学校協議会へ支援を行った。
 平成
 年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 本成23年
 本成28年
 本成28年 私学校名及7.K完昌在尼家(幼 · 校協議会へ支援を行う。 の強化を検 政策部 中·高) В 討してして いただきた 14 KbL 教育委員会 日午月 (課) 私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減、公立幼稚園保育料との格差是正などを図ることで、保護者が利便性や環境を考慮して幅広い選択肢の中で幼稚園を選択することができたことから、行政として一定の成果を上げることはできたと考える。一方、少子化の流れの中で私立幼稚園の入園者数は年々減少傾向にあるという課題も抱えている。 平成 年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 政策部 健康福祉部 【子育て課】 - 62.5% 64.2% 66.7% 61.5% -幼稚園に対する補助金については、他市町村の実施状 、また、専 平成 年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 政策部 況などを考慮に入れ、対象者や対象金額の見直しを検討 修学校の充 ─ 73.7% 83.6% 86.9% 73.0% - (政策企画課) することとする。なお、廃棄物の処理費に対する補助金 足率につい ても指標で 《これまでの取り組みや効果》 は、事業仕分けにより平成24年度から廃止の方向で検討 •保育料軽減補助金 •健康診断実施経費補助金 示していた している 安定的な私学振興に必要な入園者増加の取り組みを支 だきたい。 援していく。 ・廃棄物の処理費に対する補助金などは、他の公共施設との公平性に欠ける。 (事業仕分けの意見による)

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「非 《H19~H23》 ※委員会使用欄 旂 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 前期評価 目標指標 H20 H21 H22 特記事項 高等教育機関の連携については、平成19年から順次包括協定を締結 ・高等教育連携機関との連携は、今後も積極的に実施し 2 2 教育 -4 高等教育機関との連携 基本計画 50 P 環境の 、連携を図っている.ところである。 課題の解決に向けて協働を進めていく。また、引き続き連 整備∙充 《これまでの取り組み》 携や協力が可能な事業について整理する。定期的に情報 ・地域を担う人材を音成し、若者の定住につながるよう。高等教育機関の充実を促進します。 ・地域の高等教育機関との連携を深め、知的財産やノウハウを生かした産・官・学連携による地域産業振興や文化の振興、地域活性化などを図りま ・市長の出前講座(島大は毎年、県大はH20) 交換をするなど連携の強化に取り組む。 ・各種審議会・協議会への大学教員の参画 ・個別事業の連携については、その全体を把握するように より一層地 。 地域の振興に結びつく専門学校や企業とのタイアップにより地域での就職につながる専門学校等の誘致や整備を促進します。 ・松江市主催事業への学生教員の参画(どう行列、市民大学など) し、特定の課題解決への連携は、相互の窓口を通じて協 元企業と学 ・学生主催事業への松江市の協力(殿町ギャラリー、春燈路、など) 力を要請して実施する。 生との架け ・調査・研究事業 ・市職員による講義(保育・幼児教育等) <県立大学> ・官と学の連携だけでなく、産との連携の在り方も検討を 極となり 世 В 15 くらし 政策部 元就職率を ・「教育連携協議会」を年1回開催し、次年度の教育連携を協議く県立 高める努力 改策部 (政策企画課) だきたい。 行政側も高等教育機関側も各部局で対応しており、連携の全体像が把 女策部 (政策企画課) 握できておらず非効率となっている。 今後は、お互いのニーズを把握するよう情報共有化を進めていくべきで 2 1 生涯 【市民部】 【市民部】 (これまでの取り組みや効果)
・20年度に基本理念を策定し、仲間づくり、地域づくりに力を入れ、22年度には仲間づくり ・受講生・卒業生が能動的に活動を行っていく取り組みが 学習の -1 生涯学習の推進 52 P 基本計画 推進と まだ十分ではないので、まつえ市民大学ホームページや の為の交流時間を設定したりコースごとの集合写真を実施し、受講生同士の交流を深め 青少年 メーリングリストを活用して活動の場の情報提供等を行っ ・松江市全体の生涯学習をトータルにとらえ、高等教育機関等の関係機関と連携を図りながら市民の多様な学習意欲に応えます。 ・18年度の検討委員会の提案を踏まえ、19年度にシニアⅡコース(ボランティア)、20年度 の育成 にふるさと探求コース(まちづくり)、健康コース、選択コース、23年度には農業コースを新設し、幅広い受講生のニーズに応えることができた。また、ふるさと探求コース受講生が ・生涯学習を推進することで、市民の興味、関心等を高め、学んだことを地域で生かし地域活動へと結びつけるような仕組みづくりを実践していきま 【教育委員会】 まちづくりの実践として水燈路への参画や松江夜曲の唄と踊りを広める活動を行ってい ・「子ども広場」を拡充、拡大して実施していき、子どもの成 ・ボランティアセンターと連携したボランティア養成講座の開催など、まちづくりを担う人材養成を推進します。 ・地域社会の中で放課後に子どもたちの安全で健やかな活動の場づくりを推進するため、全小学校を目標に「放課後子どもプラン」を実施し、放課後 ・22年度末に情報提供を希望する卒業生のメーリングリストを構築し、まつえ市民大学の 長を地域で支え会う体制づくりを進める。 ホームページを作成。《課題や問題点》 子ども教室と既存の児童クラブとの一体的な連携を図りながら、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 市民部 Α 16 くらし Α Α ・受講生・卒業生が自らコースを提案したり運営を行うなど、能動的に活動を行っていく取り組みがまだ十分ではない。・定員の約2倍の応募があり、抽選により学習の機会が与え 教育委員会 られないコースがある。 目標指標名 実績見込 目標値 所管部 | 大阪公司 | 大阪公司 | 大阪公司 | 大阪公司 | 大阪会 《これまでの取り組みや効果》 ・地域の大人の支援を受けながら、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所(子ども 広場)が順次開設された。 ・平成23年度中に全小学校区に子ども広場を開設予定。 ・小学校の統合により小学校区数の減に目標値を修正する。 《課題や問題点》 今後、子ども広場の拡充していくうえで、安全管理員の確保が課題となる。 《これまでの取り組みや効果》 耐震診断の結果に基づき、改築または改修の年次計画 基本計画 52 P 1-2 公民館の整備と機能充実 ・旧耐震基準で建てられた公民館について、年次計画に基づき耐震診 により、公民館の施設整備や機能の充実をさらに図ってい 断を実施してきた。 ・公民館は生涯学習を中心に、地域福祉、環境リサイクル、青少年育成等を含む各種の地域課題へ対応した活動内容の充実を段階的に進めてい ・地域に密着した公民館施設の充実のため、改築や修繕等を進めてき 特色を活か 、幅広い ・それぞれの特色を生かした地域づくりを進め、地域住民の身近な活動拠点施設として、さらに地域防災の拠点施設として施設整備、機能の充実を 年代の地域 図ります。 住民にとっ В В 18 くらし て身近な活 教育委員会 実績見込 目標値 所管部 動拠点とな | 平成 18年 平成 19年 平成 20年 平成 21年 平成 22年 平成 23年 東京 東京 東京 東京 東京 第 13 9 7 5 7 7 - (生産宇宙療) るよう機能す 実を図って へただきた 「新・松江市図書館ネットワーク整備プラン」の見直しの 《これまでの取組や効果》 -3 図書館をはじめとする生涯学習関連施設の機能充実 基本計画 52 P ・市立図書館については、平成20年度に島根図書館が開館、移動図書 中で、更なる図書館サービスの充実を検討する必要があ ・学習や活動への多様な市民ニーズに応えていくためには、地域資源を共有化し、積極的に活用していくことはもとより、市民の誰もが、いつでも 館も運行を開始し、目標指標(蔵書冊数)、補足指標(利用者数、貸出 ・子音や名詞やの多様は印に一つべいた。 いべにのには、意味見縁を光射にし、機種別に流出していてこはもさまり、市民のほせが、いっても どこでも活動に参加、利用できるように文化・スポーツ等の生産学習関連施設の整備と機能充実を図っていきます。 ・市立図書館の機能を一層充実させていくとともに、市立図書館を中心に、地域的な図書施設(地域館)や学校図書館を結ぶ全市的なネットワーク を構成し、幅広い市民ニーズに対応するシステムを構築します。 冊数)ともに順調に伸びている。 ・市域の広がりの中で、全市的なバランスを考慮しながら、地域館の整備を進めるとともに、学校図書館司書等との連携を図りながら、学校教育支 揺センター機能の充実・強化を図ります。 ・市民活動センターの機能充実を図り、市民大学による生涯学習の推進と市民活動相互の連携をめざします。 くらし Α 19 Α Α 教育委員会 □ 〒成17年 平成19年 平成29年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 293、272 314、066 337、445 351、480 363、460 374、000 333、000 教育委員会
 位
 現状値
 実績値
 355,000

 平成17年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成22年
 平成22年
 平成22年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 中成23年
 中域34年
 中成23年
 公江市立図書館の年間貸出冊数

【A】・目標を概ね達成した。

・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「非 《H19~H23》 ※委員会使用欄 旂 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 (各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 目標指標 特記事項 地域の青少年健全育成活動や支援ボランティアも含めた研修の実 青少年支援連絡会を継続し、更なる支援機関の連携強化 2 2 1 生涯 学習の 施、関係機関の連携による支援体制が充実した。補導人員が減少して 地域の青少年育成協議会や公民館を中心として学校・家庭・地域が連携し、地域活動への参加、環境浄化、体験活動など青少年育成を通じた料 推進と おり、施策の成果が現れていると考える。 セミナーや研修も継続実施し、人材育成を図る 色ある地域づくりを展開します。 ・家族を対象に、廃校の再活用による体験なども取り入れた、自然、生活、社会など様々な体験教室等を実施することで、子どもたちに社会性や豊 青少年 《これまでの取り組みや効果》 就労も就学もしていない若者について、就労支援を強化 かな人間性を育む機会の充実を図ります。 ・青少年支援連絡会の設置(H22) → 関係機関の連携が円滑になり、 し、自立に向けた取り組みを行っていく。 の育成 かな人間性を育む機会の死実を図ります。 ・青少年の自立支援については、働くことへの意欲を機成し就労への支援を行います。 ・子どもの安全については、地域での自発的な活動を奨励し、犯罪が発生しないまちづりをめざしていきます。 迅速かつ適切な支援ができるようになった。 ・支援ボランティア研修の実施 → 一般の市民への講演会等も合わせ て実施することにより、青少年に対する問題が身近なものに感じる市民 В 教育委員会 20 くらし 《課題や問題点》 ・義務教育を終えるタイミングで支援が途切れる場合があり、継続した 人材育成セミナー開催回数(現 状把握参考数値) 支援が必要。特に、就労や修学もしない若者に対する対応を検討して いく必要がある。 ・公民館、地域人権・同和教育推進協議会、活動する市民グループなど ・地域の人権・同和教育推進者の実践的取組みを支援し、 -1 人権施策の推進 基本計画 54 P 施策の が、それぞれの地域で人権・同和教育推進のための主体的な取組みを より多くの地域住民へ人権意識を浸透させる。 ・松江市人権施策推進基本方針に基づいた人権施策を推進します。 ・人権意識高揚のための教育・啓発を行います。 ・人権・同和対策を推進します。 ・学校教育においては、学校訪問や教職員研修等の実施により、小中 ・人権意識高揚のための学校教育については、小中一貫 ・市民参加による人権教育・啓発を推進します。 教育に視点をおき、学校訪問や教職員研修等を通じて今 一貫教育に視点を置いた人権・同和教育の基盤を築くことができた。 後も引き続き継続していく。 宇續値 目標指標名 実績見込 目標値 所管部 21 くらし В Α Α 総務部
 YKT/ME
 大阪工会
 人権侵害を受けた経齢 ・隣保館事業について、人権施策の拠り所となるよう、相 ・各隣保館において、地域住民に対する生活相談事業を実施し、自立 支援、問題解決に努めた。また、人権同和研修、講演会を行い人権意 談支援事業や、研修会等を引き続き実施する。 研修会等への参加経験 代替指標の設定 | 38.6 | 代替指標の設定 5U |
| 平成19年 | 平成29年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 総務部 結婚の際の身元調査に1 識の推進を図るとともに、文化教室等の開催により地域交流の促進を なくしていかなければならない と思う人の割合 することができた。 代替指標の設定
 学校
 実験性
 実験見込
 目標値
 所

 中点19年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 総務部

 2,091
 1,993
 2,238
 2,208
 2,209
 2,300
 2,300
 2,300
 松江市が主催する研修会等への 友好都市との交流活動は、各年度ごとの事業計画を作成し、中国、アイルラ ・テーマを設定し、定期的な事業交流をしている中国に関 3 国際 交流の 3-1 諸外国との交流の推進 基本計画 56 P ンドについては概ね実施できた。 しては、市民を交えた国際交流ができるよう、引き続き交 《これまでの取り組みや効果》 流の促進を進める。 韓国晋州市 ・交流の途絶えているニューオーリンズ市、韓国・晋州市 ・(アメリカ・ニューオーリンズ交流)平成17年のカトリーナによる災害以降、 具体的な取り組みはされていない。 とは竹島間 ・友好都市(アメリカ・ニューオーリンズ市、中国・吉林市、杭州市、銀川市、韓国・晋州市)を中心とした都市間交流を促進します。 については、交流再開ができるよう、それぞれの地域に即 題等国レヘ ・(中国交流)各都市間と周年事業、国際協力事業、青少年交流事業などに ・ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)を縁としたアイルランドとの交流を進めます。 したテーマ性のある交流の働きかけを行う。 ルの問題が 中国江陰市澄江道との交流など市民レベルの交流が促進されるよう環境を整えます。 より、積極的な取り組みができ、「友好都市交流」としては概ね友好的な交流 ・山陰日本アイルランド協会や八雲会との共同により、市 あり、ニュー ができている。 民のアイルランド理解に向けた企画の実施を行う。 オーリンズ ・(韓国・晋州市交流)平成20年度までは人事交流事業などの取り組みがさ ・(韓国・普州市交流)平成20年度までは人事交流事業などの取り組みかられたが、それ以降は竹島問題等により取り組みはされていない。
・(アイルランド交流事業)「ハーンのエッセイコンテスト」や「アイルランド陸上チーム受入事業」などにより、定期的な取り組みがされているが、市民へのアイルランド理解の取り組みや、アイルランドへの松江の紹介は十分とはい 市とはカト 目標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成 リーナ災害 国際交流事業参加者数 23 くらし В В の影響等あ Α 観光振興部 3,000 4,050 4,000 3,040 3100 3200 5,000 5が. 交流 再開に向い 《課題や疑問》 引き続き努 ・ニューオーリンズ市について、具体的な交流内容・方法について働きかけ 力いただき ていく必要がある。 当面は細々 ・晋州市について、竹島問題や教科書問題は国レベルの問題であることか でも交流を ら、都市間での交流は再開に向けた働きかけをしていく必要がある。 続けていた どきたい。 国際交流員や留学生を活用した、市民の国際理解に繋がる講座や活 ・市民の国際理解を進めるために、国際交流活動に取り 3-2 国際理解の推進 基本計画 57 P 組む団体を支援するとともに、国際交流員を積極的に地 動が多岐に実施されているものと考えている。 域に派遣する事業を実施します 《これまでの取り組みや効果》 ・松江の価値や魅力を再認識できるような、海外の国や地 ・(財)松江市国際交流協会など民間団体の活動を支援し、国際交流の機会をより広く、より身近に提供することで、市民の国際理解を進めます。 ・(財)松江市国際交流協会の「出前講座」や「文化講座」などにより、市 域との交流事業を実施します。 ・海外の国や地域の人々と交流し歴史や文化の理解を深め、住む地域の価値や魅力を再認識することにつなげます。 ・国際理解講座等を通して、多文化共生の視点に立った 在住外国人支援が担える人材育成に努めます。 民に諸外国を身近に感じてもらえる事業が行われ、市民の国際理解が ・国際交流員らの活動を通じ、国際理解を進め、多文化共生の視点に立った柔軟な発想と広い視野を持つ人材の育成に努めます 進行していると考える。 ・国際交流活動に取り組み各種団体の活動が数多く行われ、市民の自 В 24 くらし В Α 観光振興部 主的な国際理解活動も進みつつある。 実績値 実績見込 目標値 所管部 単位 現状値 国際理解講座等は、趣味的要素が強い。多文化共生を意識し「国際化
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 平成23年

 3,000
 2,700
 3,000
 3,000
 3100
 3200
 3,500
 国際交流員の国際理解事業参加 に対応したまちづくり」に繋げる必要がある。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「非 ※委員会使用欄 《H19~H23》 銌 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 目標指標 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 在住外国人の人数に変化はないが、従来の日本語教室だけでなく避難 ・しまね国際センターの在住外国人への支援の各種事業 2 2 3 国際 -3 国際化に対応したまちづくり 57 P 基本計画 交流の 所訓練など、在住外国人が住みやすい環境づくりに向けた事業が徐々 と連携し、多文化共生の推進に取り組みます。 に増えつつある。 ・在住外国人を対象とした日本語教室間の連携を促進し 在住外国人がより安心して暮らせる、環境づくりを進めま ・在住外国人が安心して暮らせる環境づくりを行います。 《これまでの取り組みや効果》 ・国際文化観光都市として、多言語に対応したサインづくりなど、外国人観光客にとって訪れやすい国際化に対応したまちづくりをめざします。 ・各日本語支援団体により、日本語指導が行われ、日本語による生活 ・景観に配慮した多言語のサインづくりなど、在住外国人 希望する在住外国人に対しての支援が行われている。 と外国人観光客の双方が快適となるまちづくりを実施しま В ・各所で、在住外国人(在住外国人と日本人市民の両方)を対象とした 25 くらし В Α 観光振興部 避難所訓練やサポーター育成事業が行われ、在住外国人が安心して 実績見込 目標値 所管部 暮らせる環境づくりに繋がっている。 午住外国人教 《課題や問題点》 ・市内には観光案内ができるサインの設置はできているが、生活に密接 **外国人観光客数** 63, 829 87, 382 98, 819 91, 543 139, 417 122, 000 80, 01 140, 01 した案内ではない。 ●「新松江市史」の編纂事業については、当初史料編「近世 I 」を平成 ●「新松江市史」の編纂事業については、「松江市史編纂 4 文化 4-1 指定文化財の保存・活用 基本計画 59 P 22年度の発行予定であったが、平成23年度に発行するように作業が の振興 事業計画」に基づき、順次『松江市史』を発行していく。 進行している。このほか調査は随時実施されており、総括すると概ね達 ●登録文化財については、生涯学習課で実施した各公民 ・松江市歴史資料調査協力員制度に基づき、市内に所在する古文書等の文化財の所在や内容をもれな「調べ、その内重要なものについては、調査・研究の上、指定し保存を図るとともに、歴史資料館などで展示公開し生涯学習や学校教育の歴史学習の資料として活用を図ります。
・主として明治時代以降の近代化遺産については、指定より規制の報やかな登録文化財に登録して保護に努めます。
・近保間前する松田 歴史 資料館 伝教・名子 (中格) 設設とし、周辺・所存する居存の資料館では至いの石などの歴史・文化遺産をサテライト(得 星) 施設として位置づけ、これらのネットワーク化を図り、松江市全域が博物館となる「ぐるっと松江・博物館」構想に着手します。 館単位の「わがとこ聞き歩き」事業や都市計画課の「わが 成できたと考える。 ●登録文化財についてはH18年度まで4件だったが、H19年度から積極的に調査を進めた結果、島根大学旧奥谷宿舎、島根大学正門、美保関灯台(6件)、美保関おかげの井戸、津森内科医院、浅野小児科医院、 まち自慢発掘プロジェクト」の成果を活かしながら、明治時 代以降の貴重な建造物を保護するため、今後さらに登録 ・合併を契機にこれまでの歴史研究・調査の成果に基づき、新松江市の歴史史料を網羅した「新松江市史」の編纂事業に着手します。 を働きかける 千本貯水池堰堤(2件)、忌部浄水場(9件)、旧床几山配水池(3件)の ●歴史系資料館については、松江歴史館において貴重な 26 くらし Α Α Α 教育委員会 歴史資料を大切に保存して次の世代に引き継ぐと共に、 城下町松江の歴史に関する幅広い資料を一堂に集め、3 25件が登録となり、ほぼ目標値を達成した 目標指標
 単位
 現状値
 実績億
 実績見込
 目標値
 所管部

 件
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 李成23年
 教育委員会

 234
 236
 236
 237
 244
 教育委員会

 254
 年度19年
 平成29年
 平成23年
 平成23年
 本成23年

 6
 6
 6
 6
 6
 7
 本表書

 中版19年
 平成29年
 平成29年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 本成3年
 本成3年
 本表書

 中版19年
 平成29年
 29
 29
 30
 24
 30
 ●歴史系資料館については、H23年3月に松江歴史館が開館し、長らく 指定文化財件数 松江郷土館において近代松江の教育・文化、生活や民俗、政治・経済 等の幅広い分野の資料を収集・展示してきたその機能を松江歴史館に 統立てたわかりやすい展示に努める。松江歴史館の資料 歴史系資料館の数 や周辺の既存の資料館の資料をより有効に活用するた 引き継いだ。 め、学芸員の相互交流、並びに収蔵品の連携企画展示な 登録有形文化財件数 既存の資料館では、市外の博物館等との提携による合同企画展な どを実施し、「ぐるっと松江・博物館」構想の実現を図る。 ど、施設間の連携と活性化に向けた様々な取り組みを行った。 埋蔵文化財包蔵地の把握と調整についてはおおむね順調に推移した。 埋蔵文化財包蔵地の把握と調整は引き続き重点的に取 --2 埋蔵文化財の保存・整備 59 P 基本計画 また、開発事業者との発掘調査実施は突発的な案件も発生したが、何 り組みたい。特に城下町遺跡の取扱いについては基準が とか対応できたものと考える。 ないことから、開発事業者との調整を図る上でも策定に取 ・埋蔵文化財包蔵地の的確な把握と周知に努め、開発事業者との調整を図りながら、発掘調査実施の円滑化をめざします。 り組みたい ・出土遺物の一括保管を行うとともに、文化財保護意識の高揚、啓発を図ります。 《課題や問題占》 ・出土遺物の一括保管場所、専門職員の確保・育成につ ・専門職員の計画的な確保、育成をめざします。 ・出土遺物の一括保管については市内各所に分散保管されている現状 いては今後も可能性をさぐりたい。 は改善されていない ・発掘調査ができる専門職員については、36才職員が最年少の現状 宝繕見込 日煙値 所管部 28 Α **指煙**名称 くらし 教育委員会 単位 現状値 宝结值 があり、計画的な確保、育成が望まれる。 試振調査件数 見地説明会開催
 4
 4
 12
 2
 6
 5
 (文化財課)

 平成18年
 平成29年
 平成20年
 平成23年
 平成23年
 教育委員会
 市民向けの議演・発表
 1
 3
 2
 3
 (文化財課

 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 教育委員会

 44
 39
 46
 21
 54
 60
 (文化財課

 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 軟育委員会
 埋蔵文化財調査結果に基づく展覧会 ・松江市民美術展、松江市文化協会等の活動も、本市の文化の向上や市民の活動の広がりによってもたらされる豊かな地域づくりには欠かせない取り組みであることから、より一層の支援が必要で 《これまでの取り組みや効果》 59 P 市民文化の普及・向上を図るために組織された松江市文化協会の会員数の着 4-3 文化·芸術の振興 基本計画 実な増加に伴い、文化団体イベント数(協会助成事業数のみ)も増え、文化活動の支援とともに、市民の鑑賞の機会も増加傾向にある。 様々なジャンルの文化団体が活動しやすくなるような環境を育みます。 一方で団体に属さない市民でも出品ができる松江市民美術展も、身近な活動成 ・伝統文化子ども教室については、国等の助成に影響されること 市民に文化芸術鑑賞の機会を提供します。 果を図る場として活用いただいた。 ・伝統文化子ども教室は、国の外郭団体による助成を受け実施団体は増加傾向 にあったが、事業仕分けにより、助成制度の見直し・廃止を受け、実施団体が著 行政が今以 なく実施されるような市独自の取り組みの検討が必要である。 上にイニシア 17をもっ 目標指標 て施策を進 観光振興部 В В В 市民美術展公募出品数 В 29 経済 か、発展的 ・H20年度から市内の伝統芸能の普及と伝承等を目的に、地域伝統芸能祭(県民 教育委員会 会館)を開催した。その後、美保関町、島根町(H23.5月予定)においても開催し、 て化団体イベント実施回数 こ取り組ん 市民に身近な芸能等の魅力を再認識していただく機会を提供した。
 大
 平成18年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 報光振興部

 日本
 平成19年
 平成19年
 平成20年
 平成23年
 平成23年
 報光振興部

 日本
 7
 9
 14
 13
 11
 6
 20
 でいただき て化協会加盟団体の会員数 こい。 ・伝統文化子ども教室への助成は、平成23年度から別事業として国が支援するこ はいるに、この支援事業の動向等を注視しつつ、市内の団体への周知を図るなど、子どもの郷土芸能・行事、生活文化など地域に根ざした活動に触れる機会の 創出を課題として取り組みたい。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「基 《H19~H23》 ※委員会使用欄 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 (各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標 平成20年度に策定した松江市スポーツ振興計画に基づき、①生涯ス ・①生涯スポーツ②子どものスポーツ③競技スポーツの充 2 2 5 スポー 5-1 スポーツ振興 基本計画 61 P ツの振 ポーツ②子どものスポーツ③競技スポーツの充実を図るための大会や 実を図るための大会やイベント、講習会等については、 イベント、講習会等について、(財)体育協会、地域体育協会、体育指導 定の効果が見込まれるため、(財)体育協会、地域体育協 ・松江市スポーツ振興計画を策定し事業を推進します。 委員、各競技種目団体と連携して毎年予定どおりの開催ができた。ス 会、体育指導委員、各競技種目団体と連携して、今後も引 ・地域体育協会、体育指導委員との連携を図り、生涯スポーツ競技の紹介と各地域への普及を行い、市民体育祭での地域対抗大会を行います。 ポーツの普及、競技力の向上については一定の効果がみられ、総括的 き続き開催する。 ・(財)松江体育協会、各競技連盟等との連携を図り指導者の育成と登録制の確立、地域や学校での要望に対して登録者の紹介ができるようにし には概ね達成できたと考える。 ・プロスポーツや一流スポーツ選手を積極的に活用し、教 室等を開催する。 ・普段運動をしない子どもにスポーツに親しむ機会を提供する体制づくりを推進するため、積極的に地域の諸団体と ・(財)松江体育協会、各競技連盟等との連携により、一流スポーツ選手を招聘して講習会や練習会を開催します。 《これまでの取り組みや効果》 ・地域体は、公民館、体育指導委員との連携を図り地域住民の誰もが生涯にわたって明るく豊かな生活を送るために、それぞれの体力や年齢、打 ・市民体育祭へ多数の地区の参加 術、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境を整備するため総合型地域スポーツクラブの設立と推進をめざします。 31 KbL Α Α ・各種ニュースポーツの普及 情報交換を行い連携・協力を深める。 教育委員会 ・幼少期からスポーツに関心を持ってもらうために、関係団体と連携を図り幼稚園、保育所、小学校にスポーツの出前授業を行います。 ・プロスポーツや一流スポーツ選手による教室開催や学校訪問 ・市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備については、 ・中国大会以上における入賞者(3位以内)の増 地域体育協会や体育指導委員等が主体的に活動できる よう、研修会等を開催したり、必要となる情報提供を定期 実績値 実績見込 目標値 所管部 日桓指桓名 単位 現状値 ・普段運動をしない子どもにスポーツに親しむ機会の提供
 団体
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 教育委員会

 28
 33
 33
 31
 32
 32
 35
 ・市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備 スポーツ少年団加盟団体数 ・地域全体でスポーツを支えていくための新たな体制づくり ·松江総合運動公園内体育施設、松江市総合体育館、鹿島総合体育 ・市内社会体育施設については、H23から引き続き耐震診 断を実施し、その結果を考慮しかつ、各施設の役割分担を踏まえた計画的改修を実施し、利用者の利便性向上に努 5-2 スポーツ施設の充実 基本計画 62 P 館などの中核拠点施設として位置づけられた施設の運営等の現状把 握を行い、それぞれの役割分担を踏まえた上で、松江市全体としての ・松江総合運動公園内体育施設、松江市総合体育館、鹿島総合体育館を中核拠点施設として現状調査の上、年次計画を立て改築・充実に努めま 施設稼動に支障が生じないよう改修を実施することができたと考える めることとする。 が、財政上の制約から中、小規模の改修のみの実施となり、老朽化に ・大規模な改修については、新体育館の建設についても 進めていく必要性があることから、全市的な財政状況も考 伴う突発的な施設の不具合が生じることについては、根本的な解決を ・地域の社会体育施設の管理を可能な限り地域の団体に委任し、地域の身近な施設として利用促進に努めます。 図ることができなかった。また、H23より順次旧耐震施設の耐震診断を 慮した上で、実施できるものについては実施する方向だ 実施していくこととした。 が、場合によっては施設の役割統合及び廃止も検討する 実施していてこととした。 ・地域の社会体育施設の運営については、鹿島、宍道、八雲、八東、玉 湯、美保関の各地域において、地域の団体が指定管理者として、運営 していく体制に移行できたと考える。 必要がある。 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 ・指定管理者制度が導入されていない島根の社会体育施 設について制度導入に向けた協議等実施していく。また、すでに指定管理制度が導入されている地域の施設につい В 施毁利田者数 33 くらし Α Α 教育委員会 《これまでの取り組みや効果》 ·松江市営陸上競技場改修(H22) ては、その地域の特色も生かした活用が図れるよう指定 ·鹿島総合体育館大規模改修(H22) 管理者との連携を深め、地域の振興につながるよう努力 ·松江市営陸上競技場耐震診断(H23) ・指定管理者への移行(鹿島・宍道・八雲⇒H19、八東⇒H22、玉湯・美 保関⇒H23) ・老朽化に伴い必要となる大規模改修への対応策の検討。

島根の社会体育施設の指定管理制度への移行実施。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 ※委員会使用欄 《H19~H23》 節 木施笛 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標 ワークショップやフィールドワークを通して市民意見交換会を実施。 さらに、大橋川改修事業に伴う上流拡幅部の生活再建を含む周辺整備 ・周辺整備については、直接関係する住民の意向を基に、 1 河川 -1 治水事業の推進 画信本基 64 P 水辺の 生活再建、地域振興を念頭に、関係する住民が主体と 整備·保 等について、調査、検討等を行うとともに、市民への情報提供、意見交 なった計画づくりを策定するため、引き続き地元住民と協 全 ・昭和47年(1972年)7月及び平成18年(2006年)7月の大水害の教訓を生かし、水害に強い安全で安心なまちづくりと、美しい景観や伝統的な歴史・文化を備え」 議を継続し具体化を図る。 今後の重要 ・治水安全度及び周辺整備計画へ大きく関わる大橋の取 な事業であ 《これまでの取り組み》 まちづくりとを、ともに実現するため、「まちづくりと一体となった大橋川改修計画」、「大橋川改修と一体となった背後地楽備計画」を策定し、大橋川の改修事業を 平成21年3月23日 大橋川周辺まちづくり基本計画策定 (大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会) り扱い(当面存置または架け替え)について、早急に方向 。これまて 以上に地域 性を示すよう協議を図る。 推進します。 (大橋川周辺まちづくり基本計画に反映させるための市民意見交換 住民の意見 В В 政策部 都市 聴取、他の 都市計画と 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 (市民のみなさまに意見を述べていただく会) 平成 年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 平成23年 (大橋川周辺まちづくり基本計画についての市民意見交換会) り調整など 大橋川治水事業推進 こ考慮され 会の開催回数 ・周辺整備に直接関係する住民の意向 いい。 ・大橋の取り扱い(当面存置または架け換え) ・大橋川改修(大橋架け換え)と切り離したまちづくりの検討 地元からの要望を受け、期間内毎年継続的に改修を行い、一定の浸水 ・住民生活の安全確保のため、緊急性を考慮した優先順 1-2 河川改修 被害の軽減が図れた。 位により限られた予算を有効に使い、今後も河川改修を 林神 65 P 《これまでの取り組み・効果》 推准していく。 ・松江市街地の県管理河川については、引き続き改修を 長期的•短 毎年度30箇所前後の河川改修による浸水対策 主要事業である広岡川改修事業(鹿島町)の完了 要望するが、川の拡幅だけでなく総合的な治水対策も島 期的双方の ・大雨などの洪水被害から市民生活の安全を守るため河川改修を行います。あわせて県管理河川の改修を要望します。 県管理河川の中川改修事業の着手による市街地浸水対策 根県とともに検討していく。 計画が必要 である。次期 B ・要望内容を現地精査し、緊急性などを考慮した優先順位により改修を 計画では短 В 2 都市 建設部 指煙名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 期的部分の 行ってきた。 簡所 <u>平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 建設施</u> 目標指数の ・県に要望している河川改修のうち、松江市街地にある河川について 河川改修施工筒所数 は、コストが高く整備には相当の時間を要する。また環境やまちづくりへ - 33 34 29 31 16 設置も検討 の配慮も必要で、事業の早期推進には限界がある。 ていただき たい。 【終終部】 -3 浸水防止対策の実施 65 P 基本計画 内水排除対策について、平成20年度に目標を達成した。 毎年、水防訓練を実施し浸水災害に備える。 (平成18年の豪雨災害を受け、計画した浸水防止対策工事) ・波浪高潮等の被害が生じやすい海岸を対象として、波浪等に対応できる護岸等の海岸保全施設整備を推進します。 ・大橋川改修事業が実施されるまでの対応策として、橋北地区の低地部及び大橋川天神川沿の河川に越流防止施設、逆流防止施設、小型ポンプ等の設置を 今後の浸水対策工事の実施については、防災計画の中での位置付け や実施計画の再検討を踏まえた上で行う必要が必要である 行い、さらに水防活動と一体となって被害の軽減を図ります。 都市 Α Α Α 実績値 建設部 実績見込 目標値 所管部 浸水を想定した水防訓練を実施した。 目標指標名 単位 現状値 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 H19、H20 大橋川(伊勢宮町) 浸水而穑 推定 41.3 41.3 192. 8 41. 3 41. 3 41. 3 H21 意宇川(八雲町) H22 佐陀川(鹿島町) 中上温水石物 推定 173 0 0 H23 来待川(宍道町) 末下浸水戸数 推定 419 419 1, 034 419 419 【建設部】 4 土砂災害対策の実施 基本計画 65 P ・土砂災害のハード面での対策事業のうち、砂防4法に基づく「急傾斜地 ハード面の対策は、土砂災害から住民の生命等を守るた 崩壊対策事業」「地すべり対策事業」「砂防対策事業」は県が実施する めには重要であり、今後も島根県に土砂災害対策事業の ・災害情報の伝達、警戒避難体制の整備、ハザードマップの作成等により土砂災害から住民の生命等を守るため、ソフト対策の推進を図ります。 要望を行い事業を継続する。 こととされている。 ・市としては、地元要望に基づき、県に区域指定及び対策工事実施の 【総務部】 ・危険箇所の対策工事を継続して進めます。 要望を行うとともに、「急傾斜地崩壊対策事業」については受益者ととも ・土砂災害に対する防災意識の高揚を図るよう、引き続き に費用の一部を負担している。 平常時からの情報提供に取り組む。 《これまでの取り組み・効果》 指標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 美保関、島根、宍道町などでの土砂流出防止 美保関、玉湯、鹿島町などでの急傾地斜崩壊防止 総務部(防災安全課) 指標なし 建設部(河川建) 美保関、秋鹿町などでの地すべり対策 都市 В 4 建設部 《課題・問題占》 今後、土砂災害以外の災害も含め、市民への情報発信・通報受付から 対策工事の実施まで、市全体として、事業計画の策定・広報周知・進行 管理の体制強化を行うことが必要である。 ・防災ハンドブック、ハザードマップ等により土砂災害に対する基礎的な 情報提供に取り組んだ。 ・県と合同で福祉施設への訪問により情報提供、避難体制の整備等の

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要

139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 ※委員会使用欄 《H19~H23》 節 木施笛 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標 ・堀川浄化については、宍道湖からの通年導水により、BOD等数値も低下しており水質改善が更に進んでいる。また、水域の生態系や景観保 堀川浄化や河川愛護団活動は、河川環境の保全には欠 1 河川 水辺の -5 河川環境の保全 65 P かせない事業であり、今後も継続して取り組んでいく。 酥缸 整備·保 全のための植栽護岸等の整備・管理も継続的に行い、環境保全の目標 全 ・堀川浄化については河川環境を守るため、導水及び整備を行います。 ・地元との協力体制の元で実施している河川愛護団による環境保全も 着実に計画 ・河川愛護団等地域住民の協力を得ながら河川環境の保全を図ります。 その団数も増し地元との協力体制が強化され、一層の保全が図られる が実施され など効果的に機能してきた。 ており、ソフ B ・ハード両 В 都市 建設部 実績見込 目標値 所管部 実績値 面において 北田川・北堀橋付近の水質数値 (河川海化事業) 河川愛護 *BOD H19:1.9mg/I⇒H22:1.8mg/I(通年導水開始のH5は4.6mg/I) 一定の成果 - 85 88 88 101 *COD H19:5.3mg/I⇒H22:4.8mg/I(通年導水開始のH5は4.6mg/I) 認められ ・自主防災組織の結成については、H19年度から自主防災組織の結 ・災害時の自助・共助が重要であることの防災意識の啓 2 危機 -1 防災体制の整備 67 P 基本計画 管理体 成促進を図るため、研修会・講習会を実施してきた。また、H20年度は 発には、自主防災組織が重要であり、また、防災訓練を実 「災害時要援護者支援対策」に重点を置くなど、魅力ある研修会・講習 施することによる効果が十分にあるため、今後も引き続き 制の充 ・地域における自主防災組織の結成促進、活動を支援します。 会を計画し取り組んでいる。 ハザードマップを活用し、地域や教育の中で身近な防災について学習する活動を支援します。 ・防災訓練については、防災対策(減災)には自助・共助が重要である ・引き続きハザードマップ配布は実施し、啓発に取り組ん 災害情報提供手段の多様化、迅速化を図ります。 ことの意識高揚を図るため、住民参加型の防災訓練及び水防訓練に取 でいく。 高齢化等の実情に対応した避難所の指定に努めます。 り組んでいる。 合併による東出雲町ハザードマップとの統一、また、県 ・減災をめざし、ソフト・ハード両面からの対策を推進します。 ・ハザードマップについては、H18,19で作成し全戸配布を行っている。ま の地震・津波想定見直し等に伴うハザードマップ更新を検 た、転入、転居時に市民課窓口で配布し、防災意識の啓発に取り組ん 討していく。 実續値 日標指標名 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 ・防災行政無線(屋外スピーカー)整備については、早期 都市 Α Α Α 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 健康福祉部 ・災害情報提供手段の多様化、迅速化については、全市域を対象とし 整備が望まれており引き続き取り組んでいく。 自主防災組織結成率 総務部 32. 5 39. 6 42. 6 45. 1 49. 0 た防災行政無線(屋外スピーカー)整備をH22~H25継続事業として取り 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 総務部 防災訓練実施回数(地区主催含 このような様々な取り組みにより、日本経済新聞社が実施した、「防災 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 総務部 における行政と市民の連携度調査」で全国2位という高い評価をいただ 住民説明会実施回数
 8
 28
 11
 6
 7
 15
 15

 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 けたと考える。 研修会・講習会実施同数 62 71 59 42 60 原子力安全対策については、原子力安全・保安院への職員派遣の取り組みによ ・原子力安全・保安院への職員派遣の取り組みについて、職員が り計3名が専門的知識を取得して戻るなど人的基盤の強化を計画どおり達成できており、また市民の原子力発電所の安全性に関する理解促進の取り組みについては、見学会、説明会の開催や、市報折り込みによる広報を実施するなど、概ね 取得した専門的知識が原子力発電所で発生する諸問題への対応に活かされ効果が十分に発揮されており、計画的に担当課に専門的知識を持った職員を配置するため、今後も引き続き継続す 2-2 原子力安全対策 基本計画 67 P ・原子力発電所の安全性に関して専門的知識を有する職員を養成し、人的基盤の強化を図ります。 達成できたと考えている。 ・原子力関連施設見学会については、直接原子力施設を見て安 ・多様な媒体を利用した原子力広報に努め、市民が原子力発電所の安全性に関する理解と知識を深める機会を設けます。 《これまでの取り組みや効果》 全性を体験するという観点から有効であり、今後も継続して行う必 今後抜本的 *・原子力安全・保安院へ派遣した職員は、計画的に担当課に配属され、原子力発電所で発生する諸問題への対応など、専門的知識を活用しながら原子力安全対 要性があると考えている。 ・福島第一原子力発電所の事故の影響を踏まえても、今後、長期 な対策の変 更がなされ 策に係る業務にあたっている。 にわたって島根原子力発電所の安全性等に係る広報活動に重点 ろことが推測 実績見込 目標値 所管部 ・原子力関連施設見学会について、参加者からのアンケートによれば原子力発電所の安全性について理解したとする参加者が大半を占めるなど、理解促進の取 目標指標名 単位 現状値 を置く必要があると考えられることから、市民の理解促進活動全 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 防災安全部 原子力安全・保安院への派遣者 般の進め方についても検討しなければならない。 されるが、今 都市 В В В 総務部 数 (累計) 1 2 2 3 3 4 34 り組みとして有効であったと考えている。 期において は一定の成
 水水庫
 大碗庫
 天碗店
 天碗店
 大碗店

 平成214
 平成19年
 平成214
 平成224
 平成23年

 15
 15
 5
 11
 53
 ・平成21年度から実施している原子力関連施設見学会の開催については、平成 原子力関連施設見学会の開催数 果があった 21年度には順調であったものの、平成22年度には小学生の見学会申し込みが減ったことや、島根原子力発電所の点検不備問題が発生し市民に対する説明会 と評価でき 民広報活動を行ったこともあり、総括すると理解促進に係る目的を達成できたと ・平成23年度の原子力関連施設見学会については、福島第一原子力発電所の 事故により市民の不安が生じていることを踏まえ、島根原子力発電所の安全性 についての広報活動の進め方について検討しているところ。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要

事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 ※委員会使用欄 《H19~H23》 節 木施笛 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 所管部局 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み H20 H21 H22 目標指標 前期評価 特記事項 原子力防災体制の整備については、毎年1回の原子力防災訓練、職員の防災 ・原子力防災訓練については、実際に実動することにより地域防 2 危機 -3 原子力防災体制の整備 基本計画 68 P 研修、原子力防災のしおりの配付及び学習会の開催など、概ね達成できたと考 災計画の実効性確認、市民の原子力防災に関する知識醸成、関 管理体 える。しかし、福島第一原子力発電所の事故により原子力防災対策について再 係機関との連携確認を行う非常に重要な取り組みであり、且つ実 制の充 検討する必要が生じている。 効性を高めるには継続性が必要であることから、今後も引き続き ・毎年の原子力防災訓練を通じて、地域防災計画の実効性を検証し、市民の安心安全の確保に努めます。 《これまでの取り組みや効果》 ・原子力防災に関して専門的知識を有する職員を養成し、人的基盤の強化を図ります。 ・毎年1回開催する防災訓練については、際の万が一の原子力災害時にスムー ・職員の専門的知識の養成については、有事の際に対応のため ズな住民避難が可能となるよう、多くの市民が参加する避難訓練や、原子力防災 に必要であり、今後も出来る限り人員を確保できるよう継続する。 ・多様な媒体を利用した原子力広報に努め、市民に原子力防災に関する理解と知識を深める機会を設けます。 関係機関との通信連絡・実働訓練などを実施し、地域防災計画に基づく防災対策 ・原子力広報については、福島第一原子力発電所の事故の発生 体制の向上や、実効性の検証を行っており、参加住民からも良好なアンケート結 により、市民からの要望も多くなってきており、今後も効果的な広 報を継続して行う. 単位 現状値 宝績値 実着見込 日煙値 所管部 ・職員の専門的知識の養成については、原子力に関する研修等への参加、防災 ・国の動向を見極めながら、市の原子力対策の再検討を進め、地 平成 年|平成19年|平成20年|平成21年|平成22年| 平成23年 | 平成23年 訓練での実働訓練など、人的基盤の強化を行っている。 域防災計画(原子力災害対策編)の実効性を更に高めるととも 原子力防災訓練の回数と参 В 9 都市 同上 総務部 原子力広報については、全市民に対する原子力防災に関するパンフレット配布 に、原子力防災訓練や原子力広報に反映させる。 加者数 (年1回)や、防災訓練にて専門講師を招き、一般市民や生徒に対して原子力防災学習会を開催するなど、理解促進活動を行っており、学習会については参加住 、生徒からも良好なアンケート結果を得ている。 福島第一原子力発電所の事故により、原子力防災対策について再検討を行う 必要が生じている。国が今回講じた避難指示の根拠や実際生じた問題、課題、また国の原子力防災指針の再検討状況を踏まえて実施する必要があり、市として できるところから検討を実施するものの、国の動向を見極めながら再検討を行っ ていかなければならない ・上記、市の原子力的が災対策の再検討に関しても、検討状況や検討結果等、市民にわかりやすく広報を行う必要がある。 県が実施する国民保護訓練、研修には積極的に参加す 平成18年度に松江市国民保護計画を策定し、平成19年度に国民保護 2-4 国民保護計画の整備 画标基 68 P 対応マニュアルを作成した。 平成19年度に、国、県、市が共同して国民保護訓練を実施したが、国民 市民への啓発は、各種訓練の機会をとらえ行っていく。 保護法に基づく訓練は、その性質上多くの機関が連携する必要があ ・国民保護計画に基づき避難マニュアルを作成し、有事に対し迅速な対応が実施できる体制を整えます。 り、市単独で行うことは困難と感じた。 ・国民保護計画に基づき、国、県等と連携して国民保護訓練を実施します。 国や県の施 ・有事に対する市民の意識啓発を図ります。 策であり、市 り総合計画 都市 В В В 10 で項目化す|総務部 目標指標名 実績値 実績見込 目標値 所管部 単位 現状値 ニレそのも 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 りの検討が 国民保護訓練への住民参加数 428 - - 8.000 必要。 ・ 署所再編後期計画に基づき、湖南出張所が完成し、救急業務に特化した出張所として平成21年4月に運用を開始した。消防団員数は、定 署所再編後期計画に基づき署所の再編に取り組み、 3 消防 1 消防力の強化 69 P 併せて、消防団協力事業所表示制度の推進及び機能別 救急体 署所再編実施後期計画に基づき、計画的に適正な署所の再編を行います。 員に対する充足率が94%と横這い状態にあるが、消防団車両・消防機 制の充 消防団員制度の導入を行い、総合的に消防力の強化を 機構器具等の装備の充宝を図ります。 庫等については更新・整備が図れた。総括すると消防力の強化につい 消防団員の確保と消防装備の近代化を図ります。 ては、概ね達成できたと考える。 機械器具等の装備の充実は車両の老朽化及び装備の ・消防水利の整備を図ります。 不足している地域を総合的に考慮し、車両更新計画に基 ≪取り組み・効果≫ ・住宅用火災警報器の設置普及及び、火災予防の促進を図ります。 ・ 湖南出張所開所により、救急救命士同乗の高規格救急車の運用が づき計画的に配備を行う。 増え、高度救急医療処置体制が更に充実した。また、23年度・24年度 消防団員の装備の近代化については、さらに老朽化し で署所再編後期計画に基づく、東分署(仮称)の整備に取り組む。 た車両、消防機庫が増えることから、今まで以上に整備を 11 都市 Α Α 消防本部
 中央以下年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 平成23年 平成23年 平成23年 平成27年 ・住宅用火災警報器の普及は、自治会、事業所等での説明会や共同 火災・その他の災害出動件数 行っていく。 購入の促進により、認識度、設置率とも向上した 救急支援出動件 412 522 522 553 607 -400 機械器具等の装備の充実については車両更新計画に基づき計画的 宇宇用火災警報器の設置進捗率 に行ってきた。高規格救急車については概ね計画のとおり実施できた。
 0
 8
 10
 39. 2
 53. 9
 100
 100

 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 平成23年

 64
 64
 64
 65
 65
 66
 65
 66
 市街地及び準市街地における防 住宅用火災警報器の設置率100%に向けた取り組みの強化。 火水槽、消火栓の充足率 高度救急医療の提供を踏まえ、今後も引き続き救急救 署所再編後期計画に基づく救急救命士の養成及び高規格救急自動 3-2 救急・救助体制の充実 基本計画 70 P 車の更新等について、概ね各計画どおりに事業執行ができ、応急手当 命士の養成を行い、高度救急体制の更なる充実を図る。 講習・応急手当普及員養成等の普及啓発業務の充実も図れた。総括 ・ 救急救命士の育成と平行して、高規格救急自動車の 署所再編実施後期計画に基づき、救急救命士を計画的に養成します。 更新を図り、救急業務の充実を図る。 すると救急・救助体制の充実については、概ね達成できたと考える。 高規格救急自動車への更新を図ります。 救急講習による応急手当普及啓発を図るとともに、応 ・救急救命士有資格者の年齢構成も高くなってきており、新陳代謝を 急手当普及員充実を図る。 ・救急講習の充実を図ります。 視野に入れた養成を図っていく必要がある。 ・ 応急手当普通救命講習、応急手当講習については、応急手当普及 13 都市 Α Α 消防本部 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 日標指標系 員の育成に努めた結果、各事業所で資格を持った普及員が講習会を 普通救命講習、応急手当講習等 開催することとなり、実績数は減少したが、普及啓発活動は概ね達成で | 310 | 337 | 335 | 288 | 300 | 300 | 350 | 消防本部 | 8,754 | 8,769 | 8,578 | 7,362 | 7,500 | 10,000 | の実施回数 きた。この普及員による講習の増加を見込み目標値を下げることとし 参加者数
 画所
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年

 60
 120
 390
 545
 575
 600
 140
 600

 消防本部
 AED (自動体外式除細動器) の設 置箇所数
 00
 120
 300
 200

 平成17年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 消防本部
 枚急救命士数 (累計 25 30 33 36 40 42 38 42

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 ※委員会使用欄 《H19~H23》 節 木施笛 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 目標指標 特記事項 引き続き松江警察署、松江地区防犯協会、教育委員会、 概ね順調に達成できたと考える。 3 2 1 防犯 1 防犯対策の充実 基本計画 71 P 対策の 地域等と連携し防犯の取り組みを推進していく。 松江地区防犯協会に負担金を拠出するとともに、年4回発行の『地域安 今後も防犯意識の高揚と地域住民の自主的な地域安全 ・地域における防犯意識の向上を図るために、警察、防犯協会、関係機関・団体と連携し、情報提供、広報啓発活動を推進します。 全ニュース』の発行支援を行った。 活動推進のため、松江地区防犯協会に継続して負担金を ・子どもや高齢者を対象とした防犯教室を開催します。 松江地区防犯協会は、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、地 拠出し、年4回発行の『地域安全ニュース』の発行支援を ・通学路における安全点検の実施と改善を図ります。 域、各種防犯団体等とタイアップした地域安全思想の啓発を行うととも 行うとともに、地域安全意識の普及と防犯意識の向上を に、関係機関との連携のもと、各地域において犯罪抑止に繋がる見守 また、青パト隊が地域における安心安全の旗印として果たす役割は大きいものがある。今後も更なる結成促進、運 り活動、パトロール活動など地域住民主体による自主防犯活動の促進 日標指標名 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 В 14 都市 Α Α を図っている。 総務部 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 223年 総務部 防犯意識、犯罪発生状況、各地区での地域安全活動の取り組みを編 防犯協会、地域安全推進員の活 行燃料費の支援等を行い、通学路パトロール、犯罪抑止 集した『地域安全ニュース』の発行支援を行うことにより、地域住民の防 動回数 269 317 311 355 334 パトロール等の街頭活動を支援していく。 犯意識の向上や地域住民相互の連帯感の醸成の取り組みに繋がっ 平成22年度青色回転灯装備パトロール車(青パト)登録者:32団体、 278台, 973人 平成22年度自主防犯ボランティア団体:91団体、3,918人 交通安全施設要望は、交通安全に係る環境整備に直接繋がるもので 交通安全施設要望は、一括要望を年1回取りまとめている 2 交诵 1 交通安全環境の整備 基本計画 73 P スプラス で、地域の意見を今後とも反映していくことが必要である。 高齢社会に伴い、高齢者の関わる交通事故が増加している。各地区で が、特に緊急性のあるものについては随時要望を行う。 安全対 数値にあがっ 交通安全モデル事業所における交通安全意識の高揚 策の充 ている以上に 事故多発地点や危険箇所において重点的な交通安全施設整備を行うほか、人優先の考えのもと、地域住民と一体となった道路交通環境の整備を推進しま 開催する交通安全教室は、地域住民の交通安全意識の高揚に効果的 は、地域・家庭も巻き込み意識の啓発に繋がるため、今後 対応を行っ であるので、今後とも機会を捉え、高齢者のみならず家族ぐるみで交通 も指定を継続していく。 36れるよう^{*} 安全教育を実施していく必要がある。 交通安全教室の積み重ねは、交通安全推進に重要であ ある。但し、目 る。特に夜間高齢者が被害者になる事故が多発している 煙に掲げる項 目や数値に 目標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 ため、反射材の着用の呼びかけをはじめ、高齢者の事故 В В 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 総務部 都市 В て直接的に 総務部 防止に向けた交通安全教室を開催する。 を通事故発生件数 対応できない 768 789 644 695 643 650 650以下 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 半成23年 総務部 ものを掲げら 5 8 13 8 11 5 5以下 している。次 交通安全施設整備率(要望に対 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成23年 | 平成23年 | 総務部 期計画では目 する整備率) 標指数の再格 討ち必要かと 思われる。 概ね順調に達成できたと考える。 交通指導員の活動支援を行い、研修会・講習会を実施し 2-2 交涌安全施策の推進 74 P 基本計画 指導員の資質の向上を目指す。 各種交通安全イベントも継続して実施し、交通安全意識の 通学時の交通指導員の街頭活動は、通学時の児童・生徒を交通事故 ・第8次松江市交通安全計画に則り、交通安全意識と交通安全マナーの向上に努め、幼児から高齢者にいたるまで生涯にわたって、段階的かつ体系的に参 から守る上で多大な効果をあげている。より一層活動を推進し、交通事 啓発を図る 加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。 地区教育指導員は、地域住民の交通安全ニーズに応じた 故防止を図る. ・交通指導員・交通安全地区教育指導員などによる地域住民への安全教育を充実し、地域ぐるみの交通安全教育を推進します。 参加型の交通安全教室を各地区で開催しているが、地域 交通安全イベントも定期的に実施し、交通安全意識を市民に定着させ に根ざした活動が有効であることから、今後も学校、地域 近年の交通事故による死亡事故の特徴が、夜間の高齢者が多いこと 等からの要請による共催事業を行っていく。 幼児、児童、生徒の交通事故発 生件数 から、松江地区交通安全協会と連携を図り、各地区交対協賛同のもと、 松江市交通安全対策会議において年間の交通安全推進 16 都市 Α Α Α 総務部 地域において高齢者宅訪を行っている。 事業を確認し、関係機関・団体と連携を図りながら、交通 高齢者の交通事故発生件数 また、高齢ドライバーによる交通事故を減少させるため、運転免許証を 安全に係る取り組みを展開していく。 意識啓発活動実施回数 | 日本版1/年 中版19年 中版27年 中版27年 中版27年 平成27年 平成27年 半成27年 半成27年 半成27年 半成27年 半成27年 半成27年 半成27年 半成27年 平成27年 平成 自主返納した65歳以上の高齢者に対し、支援品(バスカード等一人2 平成23年度に第9次松江市交通安全計画を策定し、引き 続き関係機関・団体と連携を図り、更なる交通安全の地域 万円以内)を支給事業も行っている。 交通指道昌街丽指道同数 第8次松江市交通安全計画に基づき、交通安全意識とマナーの向上及 ぐるみの取り組み、環境整備の推進を図っていく。 交通安全教室開催回教 び地域ぐるみの交通安全の取り組み、環境整備等の推進を図ってい 交通安全モデル事業所指定数 (累計) 消費者へ様々な情報提供を行い、自分で身を守れる消費者の育成を 消費者被害の未然防止を図るため、引き続き各種団体、 3 消費 -1 消費者の自立支援 基本計画 75 P 生活の 組織の会合の機会を捉えて消費生活出前講座を実施す 図った。 消費者被害の未然防止を図るため、市内地域の各種団体、組織の会 合の機会を捉えて消費生活問題の出前講座を開催した。 消費者見守りメールの発信を月に一度(第2水曜日)行 ・消費者を取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、市は啓発情報の積極的な提供に努めます。 また、ケアマネージャーの研修会で専門相談員による消費生活出前講 ・自ら考えて行動する消費者を育成するとともに、消費者被害の救済と未然防止を図ります。 座を開催し、高齢者の消費者被害の早期発見に貢献していただけるよ 市民大学の特別コースとして「消費者コース」を開催した。(受講者の感 宝績値 実績見込 目標値 所管部 想:身近な話題で分かりやすかった。実務的な内容で良かった。) 市民大学と連携して「食の安全安心講演会」を開催したところ、多くの参 17 (SL B Α Α 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 中成23年 市民部 市民部 消費生活問題出前講座の実施回 加者があり、事後のアンケートで、「とても良かった」、「良かった」との回 11 11 22 答が269名/284名(回収)であった。 H22年度には、マーブルテレビで5分間番組「消費者見守り情報~こん なときどげすーだぁー」を放送 消費者見守りメールの発信を月に一度(第2水曜日)行った。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

| | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施 計画 | 55.65 | 実施計画 | | 実施計画意見 | | 実施計画意見 | | 実施計画意見 | | 見 | 《H19∼H23》 | | ※委員会使用欄 | | - |
|-----|------------|--|---------------------------------|----------|------|-----|--------|---|--|------|--------|------|---|-----------|--|---------|--|---|
| 章 節 | 本施策 項目」 | 目標指標 | へ [°] ージ (各章 のP) | 所管 部会 | H20 | H21 | H22 | ・ | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 | | | | | | |
| 3 2 | 3 消費の白 | 3-2 消費生活相談 基本計画 75 P 最も身近な相談窓口として消費生活相談室のPRに努め、増え続ける消費生活問題に対応します。 - 消費生活専門相談員を支所に派遣して、定期的な出前相談を開催します。 指標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 | 18 | ⟨ŝL | _ | _ | Α | 消費・生活相談室のPRについては市報、ホームページ、回覧板の作成 配布等で行った。 職員の基本的な知識の習得のため、消費生活相談員の質の向上を図 るため、基金を活用し専門研修に参加した。 相談員を各支所管内に派遣して、消費生活出前相談を実施した。H22 年度までは1回ずつ開催。H23年度は2回ずつの開催予定。相談件数は 少ないが、本庁に出向けない市民のために相談を受ける機会を設ける ことが出来た。 平成22年度から供用が始まったPIO-NET(全国消費生活情報ネット ワークシステム)により、全国の相談事例の参照が可能になり、相談業 務に活用出来た。 | 研修等の受講により相談員のスキルアップを図り、複雑化・専門化する消費生活に関する相談に的確に対応出来るようにする。 引き続き、各種広報による室のPRや出前相談を実施する。 | A | | 市民部 | | | | | | |
| | 4 市談の 実 | 4-1 市民相談 | 19 | ⟨SL | В | В | A | 相談員を各支所管内に派遣して、くらしや消費生活の出前相談を実施。 H22年までは1回ずつ開催。H23年度からは2回ずつ開催(予定)。 消費・生活相談室にて法律相談、登記相談、行政相談、人権相談、行 政手続相談、労働・社会保険相談を定期的に開催した。また、臨時の消費生活に関する法律相談も開催した。 市内において各種相談窓口の設置などにより、相談件数は減少傾向だが、相談内容は、複雑・多様化している。 法律相談については、年間相談枠に対して95%の実績があり、市民からの重要度は高いと思われる。 | 消費生活専門相談員を各支所管内に派遣して、くらしや 消費生活の出前相談を2回ずつ開催する。 消費・生活相談室にて法律相談、登記相談、行政相談、 人権相談、行政手続相談、労働・社会保険相談を定期的 に開催する。また、臨時の消費生活に関する法律相談も 開催する。 | A | | 市民部 | | | | | | |

| ± / | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画、 | 所管 | 実施計画意見 | | | | 意見 | 《H19∼H23》 | | ※委員 | 会使用欄 | |
|-----|------------------|--|------------|--------------|--------|-----|-----|--|---|-----------|------|------------|------|--|
| 章 | 本施策 項目」 | 目標指標 | (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 | | |
| 4 | 1 子育 子支童 祉 | 1-1 在家庭児童への対応 基本計画 79 P - 子育て支援センターの適正な配置を進めます。 - 訪問型子育でサポート事業の定着化を図ります。 - 子育で支援センターの適正な配置を進めます。 - 子育で支援センターの適正な配置を進めます。 - 子育で支援センターの適正な配置を進めます。 - 子育で支援センター及び合サテライトの利用状況 | 1 | ⟨ól. | Α | В | Α | 在家庭児童への対応については、子育て支援サービスや施設利用者 等に関する把握に努めて、サービスを必要としている人に伝わるように 事業の周知を図り、総括すると概ねサービスを必要としている人に周知 できたと考える。 《これまでの取り組みや効果》 ・子育て支援センター事業の周知と充実を図り、地域の実情に応じた子 育て支援を展開することにより利用者増につながった。 《課題や問題点》 ・子育て家庭支援のため相談体制の充実を図る。 ・家事援助・育児援助・仲間づくりなど安心して子育てできる環境を整え ていく。 | ・引き続き市民ニーズに応じた効果的な事業実施に取り組み安心安全な子育で環境づくりを推進していく。 ・訪問型子育てサポート事業の周知とファミリーサポートセンターの援助会員の拡大を図っていく。 | Α | | 健康福祉部 | | |
| | | 1-2 保育サービス等の充実 基本計画 79 P ・保育所については、入所希望児童が年々増加する状況を踏まえ、特機児童の解消を図ります。また多様なニーズに応えるため、延長保育を継続して実施するとともに、本家庭等の乳幼児を対象とする一時保育についても、その充実に努めます。 ・児童分ラブ事業については、拡充するとともに、今後「放尿後子どもブラン」を実現していべ中で、放尿後子ども教室との連携を図りながら、事業の一元化をめざしていきます。 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績 実績見込 日標値 所管部 日標指標名 単位 平成19年 平成29年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23 | 2 | ⟨ŝl. | A | В | A | 【健康福祉部】 | 【健康福祉部】 保育所入所者数は、人口推計より推測した場合、ピークから減少傾向をたどり、待機児童数も並行して減少していくことも予想される。 このため、過度な施設整備とならないよう、推移を見きわめながら、幼稚園の活用も含めて必要な対応を行っていく。 また保育環境の改善・充実に努める。 【教育委員会】 ・適正規模で安全に運営できるよう施設の整備を図るとともに、指導員の資質向上を図るための研修を引き続き実施していく。 ・運営委員会(指定管理者)と協議しながら、開設時間の変更を検討していく。 | A | | 教育委員会健康福祉部 | | |
| | | 1-3 就学前児童の教育・保育環境の充実 | 4 | ⟨ŝL | ı | 1 | A | ・「松江市幼稚園・保育所(園)のあり方について」の方針に基づき、本年4月に「しんじ幼保園」が開園し、松江市の就学前児童への新たな教育・保育について取り組みを開始することができた。また、城西地区においては、橋北地区の子育で支援の拠点施設となる幼保園の設置計画を推進することができた。・乳幼児保育・教育サポート事業については、平成19年度の事業開始以来、毎年150件以上の相談申し込みがあり、事業の周知を図ることができたと考える。 〈これまでの取り組みや効果〉 相談の内容に応じ、支援サポーターを派遣し、子どもの様子に不安を感じる保護者などに対し専門的な対応を行った。 | ・今後も引き続き幼保の一元化を推進していく。 ・平成23年度から、教育委員会に発達・教育相談支援センターが開設されることに伴い、乳幼児保育・教育サポート事業の相談事業をセンターに移管し、専門スタッフを配置した。 ・職員研修については、保育・教育の実践に役立つ内容で、引き続き健康福祉部で実施する。 | Α | | 健康福祉部 | | |
| 4 | 1 地域 福進 推進 | 1-1 地域包括ケア体制の確立 - 医師会等の関係機関をはじめ、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員などによる地域活動との連携により、地域が主体となって高齢者を見守り支えるネットワークを構象し、事業が展開されるよう促進します。 - 5つの日常生活圏域ことに設置している地域包括支援センターにおいて、次の4つの機能の充実を図ります。 ①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント、④介護予防マネジメント - 日標指標名 - 単位 - 現状値 - 実績値 - 実績・ - 実績・ - なごやか寄り合い事業会場数 - 会場 - 平成19年 - 平成29年 - 平成21年 - 平成22年 - 平成23年 - 平 | 5 | ⟨ ら し | В | Α | Α | 【介護保険課】 ・地域包括ケア体制の重要な取り組みの一つである、医療と介護の連携強化として、病院から在宅介護に移るまでのフローチャートの作成や、高齢者個人の情報提供書の書式統一等をおこない、主治医とケアマネジャーの連絡体制の整備を図った。 ・また、市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、民生児童委員など地域による認知症高齢者見守リネットワークを構築するなど、見守り体制の強化を図った。・包括支援センターにおいては、総合相談や権利擁護に関する相談件数が増加、包括的・継続的ケアマネジメントにおける連携強化に併せ、職員数の増加や研修会の開催増に取り組み、支援体制の強化を図った。介護予防ケアマネジメントについては、介護予防事業への参加者が目標を大きく下回り、把握から事業に繋げる効果的なアプローチについて課題が残った。・年々、包括支援センターと医療機関との連絡調整や入院・退院時の支援会議等の機会が増えているため、今後も在宅介護における医療連携の課題を関係機関で共有し、対策を検討していく必要がある。また、地域や関係機関とのネットワークを更に拡充していくため、地域での高齢者生活支援会議の立ち上げや推進を図っていく必要がある。 【保健福地問題点〉・相談の6割が特別支援に関することだったため、教育相談・子育て相談事業のより専門的な支援体制が必要である。 | 【介護保険課】 医療依存度の高い人の在宅療養者の増加や入院者の在院日数の短縮により、今後益々医療と介護の連携が重要となってくる。介護と在宅診療の密接な連携を図り、安心して在宅療養が継続できる仕組みづくりが必要である。 地域包括ケア体制の強化については、第5期介護保険事業計画の中でも重要課題の一に位置付け、今後も計画の推進を図っていく。 | A | | 健康福祉部 | | |

【C】·目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 《H19~H23》 ※委員会使用欄 節 木施笛 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標 平成20年9月より「災害時地域で見守り助け合い事業」を開始し、災害 平成23年に策定された第3次地域福祉計画・地域福祉 4 1 地域 -2 地域福祉の推進 基本計画 82 P 災害時地 福祉の が発生したときに、家族等の援助が困難で何らかの助けを必要とする 活動計画に基づき、生活課題の解決など地域福祉の取り 域で見守り 方たちの登録を進め、行政と地域が連携した見守り事業を実施してい 組みを行い、誰もが安心して住み続けられる地域であり続 ・要援護者に対する災害時の支援体制づくりを進めます。 助け合い事 けるよう計画の進捗についても管理を行っていく。 ・住民主体で見守りと支え合いができる地域づくりを進めます。 業」につい また、平成19年度に地域福祉計画・地域福祉活動計画を合併し新市 ては、個人 となったことに伴い改訂を行った。 情報開示の 実績見込 目標値 問題を整理 地区 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 健康福祉部 В 《これまでの取り組みや効果》 В В くらし 健康福祉部 地区地域福祉活動計画の作成地区数 ・第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、計画をもとに地域 、災害時 21 28 28 0 28 28 28 28 工支援体制 福祉の推進に効果があった。 **短**孙 堆准 昌 数 が機能する ・災害時地域で見守り助け合い事業の開始により、地域と連携した避難 1, 431 1, 421 1, 413 1, 413 1426 1426 1, 431 組織、体制 支援策を行うことが可能となった。 づくりをすっ めていただ 要援護者の個人情報の開示をどの程度まで認めていくことが可能か きたい。 の検討が必要 老人クラブ加入者数については、会員の高齢化、とりまとめ役となる 老人クラブについては若い世代(60歳前半)に重点を置い -1 社会参加と生きがいづくり 基本計画 83 P 者福祉 役員の引き受けての不足により、ここ数年減少傾向にある。また、60台 て、会員加入促進活動を行なう予定としている。 前半(若手)の団塊の世代には、加入は早いという意識があり、加入が の充実 シルバー人材センターについては、公益法人への移行を ・高齢者が、生きがいを感じながら地域活動に積極的に参加できる基盤として、老人クラブの活動を支援します。 進んでいない。これまでも、会員加入促進活動を行なってきたが、引き 視野に、引き続き支援を行ってゆく。 ・高齢者に適した食生活や運動の普及をはじめとする健康管理及び健康づくりを推進します。 老人クラブ 続き会員加入促進活動に取り組む必要がある。 福祉バスについては、昨年度行われた事務事業の見直し 高齢者が社会参加しやすいよう、福祉バスや移送サービスなどの充実を図ります。 こついて 結果を踏まえ、今後の事業のあり方について検討する必 ・シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の拡大を図ります。 は、加入者 高齢者の食生活や運動などの健康づくりについては、食生活改善協議 要がある。検討に当たっては、民間事業とのバランスを考 減少に歯止 会や福祉推進員と連携し、なごやか寄り合い事業や公民館での講座を 慮し、支所バスを含めた松江市全体のバスについて総合 めがかかる 実績見込 目標値 所管部 実績値 日標指標名 単位 現状値 通して普及・啓発を図ってきた。 的に考える必要がある。 よう、名称の 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 健康福祉部 変更等も含 機務部 その他の社会参加と生きがい作りについては、地域福祉 В В В くらし 老人クラブ加入者数 15, 130 健康福祉部 福祉バスについてはマイクロバスを更新し、活動範囲を拡大して対応を 計画及び今年度策定する高齢者福祉計画で引き続き位 め時代や 12 998 強化した。移送サービスについても随時申請を受け付けて生活の支援を 置付け、事業を推進する。 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 ーズに合 シルバー人材センター加入者数 うような新し 968 888 881 893 888 882 882 いあり方を シルバー人材センターについては、近年の経済不況等の影響が大き 検討された く、受注額の減少に伴い会員数も減少傾向にある。しかし、H22決算で は2期連続の赤字から黒字に転じるなど財務体質の強化が図られてい 介護予防や健康増進の取り組みの入り口となる、高齢者の生活機能を チェックする「基本チェックリスト」を医療機関健診の機会に実施し対象 介護予防事業に参加された人の8割以上が、機能維持・ 84 P -2 介護予防の推進 改善で終了しており、事業の効果は明らかであるため、今 すべての高齢者が生涯にわたって、いきいきとした生活が送れるよう、介護予防や健康機能に向けた取り組みを進めます。 者を介護予防事業に紹介してきたが、介護予防事業への参加者が少な 後も引き続き事業の推進を図る。 生活習慣病対策を進めるとともに、地域のボランティア等の協力によるなごやか寄り合い事業等の実施により、運動習慣の確立及び閉じこもり予防の推進を配 そのために、対象者の把握の強化、介護予防事業参加者 い状況が続いている。 したがって、ハイリスク高齢者の要支援への移行は抑制効果を発揮し ・地域支援事業によりハイリスク高齢者が要支援状態へ移行することを抑制します。 ・新予防給付事業により要支援1・2の高齢者が要介護1以上へ移行することを抑制します。 の受け皿の拡大等、第5期介護保険事業計画に位置づけ ておらず、認定率の上昇を招いている。 て強化を図ってゆく。 23年度は、基本チェックリストを郵送法に変更し、介護予防事業対象者 実績見込 目標値 所管部 の把握増を図り、事業参加者増をめざす。
 平成19年
 平成29年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 平成23年

 18.9
 17.7
 17.7
 17.6
 19.1
 19.9
 19.9
 健康福祉部
 要介護認定率 また、認知症の対策として、ハイリスク者への受診勧奨をおこなう事業 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 健康福祉部 を開始するとともに、認知機能向上の教室を新規に立ち上げる。 なごやか寄り合い事業については、その参加率が高齢者全体の約15% 地域支援事業の予防効果 | Tax В くらし Α Α 健康福祉部 新る防絵付惠業のる防効果 をカバーする事業で、非常に重要な事業である。今後は、全市への普 実績見込 目標値 所管部 及を目指し、計画的に実施してゆく。
 型 現地
 現地
 大阪社

 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 全域業福祉部
 なごやか寄り合い事業の参加者数
 本位
 現状億
 実績億
 実績億
 実績億
 実績億
 実績億
 財告
 財售
 所管部

 第 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 平成23年
 全域24年
 平成23年
 3, 465 5, 075 5, 761 6, 964 7, 203 9, 000 5700-700 要支援者の重度化割合 《これまでの取り組みや効果》 2-3 介護サービス 基本計画 84 P ・介護保険事業計画に従い整備を進めてきた。 ・日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえ、高齢者が住 ・平成23年度は第5期事業計画を前倒しし、施設整備を進め、目標値を みなれた地域で過ごすことができるように各圏域の状況に ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを推進していきます。 合わせた施設数を事業計画に盛り込んでいく。 上回る見込みである。 ・介護保険制度が持続可能な制度となるよう、事業計画に基づき適正な供給体制の整備に努めます。 В 10 くらし Α Α 健康福祉部 目標指標名 実績見込 目標値 所管部 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 は域密着型サービス事業所の整備状況 康福祉部 36 41 48

【A】・目標を概ね達成した。

事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 ※委員会使用欄 《H19~H23》 節 **大協等** 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 目標指標 特記事項 地域移行の促進や就労支援の強化等を目的としている障害者自立支 現行の障害者自立支援法は平成25年8月までに廃止さ 3 暗宝 -1 自立支援 基本計画 86 P 者(児) 援法については、新体系サービスに移行する経過措置が平成23年度 れ、新たに(仮称)障がい者総合福祉法が制定されること 福祉の 末をもって終了する。就労継続支援(A、B)については、ほぼ目標値を となっている。障がい福祉の制度は大きな変革期にある ・障害者自立支援法の自立支援給付事業であるホームヘルプ、ショートスティなどの介護給付事業や、就労支援、グループホームなどの訓練等給付事業、そ て自立支援医療及び補装具費支給事業について、松江市障害福祉計画の目標値達成に向けて事業展開します。 受入可能な施設数が見込まれ、また、入所施設から地域移行を図るグ が、まつえ障がい者サポートステーション絆を中心として、 充実 ・また、施設入所から地域生活への移行を推進します。 ループホーム等についても、ほぼ目標値を受入可能な施設数が見込ま 医療、福祉、教育、就労等の関係機関との連携を強化し、 障がい者等の生活全般、就労に向けた支援を進めてい 課題の一つに挙げていた就労の訓練から一般就労に結びつけるため の支援については、障がい者インターンシップ事業(市独自の職場実習 支援)、プレジョブ事業(市独自の障がい児の働く体験支援)等の推進、 制度利用の最初の入り口となる相談支援の強化を図り、 障がい者が必要とする支援につなげることにより、本目標 宝績値 日煙指煙包 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 В Α 12 KBU В 健康福祉部 就労総続支援実利用者 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 110 49 健康福祉部 また本年7月に開所の相談支援拠点となる「まつえ障がい者サポートス 指標、障害福祉計画に定める各サービスの目標値が達成 就労A 就労B 279 422 300 433 ーション絆」を中心として、就労支援機関と一体的に就業の訓練から できるものと考える。 平成18年 H19年度 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 健康福祉部 「ループホーム利用宝物 就職、そして働き続るための生活支援を進めて行く。 89 108 132 148 160 160 200 165 これらの取り組みが進んでおり、総括すると概ね達成できたと考える。 障がい者が地域で安心して生活するためには、その特性や家庭環境等 現行の障害者自立支援法は平成25年8月までに廃止さ -2 地域生活支援 基本計画 87 P に応じて、様々な制度や障がい福祉サービスを組み合わせて支援する れ、新たに(仮称)障がい者総合福祉法が制定されること ことが重要となる。地域生活支援事業は、国制度では支援しきれない地 となっている。障がい福祉の制度は大きな変革期にある ・本市が独自で展開してきた相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、ピアヘルパー養成事業などを継続していくとともに、障害者家族会等 域ニーズに対応するように、市町村に一定の裁量が与えられている事業であり、地域活動支援センターについては、対象者の拡大や支援内 が、地域独自の課題への対応や今後も変化が想定される が運営してきた共同作業所を地域活動支援センターとして位置付け、支援していきます。 当事者のニーズに迅速に対応するために、地域生活支援 容の柔軟対応を図ってきた。コミュニケーション支援についても、聴覚障がい者への情報保障の重要性から、手話奉仕員等の養成やスキル向 事業は重要であることから、引き続き継続する。 上に努め、日常生活や各種手続きにおける利便性の向上を図ってき 13 くらし В Α Α 健康福祉部 地域活動支援センター数 12 11 9 6 6 7 85 た。障がい者インターンシップ事業についても、職場実習生の増減はあ 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 健康福祉部 るものの、職場開拓による企業側の理解促進、また職場実習生のうち コミュニケーション支援利用者数 183 110 116 120 - - 190 135 約半数が就労につながるなどの成果を挙げている。 実續值 実績見込 日標値 所管部 総括すると概ね達成できたと考える。 コミュニケーション支援派遣依頼件数 433 526-593 615-722 746 631 768 706-766 急速な医療の高度化と高齢化等により医療費が急増し保険財政が悪 ・レセプト点検、医療費通知、保険料の収納強化及び国、 4 社会 -1 国民健康保険 89 P 基本計画 化したため、平成22年度に10年ぶりに保険料改定(10%アップ)を実施 県への財政支援の要望については効果があるため、今後 保障の ・保険財政の安定化に向け、レセプト点検等により医療費の適正化を図ります。 したが、医療費抑制対策、保険料の収納強化等の取り組みにより、概 も継続する。 ・保険料の収納率向上対策を実施します。 ・市民の健康管理の意識高揚のため、人間ドック等の助成を行います。 ね国保財政の安定化が図られたと考える。 ・ジェネリック医薬品の普及促進事業(希望カードの送付 ・関係機関等と連携し、生活習慣病対策に重点をおいた保健事業を推進します。 《これまでの取り組みや効果》 (H21年度から実施)、差額通知(H22年度から実施))につ いては効果があるため、今後も継続する。 保険制度に対する市民の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に展開します。 ・レセプト点検の強化、医療費通知の送付による医療費の削減 ・人間ドック助成の拡大及び健康福祉部との連携による特定検診等の ・課題とする医療費抑制対策については、健康福祉部と 実績値 実績見込 目標値 所管部 連携し、重複、頻回受診者への訪問指導、医療費抑制の 保健事業の充実 | 現入|| | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 市民部 ・国、県へ国保財政への支援を要望したことによる補助金等の増額 広報活動等の取り組みにより実施していく 口座振替の割合 63. 9 65. 2 63. 0 61. 6 **61. 0 70. 0** 70. 0 《課題や問題点》 ・課題とする特定健康診査・特定保健指導の受診率向上
 現状値
 実績値
 実績見込
 日標地

 平成18年
 平成29年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年

 平成18年
 平成29年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 干成23年
 В 実績見込 目標値 所管部 14 くらし В В 市民部 ・保険財政の安定化に向けた医療費抑制対策等のさらなる強化 については、健康福祉部と連携し、人間ドック助成等を含 - 人あたり保険料調定 ・特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上 めた総合的な健診体制を整備することにより実施してい 73, 800 73, 800 73, 800 73, 800 81, 180 81, 180 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 不成23年 不成23年 ・景気悪化などによる収納率の低下 -人あたり医療費 *「1人当たりの保険料調停額」の目標値については、実績に基づき修 ・課題とする収納率の向上については、収納アドバイザ・ 正した(6月本算定)。 の導入等、研修体制を強化することにより実施していく。 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 市民部 93. 27 93. 67 93. 5 93. 2 93. 0 94 94 96 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市民部 基金残高 7 7 6 3 3 1 5 年金制度の周知については、広報活動を積極的に行うことにより、概 ・市報掲載については効果が十分にあるため、掲載回数 1-2 国民年金 基本計画 89 P を増やして今後も引き続き継続する。 ね周知することができたと考える。 ・課題については、年金事務所からも積極的に広報に努 ・年金制度に対する市民の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に展開します。 めていただくよう積極的な要望をしていく 《これまでの取り組みや効果》 ・年金制度の周知について、広報掲載やホームページ掲載により、積極 ・他の広報媒体についても模索して広報の充実に努める。 的に国知した 実績見込 目標値 所管部 《課題や問題占》 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 中成23年 41,269 39,867 39,054 37,974 36,879 36,500 37,000 (保険年金集) 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市民部 被保険者数 若年層への加入促進を進めるために、制度の意義や仕組みについ 15 В くらし 市民部 て、市の広報やホームページ以外にも周知方法を広げていく必要があ 保除料免除者数 9,588 9,481 9,897 9,325 9,100 9,000 9,100 (保険年金課) ・年金事務所からの情報提供を迅速にしてもらうよう、更なる連携の強 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成23年 | 市民部 年金受給者数 42,542 43,930 45,340 46,532 47,000 47,000 47,500 (保険年金課) 化をする必要がある。 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市民部 (保険午金課) 収納率 75.7 73.3 72.0 69.0 69.0 69.0

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

| _ | | の「基 | | | 所答 | 実施計画意見 | | 5見 | 《H19∼H23》 | | ※委員 | 会使用欄 | | |
|---|--------------|---------|--|--------------------------------|----------|--------|-----|-----|---|---|------|------|-------|--|
| | 節 本旅項目 | 目」 | 目標指標 | 夫他 計画 ・ページ (各章 のP) | 所管 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 | |
| 4 | 2 4 社 保障 充 美 | 障の 実 | 本名 本名 本名 本名 本名 本名 本名 本名 | 16 | ⟨SL | _ | | В | 平成20年4月より、75歳以上の高齢者と一定の障がいがある65歳以上の高齢者が加入する新たな後期高齢者医療制度が創設され、公平な費用負担と高齢者医療の安定的な確保に努めてきた。 医療費適正化のための検診・保健指導については、新制度から保険者である広域連合が主体となり、健康推進課で実施してきた。制度発足以来、出前講座やホームページ等で制度についての周知に努め、概ね制度として定着したと考える。 《課題や問題点》 ・安定的な財政運営をするため、保険料の収納対策を強化する。 | ・高齢者医療制度として安定してきているが、平成25年度 以降に新制度へ移行の予定である。 ・保険料の収納対策としては、高齢者の個々の状況に配 慮したきめ細やかな対応に努め、収納率を維持していく。 ・健診・保健指導については、引き続き健康推進課で実施 していく。 | Α | | 市民部 | |
| | | | 4-4 生活保護 基本計画 89 P ・客観的な稼働能力及び適性報種の判定を行い、就労の促進を図ります。 ・生活福祉資金貸付制度を利用し、居住用資産の有効活用を図ります。 ・精神科病院に長期入院している人の社会復帰に向けて支援します。 ・精神科病院に長期入院している人の社会復帰に向けて支援します。 目標指標名 単位 現状値 実績値 実績値込 目標値 所管部 生活保護自立件数 人 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 程度 生活保護自立件数 人 42 36 54 69 70 45 健康福祉部 | 17 | ⟨ŝl | В | В | Α | 《課題・問題点》平成20年秋のリーマン・ショック以降派遣切れなどで失職する非正規労働者や解雇・倒産等で生活困窮に陥った人の申請が増加し、その結果、人口に占める被保護人員の割合は過去最高を更新中である。とりわけ若年層の申請が増加しており、リーマンショック前後の保護人員の増加を年代別にみると(H20.7月対H23.1)20代が93.4%増と最も多く、次いで40代51.4%増となっている。 《これまでの取り組み》 上記のことから、まずは生活保護となった場合に、早期の段階で集中的に就労支援ができるよう就労支援員を増員するとともに、経済的な自立が進まない方については、就労へのインセンティブが働くようボランティア活動などに参加することによって社会的な自立が図られる取り組みを進めている。 | ・引き続きハローワークとの連携を図り就労支援を進める。 ・就労支援員の3名体制は図り、就労支援体制強化を図る。 ・経済的自立の進まない方については、ボランティア活動など、まずは、社会的な自立を目指す。 | A | | 健康福祉部 | |
| | 3 1 強く | | 1-1 母子の健康 | 18 | ⟨ŝl. | Α | В | A | 母子保健法に基づく妊婦・乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん事業(訪問)をはじめ、発達健康相談、各種教室・相談を実施し、重点項目については下記の取り組みにより、概ね達成できたと考える。《取り組みや効果》・家庭訪問:実施率は0.1ポイント上昇、養育支援訪問件数も増加した。健診受診率:未受診アンケートや訪問を実施。特に3歳児健診は21年度の新型インフル流行による受診率減少分を反映し、98.6%に増加した。・むし歯予防:1歳6か月児において、むし歯予防をにらんだ紹介状を発行をし、また健康教育・相談にも歯科衛生士のブラッシング指導を全地区導入するなどした結果、3歳児健診におけるむし歯罹患率が減少した。・教育・相談:離乳食・親子の食育講座にいずれも歯科保健指導を導入。・3歳児健診で教育委員会と連携して発達支援の取り組みを開始した。《課題・問題点》 合併により23年度から、5歳児健診と新生児聴覚検査費助成事業の開始。 | 法定事業については、今後も実施していくが、教育・相談事業を中心に、子育て支援センター、教育委員会、保育所・幼稚園等関係機関と連携し、業務や役割分担を見直し、より子育で支援を効果的に進めるよう充実していく。また、母子保健推進員、民生委員等、地域の人的資源とも連携して、子育でしやすい地域・環境づくりを推進する・健診受診率は今後も向上に向けて継続していく。未受診者の把握に努め全数把握していく。・むし歯予防についても紹介状のより有効な活用を歯科医師会とも連携し推進していく。・5歳児健診の実績を分析しながら、、安心して就学を迎えられるよう発達教育相談支援センターと連携し繋いでいく。 | Α | | 健康福祉部 | |
| | | | 1-2 成人・高齢者の健康 | 20 | ⟨ĠĹ | В | В | В | がん検診の受診率向上については、平成22年6月に「松江市がん検診のあり方検討委員会」を設置し、現状の把握、課題を整理し市民、企業、医療関係など幅広い立場から受診率の向上対策を検討しつつ、12月に中間報告を受け、さらに今年度の最終報告では目標値の設定と対策について検討。下記の取り組みを実施したことによりがん検診の受診者数は伸びている状況です。《これまでの取り組み》・正しい知識の普及や啓発(出前講座)・各地区活動を通しての啓発(健康まつえ21推進隊・保健協力員など)・各種イベントを利用した啓発・5つのがん(胃・肺・大腸・子宮・乳)検診の同時実施するプチがんドックの実施・受診のきっかけづくり(乳がん・子宮がん無料クーポン券発行)《課題や問題点》・がん検診の受診者を増やす更なる取り組み・目標値の設定・各がんの実施対象年齢、実施方法、自己負担金の検討・職域との連携により事業所への正しい知識の啓発活動・働き盛り世代への啓発及び受診勧奨・各がん検診の精度管理・事業評価 | ・今後も受診者(率)の増のために、引き続きこれまでの取り組みを継続して実施する。 ・市民に関心を持っていただくためにも分かりやすい目標指標に変更し、またがん検診の受診者の更なる増加の取り組みを推進していく。 ・がん検診の精度管理を目的とした各がん検診検討会議を設置し、がん検診の方法が有効かつ効率的に実施されているか点検、評価し検証をしていく。 | Α | | 健康福祉部 | |

| 章 | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 美施 計画 | 所管 | 実 | 施計画意 | 意見 | 《H19∼H23》 | (1101 1100) | ※委員 | 会使用欄 | |
|---|-------------------|--|------------|-----|-----|------|-----|---|--|------|------|----------|
| 早 | 本施策 項目」 | 目標指標 | (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 4 | 1 健康 づくり | 1-3 市民参加による地域の取り組み | | ⟨6L | В | В | Α | 平成20年度から進めてきた"健康まつえ21推進隊"は、22年度に全地区に設置され地区での健康づくりを進める基盤ができた。又22年度に、健康都市まつえを宣言し、市民に、より一層健康づくりの意識を高めるような活動を進めてきた。21年6月より保健師地域担当制となり"地域に顔の見える保健師"を目指し、市民と協働した健康づくりを実施するため、地区活動・家庭訪問等を重点的に行ってきた。又^ルスボランティアについては、計画的に養成を行ってきたことにより、目標値を超えた。総括すると、概ね達成できたと考える。《これまでの取組みや効果》・生涯現役を目指し、市民が主体的に健康づくりを進めるために、"健康まつえ21推進隊"を全地区に設置したことにより、"自分の健康は自分で守る"という意識が、地域に広がりつつある。・地域担当制により、公民館等の関係機関や関係者との健康づくり活動がより活発になり、業務内容を検討し、訪問件数も2倍に増加した。・各^ルスボランティア団体が、それぞれ活動してきたが、協議会が結成され関係機関と連携することにより、地区での活動の広がりが期待できる。 | ・23年度に"新健康まつえ21基本計画"の見直しに向け準備を行う。24年度は最終評価を行い、新計画を策定する。市民の生涯現役に向けた取り組みを推進していくために、今後も引き続き継続する。・保健師の地域担当制についても、地区活動数に実績が表れてきていることから、今後も引き続き継続する。・ヘルスボランティア協議会については23年度に結成され、今後の活動支援について引き続き継続する。 | Α | | 健康福祉部 |
| | | 1-4 原染症対策 基本計画 92 P 「島根県感染症予防計画に基づき、原染症の発生予防及び曼延防止のための正しい知識の普及に努めます。 富齢者インフルエンザ接種率 場 中成18年 平成19年 平成20年 平成20年 平成23年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 1 | 23 | ⟨SL | В | Α | Α | ・感染症の発生予防とまん延防止のため、予防接種法に基づく各種予防接種事業を実施した。小児における予防接種は95%を超える接種率で、定着している。 ・平成21年に発生した新型インフルエンザにおいては、手洗いうがいの啓発や、マスク配布を行い、まん延防止に努めた。また、低所得者に対するワクチン接種の助成事業を、21年度、22年度と行った。 《課題》 ・予防接種の接種率の低下による再流行を防ぐため、継続的な事業展開が必要。 ・接種率の低い、麻しん風疹の3期、4期や高齢者インフルについて積極的な勧奨が必要。 ・新たな感染症の発生を想定し、迅速な対応が取れるよう体制整備が必要。 | ・引き続き各種予防接種事業を積極的に行い、接種率の向上に努める。 ・ウィルスによる感染症や食中毒の発生時期に、予防に対する啓発を行なっていく。 ・新たな感染症の発生を想定し、的確な情報を迅速に提供できるよう体制整備を図る。 | Α | | 健康福祉部総務部 |
| | 2 医療 体制の 充実 | 基本計画 93 P 「かかりつけ医」をもつよう啓発していきます。 ・身近な地域での医療の確保に努めます。 実験値 実験値 実験信 所管部 かかりつけ医をもつ市民の割合(松江医療圏) 平成15年 平成19年 平成20年 平成21年 平成23年 平成23年 平成23年 基本計画 所管部 参療所数 施設 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 世末記3年 海原教 施設 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 病院数 施設 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 15 14 13 12 12 15 15 | 25 | ⟨SL | В | А | В | 「かかりつけ医」を持つよう、各種健診や健康教育等の場で啓発活動を行なった。 平成22年度に、事業所向けアンケートにおいて「かかりつけ医」を持っているかどうかのアンケートを行なった。その結果、1993人中852人(42.7%)が「ある」と回答し、半数以上はないとの回答だった。松江圏域における「かかりつけ医」の持つ市民の割合は、平成20年以降は調査を行なうことが出来なかった。 《課題》 ・地域医療の充実を図るために、診療所や病院の役割分担の面から「かかりつけ医」を持つことが重要であり、もっと積極的に周知する必要がある。 ・松江保健所の協力を得て、「かかりつけ医」の持つ市民の割合を調査する必要がある。 | 地域医療の現状や、医療現場の実態等を広く市民に周知し、各種健診、健康教育に場や地域活動において「かかりつけ医」を持つよう呼びかける。 働き盛り世代において、「かかりつけ医」を持つ割合が低いため、事業所を通じた啓発を行なっていく。 松江保健所の協力を得て、「かかりつけ医」を持つ市民の割合を調査していく。 | Α | | 健康福祉部 |
| | | 2-2 教急医療体制の充実 基本計画 94 P ・初期救急医療については、かかりつけ医で受診するように啓発します。 ・小児救急医療については、小児科医師による救急医療体制の充実を図ります。 実績値 実績見込 目標値 所管部 教急告示病院数 (松江医療園) 事故 | 26 | ⟨6L | В | В | Α | 松江圏救急医療対策協議会において、第2次救急医療病院に対し、運営費や施設整備の補助を行なった。 小児医療は、市立病院の休日・夜間診療時に常時小児科医を配置し、充実を図っている。 《課題・問題点》 病院の現場では、休日・夜間における診療に、通常の外来で受診すべき初期救急、いわゆるコンビニ受診が多く、本来の第2次救急医療に支障をきたす場合があるため、コンビニ受診の抑制を図る必要がある。 | ・引き続き、松江圏救急医療対策協議会による、病院に対する運営費及び施設整備費の助成を行っていく。 ・コンビニ受診抑制の啓発活動に努める。 ・電話で相談できる、島根県小児救急医療相談「#800 の」を、乳幼児健診時や各種媒体を利用して、積極的に周知していく。 | Α | | 健康福祉部 |

実施 計画 実施計画意見 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 49の「基 ※委員会使用欄 所管 《H19~H23》 章節 本施策 《H24~H28》 部会 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) (各章 所管部局 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 目標指標 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 急性期医療を担う病院として、必要な人員を確保し、診療機能の維持、 向上に努めている。特にがん診療を中心に高度・先進医療の取り組む とともに、がん診療連携拠点病院として緩和ケアを中心として市民啓発 ・地域連携については、地域のなかでの機能分担が一層 2 医療 2-3 松江市立病院との連携 体制の 94 P 求められるため、引き続き推進していく。 ・がん関連の啓発等についても、引き続き実施するととも に、多くの人に参加していただけるようPRに努める。 ・急性期医療機能を生かし、地域の開業医、他の病院及び福祉施設との連携を図ります。 を継続的に実施しており、概ね目標どおり進んでいると考える。 ・高度・先進医療技術の習得に努めます。 ・高度・先進医療についても積極的に取り組む。 ≪これまでの取り組みや効果≫ ・がん診療連携パスの適用拡大と、5大がん全てのパス ・がん治療専門医等の育成に努めるとともに、がん医療について病院連携を図ります。 ・専門部署(地域医療課)を中心として、開業医との連携を行っている。 の作成、運用を行う。 ・先進の放射線治療機器の導入を行った。 ・がん関連の啓発・講演会を定期的に実施している。 実績値 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 27 KbL Α Α Α 市立病院 | マ成17年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成23年 | 平成23年 | 市立病院 ・松江地域内で利用するがん診療連携パスの作成、一部運用が始まっ (開業医師が紹介する患者の割合) 31. 3 31. 8 32. 7 31. 4 41. 6 45. 0 35 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市立病院 ≪課題や問題点≫ 逆紹介率 ・地域の開業医、病院、福祉施設等との連携を一層深める必要がある。 16.6 16.4 19.6 18.4 22.0 - 30.0 ・乳幼児、及び障がい者等の医療費助成を行い、自己負担額を軽減す ・乳幼児、及び障がい者等の医療費助成については、安 心して医療が受けられるための自己負担軽減の効果が十 ることができた。 2-4 医療費助成の継続 基本計画 94 P ・平成20年4月から3歳未満、21年8月から3歳~就学前、22年7月から小 分にあるため、今後も継続する。 学1年~3年生の医療費(自己負担額)を無料化した。 ・乳幼児や障害者等が、安心して医療が受けられるよう継続して医療費の自己負担額の軽減を行います。 目標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部
 現状値
 大阪屋

 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 連集福祉部
 28 KBL A Α 健康福祉部 Α 福祉医療受給者数 7, 453 7, 808 7, 859 7, 849 8, 023 8, 023 8, 200 | 7,433 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,0 乳幼児等医療受給者数

【A】・目標を概ね達成した。

・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。

【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要

| _ | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 美施 計画 | 所管 | 実 | 拖計画意 | 意見 | 《H19∼H23》 | | ※委員 | 会使用欄 | |
|---|--------------|---|--------------------|----|-----|------|-----|--|--|------|--|-------|
| 章 | 節 本施策 項目」 | 目標指標 | A ーシ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | | 所管部局 |
| 5 | 1 農業の振興 | 1-1 多様な担い手の育成 基本計画 97 P | | | | | | ・松江八束担い手育成総合支援協議会及び関係機関と連携を図りながら、担い手の掘り起こしを図ることができ、平成22年度には、9名の新規就農者が増加した。 ・集落営農組織については、積極的に地元説明を開催し、組織化の促進を図るとともに、安定的な経営体となるべく、4経営体が法人化に移行させることができた。 ・一方、認定農業者については、国県からの支援措置が廃止されるな | ・引き続き、担い手の中核となる、認定農業者及び集落営農組織の組織化を図る。 ・農業大学校、農林高校との連携強化を図り、新規就農者の確保を図る。 ・U・1ターン就農者、兼業+αなどの新たな就農手法についても促進を図る。 | | 地域の将来ビジョンを明 | |
| | | 日標指揮名 単位 現状値 実績値 平成19年 平成29年 平成27年 平成27 | 1 | 経済 | В | С | В | ど、メリット感が薄れた関係で、認定数は横ばいとなっている。 これら対策を講じ、総括すると概ね達成できたと考える。 | | В | 確にし、そうれに基内というでは、そうに基内では、基内では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | 産業経済部 |
| | | 1-2 地域の特色ある生産構造の構築と地産地消 ・生産者団体と連携し、負責系の生産に取り組みます。 ・地域の固有の特定最産物、新たな特産品の開発・生産振興を図ります。また、都市近郊の立地を生かし地元市場をはじかとした流通振路の拡大、学校給食への提供など地産地 液を進めるととれ、ほとんについては海外への輸出も積極的に推進します。 ・和牛・乳牛の倒垂頚酸拡大・優身牛の疾中・短十手育成に向けたます。 ・和牛・乳牛の倒垂頚酸拡大・優身牛の疾中・短十手育成に向けたます。 ・・民間や高齢者の助り組みによる循環型農業、環境にやさい・農業の推進を図ります。 ・・民間や高齢者の助り組みによる地域農棄の振興について、遊休農地、施設の活用法も含むて検討します。 日標指標名 単位 現状体 | | | | | | 高齢化や後継者不足による農業者の減少並びにそれに伴う生産量の減少が見受けられるが、特産農産物の生産振興を図るための各種助成や研究事業等を行うことで、農家の経営安定化に寄与することができ、所定の目標は概ね達成できたと考える。《これまでの主な取り組み》・特産農産物(牡丹・玄丹そば・茶・西条あんぽ柿・いちじく・雲州人参等)の生産振興を図るための助成を行った。・牡丹の輸出拡大の取り組みとして、新たな販路である台湾・ロシアへの輸出を開始した。・雲州人参の効率的な生産方法確立のための研究を行った。・雲州人参の効率的な生産方法確立のための研究を行った。・雲州人参の効率的な生産方法確立のための研究を行った。・ | ・牡丹は主力特産物であるにもかかわらず、生産者数・生産数量ともに減少傾向にあるため、引き続き各種生産振興施策を展開する。・牡丹の海外輸出について、台湾・ロシアは中間業者を伴わない直接取引可能な販路であり、生産者の農業収入の向上につながるため、両国を販路として確立させるとともに、同様な取引が可能な輸出先の開拓に取り組む。・雲州人参については、極端に生産者が少なくかつ高齢化が著しく生産量も減少の一途であるため、生産体制を整備するとともに、引き続き早期収穫や効率のな栽培力を | 1 | 販路拡大、 地産地みと 取り組みてい ただきなが | 産業経済部 |
| | | 最東差出額 日万円 | 2 | 経済 | В | В | В | ・地産地消を図るため、学校給食や地元旅館に供給される地場産野菜の生産に対して助成を行った。 ・畜産振興を図るため、飼養頭数拡大等にかかる助成を行った。 《課題》 ・高度な生産技術を要する牡丹・雲州人参等の生産者の高齢化及び担い手不足 ・畜産農家の高齢化及び担い手不足 | 法の確立に向けた研究を行い、産地としての復興を目指す。 ・松江市は全国的に茶の消費量が多い茶所であるため、地元産の茶の高品質化と収量拡大を図り、産地としての確立を目指す。 ・安心安全な地場農産物の生産振興を図り、地産地消の取り組みを継続・強化する。 ・畜産農家の経営安定化を図る施策を継続することで、新規就農者の確保につなげていく。 | В | たいできない たいない たいない を検討していただきたい。 | |
| | | 1-3 個負債地の階保と生産基盤の整備 基本計画 98 P ・松江真実施県地域警備計画を5年ごとにローリングし、領負債地を適正に確保します。 ・最地の利用集積・流動化の促進を図り、軽度規模の拡大につなげるとともに、選体機能の拡大を防止します。 ・中山間地域の農業と集業の維持・活性化を認うで中山間地域等直接対土事業」を積極的に推進します。 ・最末と非最家が一緒になって意地や水路等を保全し地域の活性化を図ったり、環境に優しい環東に到り組んだりする「最地・水・環境保全向上対策事業」を積極的に推進します。 ・農業生産性の上述図がられて、必要に応じては希望信号の集集施設の登場等生産基金の登場を図ります。 ・農産物の流道合理に、農村地域の生活制度性向上に関する最適点が場外集落局を結ぶ連絡道の登場を図ります。 ・老所化した農集剤と効治については、防災上の軽点から近線を進めます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | | | その結果、農地等の保全に大いに役立っているとの意見のほか①地域 (集落)に元気が出た②農家以外の人の参加により、農村地域の新しいコ ミュニティづくりの場となった③環境保全や景観に対する意識が高まった。 等肯定的な意見が大半を占めた一方で、活動項目が細分化されすぎており、事務の簡素化(事務量の軽減)を望むとの意見もあった。 | 定されている「第2期対策」に取り組む活動組織を引き続き支援する。また「環境保全型農業直接支援対策」についても環境保全の高い営農活動に取り組むも農業者に対して支援を行う。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |
| | | 日福指標名 単位 現状機 果成10年 平成12年 平成22年 平成22年 平成23年 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11 | 5 | 経済 | A | A | Α | 産による環境負荷を減らす取り組みを行う地域(集落)に対する支援(営農活動支援交付金)が「環境保全型農業直接支援対策」に変更となった。・・担い手への農地利用集積を図り、一定の集積化を図ることができた。・・農道延長については細原農道を実施中でありH24年度完了予定概ね達成している・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・農道舗装については効果が十分にあるため今後も引き続 | A | | 産業経済部 |

| | | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 計画 | 所管 | 実力 | 拖計画意 | 見 | 《H19~H23》 | | ※委員 | 会使用欄 | |
|---|---|------------|--|------------|----------|-----|------|-----|--|--|------|------|-------|
| | 節 | 本施策 項目」 | 目標指標 | (各章 のP) | 所管 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | | 所管部局 |
| 5 | 1 | 1農業の振興 | 1-4 島獣被害対策 | 7 | 経済 | В | В | В | 鳥獣被害対策については、平成20年度において松江市鳥獣被害防止計画を作成し、これに基づき猟友会との連携による捕獲活動や被害防除施設の設置に対する積極的に支援を実施した結果、松江南地域では概ね農作物被害額の抑制について目標を達成したと考える。 《これまでの取り組みや効果》 ・猟友会による駆除体制の強化による捕獲頭数の増加 ・積極的な被害防除施設設置への支援による農作物被害額の抑制 (課題や問題点》 ・これまで出没しなかったイノシシ等が島根半島部でも、最近、出没し農作物に被害を与えている。松江北地域の被害の拡大傾向にあるので目標値を下げ今後も継続的に実施していく。 | ・鳥獣被害対策については、効果が十分にあるため、今後も継続する。 ・松江北地域の問題については、猟友会との連携・防止 無等の積極的支援に努力する。 ・目標値を下げ、着実に対策していくことで被害を抑制する。 | В | | 産業経済部 |
| | | 2 林業の振興 | 2-1 担い手の育成と確果 基本計画 100 P ・森林紹合の祝宮多角化や船構造化による祝宮基整の強化を取り、林業担い手の確保・育成を図ります。 実績値 実績見込 目標値 所管部 森林紹合関連従事者数 人 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 車業経済部 | 8 | 経済 | В | С | В | 森林組合の従事者数は一頃に比べ充実してきました。これも担い手の確保・育成の観点から社会保険料の一部補助等の支援を実施してきたからと考えております。目標に比べまだまだ低い数字ではありますが、上向き傾向にあり今後も実施していく必要があります。《これまでの取り組みや効果》・社会保険料の一部補助。・緊急雇用創出事業活用による里山再生事業の展開。・以上の事項を実施することで、作業員数の減少に歯止めが掛かり増加傾向にある。加えて臨時雇用することで林業に対しての関心をあおり正式採用への道を切り開いた。《課題や問題点》・作業員の高齢化が顕著であり、若年層の育成と確保が急務である。 | ・後期も担い手確保の為、今後も継続してそれぞれの事業を実施する。 | В | | 産業経済部 |
| | | | 2-2 森林養養の保全と活用 基本計画 101 P ・分収登林、一般送林事業により人工体の新植、間は等保育の推進を図り森林養養の保護・育成に努めるとともに、間段材の有効利用を推直します。 ・国士保全、水源悪養等森林の持つ多面的位機能の維持・発展を図らため、塩林布育者、森林総合とも連携を図り、森林養源の保護・育成に努めます。また、森林への竹林拡大による森林機能低下に対応するため、竹の堆配化等による竹の有効利用を進めます。 ま林整合とも連携を図り、森林養源の保護・育成に努めます。また、森林への竹林拡大による森林機能低下に対応するため、竹の堆配化等による竹の有効利用を進めます。 日標指標名 単位 現状植 実績値 実績良込 日標値 所管部 森林整備保育面積 h a 平成19年 平成20年 平成22年 平成23年 平成23年 車乗経済部 | 9 | 経済 | В | В | В | 市有林・分収林等の保育については、着実に目標を達成している。 《これまでの取り組みや効果》 ・国庫補助を受けながら保育に努めている。 ・森林資源が良好に育ち、国土の保全・水源涵養等森林の持つ多面 的な機能を維持している。 《課題や問題点》 ・森林組合に保育を含めた管理を長期に委託することができるか検 討している。 | ・森林資源の保全と活用については、効果が十分にあるため、今後も継続して事業実施する。 ・目標指数を変更し、面積を拡大することで効果を現状以上に求める。 | В | | 産業経済部 |
| | | | 2-3 林道の登儀 基本計画 | 10 | 経済 | Α | Α | Α | 林道の整備については、着実に事業を実施している。 《これまでの取り組みや効果》 ・島根県の協力を得ながら、林道美保関線・北山線が順調に整備されている。 ・その他林道についてもイモノヤ線の舗装の実施など、各路線の改良・補修に努めている。 《課題や問題点》 ・島根県と連携し、美保関線の用地取得など地元との推進体制の充実を図り、早期の完成を目指します。 | ・林道の整備については、効果が十分にあるため、今後 も継続して事業実施する。 | Α | | 産業経済部 |

139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「寿 《H19~H23》 ※委員会使用欄 本施策 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 月標指標 ◎海面漁業の基盤整備については、概ね計画どおりに実施することが /安全・安心に働くことができる漁業生産活動の基盤であ 海面漁業の基盤整備 基本計画 103 P る港づくりは、高齢化が進む漁業就業者数の減少の緩和及び出漁機会の増加に繋がることから、継続して行う。 業の振 ■円滑・安全な漁港内作業を目的とした漁港整備について計画的な実 漁港内作業の円滑化や時化の安全係留に対応した漁港施設の整備を推進します。 ■高齢化が進む漁業従事者の実態を踏まえ、漁業者の 負担を軽減し、安全性を確保する目的で新たに市管理の 3漁港について平成22年度から施設整備を進めます。 ■食の安全・安心に対する社会的要望が高まっているこ 施を継続中である。 ■誰もが利用しやすくするため、漁船上架施設の更新に対する支援 ・高齢者が安心安全な漁労ができるよう関連施設の労力軽減化、バリアフリー化を進めます。 ・安心安全な水産物の供給を行うため、水産物の衛牛管理に対応した施設整備を進めます。 や、自然を体験できる「本庄水辺の楽校」には安心して利用できる浮き ・治業生産の維持博士と提業の効率化を図るため 治場の造成を進めます ・中海の治業振興を見や周辺自治体、治業団体と連携し振興を図ります とから、施衛生管理に配慮した施設整備に努めます。 ■管内のJFしまね各支所に整備された殺菌冷海水供給装置は、鮮度 保持と衛生管理が徹底されてしまね定置もん」として認証され出荷されている。市では付加価値を高めブランド化を推進するため、装置に要す ■人工漁礁の設置については、利用・漁獲状況を把握 し、効果を検証しながら対応して行く。 る電気代に対して支援を実施中。また鹿島・島根栽培漁業センターでのアワビ種苗生産では、有害なバクテリアやウィルスを死滅させ安全な水を供給できる紫外線殺菌装置を設置した。 ■中海の漁業振興については「宍道湖・中海水産資源維 В В 11 経済 産業経済部 実績値 実績見込 目標値 所管部 Α 日標指標名 単位 現状値 持再生構想」に基づき継続して行う。 | 平成17年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成23年 | 産業経済部 漁港の整備箇所数 12 13 13 18 ■漁場の整備については、生産量の増大を図るため計画的な人工漁 (海面) 漁獲量 7,600 7,131 7,000 6,996 調査中 - 10,000 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 こ基づき、漁業の復活・再生に向け、関係団体との連携により、環 (海面)漁獲販売額 産業経済部 境保全や増殖事業等を実施することができた。 352,700 287,220 281,944 300,400 調査中 ◎漁業の担い手の育成及び確保については、漁業に対する不安や大 ・漁業への若年齢層の参入が低水準にとどまる中、この 3-2 漁業担い手の育成及び確保 103 P 基本計画 きな初期投資が必要であること等から、長期的に検討する必要がある。総括すると施策については、概ね達成できたと考える。 傾向は今後も継続すると思われ、このことは漁業の健全な発展に悪影響を及ぼすことはもちろん、漁業を主要産 ・沿岸漁業の担い手である自営漁業就業者を確保し、後継者を育成するため各種事業を積極的に導入するとともに、併せて広報活動を推進します。 ■漁業への新規参入者や漁家の後継者の確保を図るため、県や関係機関と連携を図り実施している新規自営漁業者定着支援事業(資金貸 業としている漁村地域の活力の低下を招くものであること から、今後も引き続き事業を継続する。 ・農業では集落営農や農業法人での効率生産はあり得る ・漁協等と連携し、漁業免許を軸とした地域漁業の再編を進めます。 付制度)を活用し、平成18年度以降10数名が新たな漁業従事者となら ・外国人造業研修・技能実習制度を満じ地域造業の活性化を図るとともに、造業技術の移譲による国際貢献を進めます。 が、沿岸漁業で同様の対応がとれるのは、養殖事業やプ ・市内の小学生を対象に水産業に理解を深めてもらうため学習の場を提供します。 型定置等に限定される。持続的に利用可能な水産資源 ■地域漁業の再編については、現状把握を行い、漁業の継続・効率化 等を念頭に将来ビジョンを検討する必要があるが、原油高騰や魚価低 やあるべき漁業、それを担う漁業形態の在り方等につい て、継続して検討を行う。 ・外国人漁業研修生については、平成23年度より「JFしまね」が直接の受入団体となるため、市としては側面からの 迷などに対する現状から具体的な検討に至らなかった。 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 日煙指煙么 実績値 13 経済 Α Α 産業経済部 Α ■外国人漁業研修・技能実習制度では、平成18年度以降、インドネシアから27名を受入れ、漁業技術の委譲による国際貢献を果たすととも 渔業就業者数 1, 092 | 1, 092 | 1, 092 | 922 | 922 | 922 | 800 に、漁業生産力の維持と関連産業を含めた地域の活性化に寄与でき ・小学生を対象とした放流体験は、魚類等への理解と関 心を高めてもらうため、継続して行うこととする。 ■ヒラメ・マダイの放流に併せ、小学生を対象として実施した放流体験 事業では、毎年、150~200名程度の参加があり、栽培漁業の取り組み に対して関心を深めた。 総括すると概ね達成できたと考える。 ◎つくり育てる漁業の推進について、沿岸海域へのマダイ・ヒラメ放流は計画どうり実施することができたが、アワビ生産については期待した成果が得られなかった。今後の方針転換により生産量の確保を図る。 ・本市の沿岸・沖合域おける水産資源は、総じて低い水 3-3 つくり育てる漁業の推進 103 P 基本計画 本で推移していることから、栽培漁業に携わる関係機関 が連携協力し、種苗生産・放流・育成管理等により、水産 「つくり育てる漁業」を核とした漁業振興を推進します。 ■県の「栽培漁業基本計画」に基づき、島根県水産振興協会を中心に 資源を増大させる栽培漁業を引き続き推進していく ・マダイ・ヒラメ等の回遊性魚類、アワビ等の定着性の高い貝類の放流や養殖を積極的に進めます。 マダイやヒラメ等の広域種について継続した放流を実施し、漁獲量の 「鹿島・島根栽培漁業振興センター」の生産目標を早期 マダイやヒラメ等の広域種について継続した放流を実施し、漁獲量の安定に貢献することができた。また、長年の獲り過ぎ等により状況が悪化している資源について県が策定した「資源回復計画」に基づき、漁獲努力量削減措置や経営体の減船等の取組みが図られている。
■アワビの放流、養殖事業を広く展開するために設置された「鹿島・島根栽培漁業振興センター」では、平成18年度の初出荷以降これまでに5回の種苗出荷を行い、陸上養殖や、沿岸海域への放流を実施してきた。しかし、生産目標を40万個として設置した施設であるが、気象条件の季動に加え、設備、共後の東面が確立できた。した、出方教書 に達成するため、平成23年度からは、種苗生産における ・漁業者と連携し資源管理計画の策定を進めます。 採卵・珪藻飼育等の初期育成を取りやめ、稚貝購入よる 中間育成を実施することで、生産個数の確保を図り、販 経済 В 路の拡大に努める。 В Α 産業経済部 14 目標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 | 〒成17年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成23年 | 産業経済部 アワビ生産量 0.6 0.1 0.2 0.5 0.8 0.8 3.4 の変動に加え、設備・技術の両面が確立できないことから、出荷数量 は半数程度に留まっている。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要

| 音節 | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画 | 所管 | 実加 | 拖計画意 | 見 | 《H19∼H23》 | | //// A // A // A // A // A // A // A / | ※委員 | 会使用欄 | |
|-----|------------------|-----------------------|-------------------|----|-----|------|-----|--|---|---|------|---|-------|
| 章 節 | 本施策項目」 | 目標指標 | ヘージ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | | 《H24〜H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | | 所管部局 |
| 5 1 | 3 水産 業の振 興 | 3-4 内水面漁業の獲異 | 16 | 経済 | В | В | В | ◎内水面漁業の進行については、関係機関との連携により、順調な施策展開が図られ、概ね達成できたと考える。 ■宍道湖・中海の水産資源維持再生を図るため、宍道湖では稚魚(フナ・ウナギ・スジエビ・ワカサギ等)の放流や、ヤマトシジミの資源保護を図る採苗放流に対して継続的な支援を行った。中海では、アオテガニやウナギ、ヨシエビの放流のほか、サルボウガイの復活を目指した資源調査の実施を継続して行い、H22年度は過去最高値となる採苗結果となった。 ■宍道湖・中海の漁場の改善を図るため、国、県・近隣市町・漁協等と連携した湖底清掃への支援や、漁獲対象資源の再生に向け、竹林型増殖施設の設置を行った。 ●船溜りの維持管理については、漁労の安全確保を図るため浚渫等の支援を行った。 総括すると概ね順調に事業が推移していると思われる。 | 力漁放化あけ、湖施とある、別底のでは、対域流を図る、引底ののでは、対域をある。 | 限では近年、シジミ大量へい死の発生や、長引くワ の不漁など新たな局面を迎えていることから、県、 の連携のもと、科学的根拠に基づいた保護策や の増殖事業を実施することで資源量の増大、安定 る。中海においては、サルボウガイ復活の兆候が から継続事業とし、稚魚放流も資源量増大に向 続き取組みを行う。 排転や、オゴノリ除去による漁場の維持改良や、増 の設置など継続して実施する。 の維持管理について引き続き支援を行う。 | A | | 産業経済部 |
| | 4 工業の振興 | 基本計画 | 17 | 経済 | В | В | В | ・NEW松江菓子については、NYへ若手職人の派遣、国内での海外バイヤーとの商談会、NY食品展示会に出展など国内外において市場の拡大を図ってきており、概ね事業の目的を達成していると考える。・伝統産業の支援については、公共事業において来待石を積極的に活用するよう関係各課に対し要請し、協力を得ており、一定の成果があるものと考える。・農水省公連携事業では農林水産業(生産品)と中小商工企業(技術)を有機的に結びつけ、新商品の開発及び販路の拡大を進めてきた。平成21年度から始まった事業であるが、米粉バン・緑茶入り米粉ラーメン・野菜ジャム・玄丹そばとうふなどの新商品が開発され、市販に至っており、概ね事業の目標は達成できていると考える。 | | 引き続き事業を継続し、新商品の開発・販路の拡 支援に取り組んでいく。 | В | こ状続現在外では、 大学では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は | 産業経済部 |

| | | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画 | | 実 | 拖計画意 | 見 | | 7 11 12 13 12 12 | | A 11 = 100 | |
|---|---|-------------|---|------------|----------|-----|------|-----|---|--|------|------------|----------|
| 章 | 節 | 本施策 | | 計画 | 所管 部会 | | | | 《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24∼H28》 | | 会使用欄 | |
| | | 項目」 | 目標指標 | (各章 のP) | | H20 | H21 | H22 | | 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 5 | 1 | 4 工業 の振興 | 4-2 新産業創出、起業化の支援 ・ソフトビジネスパーク島根を拠点に産学官の連携をより一層推進し、人材育成や研究開発や商品化などに向けた取り組みを支強し、産業の報野の拡大を図ります。 ・Ruby City MATSUEプログェクトを推進し、情報連信産業の展展を図ります。 ・また、社会、経済環境の変化による新たなサービス需要に対応した新産業の創出をがざすとともに、創業・起業に向けた環境が入りについて支援をしていきます。 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績便及 日標値 所管部 単立 7年 平成17年 平成19年 平成29年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 全業経済部 | 18 | 経済 | Α | В | В | 新産業創出・創業支援を目的に、新規性のある事業の創業支援策として「創業スペース支援事業」を実施し一定の成果を挙げた。一方で、昨今の経済状況を背景に、比較的創業リスクの低い飲食などの商業案件相談が増加し、リスクの高い新規性のある事業の相談は減少してきた。商業案件については、「キャレンジショップ支援事業」へと発展・特化し、新産業創出については、本市の強みである情報産業(特にRuby)分野の人材育成支援を19年度から取り組み、県が担当する産業界の人材育成と役割分担し、学生の人材育成を支援し、起業家や創業者となる人材の裾野拡大の取り組みを行った。あわせて、情報政策課では、Ruby活用普及事業として、情報産業を支える技術者の育成と新規雇用の確保を図った。《これまでの取り組みや効果》・創業スペース支援事業支援件数(H17~H21)・・・44件・Ruby学生人材育成(H19~H22)・・・235名(継続中)・Ruby技術者雇用・育成・・・4名(情報政策課担当) | 経済情勢が不安定で、起業・創業リスクが高まる中、新産業の創出にはそれを担う確かな知識と見識を持った人材の育成が不可欠であるとの認識に立ち、人材の裾野拡大を図るため、本市の強みであるRubyを中心とした情報産業分野の人材育成支援に今後も継続して取り組む。事業に協力いただいている教育機関(島根大学・松江高専)の評価も高く、昨年度、松江高専の学生がRubyでプログラムを作成し、全国高専プログラムコンテストで優勝するなど、着実な事業成果を挙げている。後期計画では、目標指標をRuby City MATSUEプロジェクトの中で実施する人材育成の「人材育成者数」へと変更し、新産業創出につながる起業家・創業者となる人材の裾野拡大の効果を把握することとする。 | В | | 産業経済部政策部 |
| | | | 4-3 企業活動の支援 基本計画 106 P 佐営等新や新分野送出等に取り扱む意欲ある企業の事業活動を積極的に支援します。 ・県や大理機関と建携し、企業活動の円滑な展験を支援していきます。 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績度込 日標値 所管部 製造品出荷額 (工業統計) 平成17年 平成19年 平成29年 平成29年 平成23年 | 19 | 経済 | В | В | В | 企業活動の支援については、企業が国内外で開催される展示会等に出展、販路の拡大を図る取り組みに支援を行ったが、昨今の経済状況の中目標の達成は困難な状況にある。このような中で、積極的に販路の拡大を図る企業も減少しているため、H23からは助成対象経費などを拡充、企業の積極的な取り組みをより強力に後押しすることとしている。《これまでの取り組み》・販路拡大事業助成金…展示会等に出展する経費の2分の1を助成。《効果》・販路拡大事業助成件数(H17~H22)…10件 また、H22からは積極的に設備投資をする企業、さらにH23からは新製品や新技術の開発に取り組む企業に対しての支援も行っている。《これまでの取り組み》・中小企業設備貸与制度補助金…(公財)しまね産業振興財団の設備貸与制度利用時の保証金の28%を補助。《効果》・補助件数(H22)…15件 | ・販路拡大事業(H23より販路開拓補助金)については外貨獲得に期待がもてるため、今後も事業の拡充についても検討しながら引き続き継続する。 ・中小企業設備貸与制度補助金、新製品新技術開発補助金についても、昨今の経済状況等の中でも積極的に取り組みを行う企業を支援するものであり、引き続き継続する必要がある。 | В | | 産業経済部 |
| | | | 4-4 全業務政の接達 | 20 | 経済 | A | A | В | 企業誘致の推進については、企業立地支援補助金(電気代補助)制度 や情報サービス産業等立地促進補助金(家賃補助)の創設、企業立地 奨励条例の拡充の取り組みにより成果を上げることができた。 一方、分譲率については、目標を達成できていないが、総括すると概 ね達成できたと考える。 | 企業立地支援補助金(電気代補助)制度や情報サービス 産業等立地促進補助金(家賃補助)、企業立地奨励条例 といった各種の優遇施策については効果が十分にあるため、今後も引き続き継続する。 | Α | | 産業経済部 |

| | | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画 | 所管 | 実 | 施計画意 | 意見 | 《H19∼H23》 | 7 | ※季昌 | 会使用欄 | |
|---|---|------------|--|--------------------|----|-----|------|-----|---|--|------|-----------------------------------|-------|
| 章 | 節 | 本施策 項目」 | 目標指標 | A°ージ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | | 所管部局 |
| 5 | 1 | 5 商業の振興 | 基本計画 108 P ・恒力ある南広町グ以を推進するため施興計画策定や商業環境整備に取り組む南広街を支援します。 ・中心市街地及以税光地解除の商業集積地での空主店舗を活用する際に、家賃補助を行い南広街の形成を支援します。 ・広舗を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・広舗を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・広舗を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・広舗を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・広舗を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・ 広舗を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・ 広端を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・ 広端を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・ 広端を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・ 広端を近代化しようとする際の新設・改造資金を任利融資します。 ・ 「東域 19年 東域 19 | 21 | 経済 | В | В | В | 魅力ある商店街づくりを推進し、地域商業の活性化と中小商業の振興に寄与することを目的とし。商業活性化を図るため、必要な業種の空店舗への誘致を推進し、概ね事業の目的を達成していると考える。《主な取り組み》商店街の空店舗の賃借に要する家賃及び賃借料の2/3(上限100千円)を補助する。《主な効果》新規の出店 H19:5件、H20:5件、H21:9件、H22:9件また、商店街を形成する区域内において中小企業者が事業の用に供するために自己所有の店舗や借店舗を改善するための資金及び運転資金などを融資している。融資利率:責任共有対象外 3.2% 責任共有対象 3.5% 《主な効果》新規融資 H19:1件 20,000千円、H20:3件 22,700千円、H21:5件57,000千円 H22:0件 0千円 | 家賃補助については、毎年数件の空店舗への出店があることから一定の効果がみられるため、今後も引き続き継続していく。 リーマンショック以降、国の景気対応緊急保証制度や県の資金繰り円滑化緊急資金など当制度より有利な利率が適用されていたため利用が少なくなっているが、国の景気対応緊急保証が終了し、県の融資金繰り安定化対応となって要件が厳しくなっており、また今後の経済状況の先行きが不透明であることなどから、今後も引き続き継続していく。 | В | | 産業経済部 |
| | | | | 22 | 経済 | В | В | В | 《これまでの取り組みや効果》 中心商店街の振興については商店街チャレンジショップ補助金の他、平成19年に商業環境整備事業補助金を創設したが、ためこれまで該当する事業がなかった。 平成23年度に新大橋商店街のアーケード改修事業に対し補助する予定。 《課題や問題点》 アーケードの改修など大規模な事業を対象としており、事業者負担も大きい。 | 商業集積地における利便性を確保することにより集客効果が見込まれ、商店街を活性化が図られることから今後も引き続き継続する。 | В | | 産業経済部 |
| | | | 5-3 商業者の育成 | 23 | 経済 | В | В | В | 《これまでの取り組みや効果》 商店街チャレンジショップ補助金、街づくり資金制度融資のほか、中山間地域の商業機能の維持・向上を図るため、平成19年度に中山間地域商業機能維持・向上支援事業補助金を創設した。 平成22年に買い物不便対策としてまつえ北商工管内において実施された教動販売車の購入に対し補助を行った。 《課題や問題点》 中山間地域だけでなく市街地においても買い物不便対策が課題となっているが、福祉的な視点ではなく、商業支援としての対策を行っていく必要がある。 | 平成23年度において、買い物不便の実態を調査するための予算が計上されており、効果的な対策を検討していく必要があるため、今後も引き続き継続していく。 | В | 本の観て戦効策と施だまないには、特練なかりでに、特練なかりでいい。 | 産業経済部 |

| - | Arte- | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画. | 所管 | 実 | 施計画意 | 見 | 《H19∼H23》 | ************************************** | ※委員 | 会使用欄 | |
|----------|-------|------------|--|-------------------|----|-----|------|-----|--|--|------|------|-------------------------------|
| 章 | 節 | 本施策 項目」 | 目標指標 | ヘーツ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 5 | 1 | 6 雇用の登備 | 6-1 安定した雇用の維持・創出 基本計画 110 P ・企業接致、地場産業の延興に取り組み、雇用の場の確保に努めます。 ・就業支援員を配置し、地元企業の訪問活動を行うことで、人材受入情報を収集し、高等学校卒業の就職希望者に対し、より迅速な情報提供を行っていきます。 ・雇用支援機関と連携しながら、Uグラーン希望者へ定性情報の提供を行います。 日標指標名 単位 現状権 実績値 実績見込 目標値 所管部 高卒県内就職決定者数(松江管 人 平成19年 平成29年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 企業経済部 296 280 241 277 295 380 | 24 | 経済 | В | В | В | 《総括》高等学校新卒者に対する就職支援については、松江管内における就職者総数に対する見内就職者数が過去5年間において、13.9ポイント上昇したことからも一定の成果が得られたと考える。 《これまでの取り組みや効果》 平成19年度より高校生の地元就職を促進するために、専門の就職相談員を配置し、高校と協力しながら地元企業の水人開拓を行い、確実に地元就職につながる取り組みができた。また、平成21年度からは支援の枠を大学生まで広げ、とりわけ、地元企業の情報が乏しい県外大学進学者への情報提供の手段としてインターネットを活用したポータルサイト「まつえ就職ナビ」を開設し、積極的に情報提供を行うとともに、県外大学とも連携し、地元就職促進に向けて就業支援を行った。さらに、地元企業に対する雇用助成金制助を創設し、雇用の負出に向けた下り組みな事体」た | 続き継続する。 ・目標指標を人数から率に変更することで、少子化等により学生数に変更が生じても同じ基準での比較が可能となる。 ・県内の優良企業に目を向けさせるために、ポータルサイト「まつえ就職ナビ」にインターンシップ機能を付帯し、企業と学生双方の接する機会を後押しする。 ・高校進学と同時に実質的にその後の進路が限定されるケースがあることを踏まえ、中学期からのキャリア教育・進路指導に結びつける新たな取り組みを検討・実施する。 【教育委員会】 ふるさと奨学金は、需要も高いため継続するが、開始から3 | | | 產業 経委策 資員部 健康 福祉部 |
| | | | | | | | | | 【政策部】 「地場産業の振興」としては、企画提案型により"玉造温泉の活性化"をテーマとする内容を事業化した。温泉水を活用した美肌商品開発の取り組みは市場でも高評価を得ることができ、既存の観光要素に新たな視点を加え、広く当地をPRすることができた。 まち歩きの客も女性を中心に増加しつつああるが、旅館をはじめとする地域内の経済活動として一体的な効果があらわれるまでには今暫くの時間が必要である。総括的には、観光スポットとして定着してきた玉作湯神社や姫神広場、温泉街でのイベント開催など様々なまちあるきの工夫の取り組みをにあいまって、当地の安定した雇用・経済活動の基礎となる"観光地の魅力アップ"には大きく貢献しており、現時点の取り組みとしては目的を概ね達成できたと考える。 《これまでの取り組みや効果》・平成22年度『むらおこし特産品コンテスト』全国商工会連合会会長賞 受賞(姫ラボ石鹸)・第35回島根広告賞総合の部 銅賞 受賞(リーフレット等)・「おとめ在月」「島根ふるさとフェア」等PR・玉造温泉への来訪者 約3万3千人増(H21年600.971人 →H22年633.809人、対前年105.5%) 《課題や問題点》・他の温泉地との優位性(玉造温泉水の美肌効果の高さ)の活用は始まったばかりであり、これを地域全体の経済効果及び雇用環境の向上につなげていくことが必要。 | 【政策部】 ・"際立った美肌効果"という玉造温泉の特徴は、他の温泉地に対して高い優位性を持っている。地域資源の活用と「ご縁スポット」」―ムとの相乗効果により、引き続き若い女性客層を中心に温泉のPRを行う。 ・雇用拡大を含めた地域ブランド開発の経済効果を実感できるよう、地域素材の特徴や取り組みの目的を共有化できる機会を増やし、更に効果的な手法を検討することとする。 | | | |
| | | | 110 P 11 | 25 | 経済 | Α | Α | Α | 《これまでの取り組みや効果》 東部勤労者共済会については平成21年度に国・市町村の補助が終了 し、自立に向けて会員数の増加を図ってきた。補助の終了後は、会員 拡大のための制度PRの支援を行っている。会員数は毎年増加してき ており、ほぼ目標を達成していると考える。 | 制度のPRについては、今後も効果的な方法を検討しなが ら引き続き取り組んでいく。 | A | | 産業経済部 |

| _ | | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 計画 | 所管 | 実 | 施計画意 | 意見 | 《H19∼H23》 | | ※委員 | 会使用欄 | |
|---|---|------------|---|--------------------|----|-----|------|-----|---|--|------|--|---|
| 章 | 即 | 本施策 項目」 | 目標指標 | A ーツ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | | 所管部局 |
| 5 | 2 | 1 観光の振興 | 基本計画 | 26 | 経済 | Α | Α | A | 観光資源の活用については、松江開府400年祭の様々な事業においての活用及び情報発信、市内にある豊富な観光資源をテーマごとにつなぎ、まち歩き観光として商品化するなど積極的に取り組みを推進した。 《これまでの取り組みや効果》 ・まち歩き観光ルートの策定(35コース) ・ボランティアガイドなどの観光ガイド養成 ・和菓子づくり、そば打ち体験など体験メニューの充実 ・開連スポット玉作湯神社、神話オブジェ、美肌効果などで「姫神の湯玉造温泉」をアピール 《課題や問題点》 ・まち歩き観光による滞在型観光の推進を図り、宿泊者数の増大につなげる ・武者行列や水燈路、水の都プロジェクトなど市民主体で実施しているイベントの充実 | 既存の観光資源を有効に活用するとともに利用促進を図る。 滞在型観光に結びつけるため、まち歩き観光や夜間イベントの充実、温泉地の魅力アップを図る。 観光客の満足度を高め、リピーターの増加や更なる誘客につなげていく。 松江の魅力が伝わり、松江の知名度が向上するように効果的な情報発信を行う。 | A | 松宝は産参組江年徐結るの括にてた、 が上ででが所が、まつ年をよおだ の動官の取「400年をよおだ はでは、まででが、まつ年をよおだ はでは、までは、までしてい。 | 観光振興部 建工 業計部 政策書 主 等 支 責 委 員 委 員 委 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 |
| | | | 1-2 テーマ性をもつ観光ルートの造成 基本計画 113 P ・点在する観光能設や観光スポットを効果的に結びつけ、多種多様な観光ニーズに対応したテーマでたどる魅力あるルートを設定します。 ・新たな観光散源を発展するほか、手声感のある資源を・風景等を有成し、観光していきます。 ・ 観光地として実験接着の評価は比較的良いが、未動したとかない人たの心はに対する興味・関心は低い状況にあります。この潜在型観光地からの概率を図るため、テーマ性を持っ観光ルートを創出し、松江プランドを確立するとともに、全国に情報発電を行います。 - 推標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 単土無再部 (根光太化規) | 31 | 経済 | _ | _ | В | 点在する観光スポットを結ぶ観光ルートの造成については、二次交通の充実を図り、観光客の利便性を高めることができた。松江らしさをアピールできる観光ルートづくりに取り組んでいるが、松江ブランドを創出するまでには至っていない。 《これまでの取り組みや効果》・松江・境港シャトルバス運行・中海圏域での二次交通試験運行、観光案内看板の充実・テーマ別のまち歩き観光コースづくり・花をテーマとした観光施設をめぐるコースのスタンプラリー実施・市立女子高の生徒が提案した松江で出会う雨をご縁を運ぶ「縁雫」と名づけた観光プランをもとにした観光コースづくり 《課題や問題点》・松江らしさを明確にし、観光資源をテーマごとに結びつけた観光ルートの設定・市内周辺部地域や周辺市町を含めたテーマ性のある観光ルートの設定・パンフレットなどの観光情報発信ツールが混在している・まち歩きコースの魅力アップ | 松江固有の歴史や伝統文化、自然、郷土料理などをテーマとした観光ルートを創出し、全国に情報発信していく。観光ルートを巡る利便性確保のため、二次交通を充実するとともに、自動車で巡る観光客向けに案内看板やコースマップなど充実する。 パンフレットやホームページでの情報の一元化を図る。 | A | 同上 | 観光振興部 |
| | | | 1-3 情報発信の充実 基本計画 113 P ・広域的な協議会の中で構成団体との連携を深め、山陰ボータルサイトの活用など広域的な情報発信を行います。 ・全国からの落客を図る上では、継続してプロモーションを実施することが重要です。今後も引き続き首都圏に向けたプロモーションを展開します。 ・松江開房400年祭を通じて、魅力ある松江の歴史・文化・風土をPRL、全国例・知名度を向上させます。 - 松江開房400年祭を通じて、魅力ある松江の歴史・文化・風土をPRL、全国例・知名度を向上させます。 - 指標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 日 大田和田 (銀大大 化選) | 32 | 経済 | _ | _ | В | 松江の開府400年祭を通じた松江のPR、周辺地域と協働で行なう 広域的な情報発信、松江の知名度が低い首都圏でのPRなどを展開しているが、一層のPRが必要である。 《これまでの取り組みや効果》 ・首都圏における、雑誌、新聞、テレビ、イベントなど多様なメディアを利 用したPRの展開 ・松江開府400年祭のPRのため、舞姫隊と若武者隊を結成し特色の あるPRを展開 ・本市HPIにおける観光情報の充実 ・周辺地域と連携した観光情報発信などのPR 《課題や問題点》 ・首都圏を中心とした全国PRの継続 ・地場産業と連携した観光施策の展開 | 松江開府400年祭の終了後も引き続き松江の情報を全国に発信していく。 島根県の実施する「神々の国しまね」プロジェクトと連動し、情報発信を充実する。 周辺地域と連携した広域的な情報発信を推進していく。 | A | 同上 | 観光振興部 |

【A】・目標を概ね達成した。
・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。
【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。
【C】・目標達成に向けた努力が不十分
・事業手法の改善が必要 ◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】 実施 計画・シ (各のP) 49の「基 本施策 項目」 実施計画意見 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) ※委員会使用欄 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標

| 5 2 | 1 観光 の振興 | 114 P - ・観光客の活致 - ・観光客のニーズにあわせた情報発信を行うとともに、広域で一体となったプロモーション活動を展開します。 - ・中国からの観光落客を促進するため、現地旅行会社に対して補助金制度等を継続的にPRL、中国市場の開新を図ります。 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 33 | 経済 | Α | Α | Α | プロモーション活動、観光案内所やパンフレットの多言語対応については概ね実施することができたが、各施設の受入体制や二次交通の利便性向上については今後の整備が必要である。 《これまでの取り組みや効果》 ・島根県と連携し東アジアの旅行エージェントを対象とした中国地区ビジネスフォーラムへの参加、韓国、台湾での現地プロモーション活動の実施 ・松江市の旅行商品造成の促進 ・2ヶ所の松江国際観光案内所(多言語に対応できるスタッフを配置)、4ヶ国語パンフレット作成 ・外国人観光客受入環境の向上 《課題や問題点》 ・宿泊施設や観光施設の外国人受入環境整備 ・外国人を対象とした二次交通の低廉化 | ・海外の旅行会社へのモデルコース提案や松江の映像素材提供、海外のサイトを利用したブログ等双方向型の情報発信など、より積極的なプロモーション活動を実施する。 ・宿泊施設や観光施設の外国人受入環境整備、外国人を対象とした二次交通の低廉化については、各種団体と連携し進めていく。 | Α | 同上 | 観光振興部 |
|-----|-------------|--|----|----|---|---|---|--|---|---|----|------------|
| | | 1-5 滞在型観光の推進 | 34 | 経済 | В | В | В | 滞在型観光の推進については、松江水燈路など定着した夜間イベントもあるが、日帰り観光客の割合が高い傾向は続いている。 《これまでの取り組みや効果》 ・水燈路など夜間イベント実施による観光誘客・旅館から水燈路会場へのシャトルバス運行・玉造温泉街のまち歩きスポット整備・まち歩き観光コース設定 《課題や問題点》 ・体験メニューの充実・夜間イベントの充実・温泉地としてのイメージアップ ・観光施設のブラッシュアップ | 松江の伝統文化や特産品、自然を活かし、体験メニューの豊富化を図る。 水燈路の照明機材を活用したライトアップキャラバン、夜間の賑わい創出など、夜のまち歩きを充実する。 滞在型観光に結びつけるため、温泉地としての魅力アップを図り宿泊者の増加につなげる。 観光施設の魅力を高め、見どころの豊富化を図る。 魅力のあるまち歩きコースを提供する。 | A | 同上 | 観光振興部産業経済部 |
| | | 114 P ・地場産業と連携した観光的推進 | 35 | 経済 | - | - | В | 松江の豊かな食材や食文化を活かしたイベント開催で集客につなげているが、地場産業と連携した観光振興の展開により経済波及効果を高めていくことが必要である。 《これまでの取り組みや効果》 ・まつえ暖談食フェスタの開催による冬場の観光誘客 ・和菓子づくり、茶の湯体験、そば打ち体験など、松江の伝統文化をテーマとしたまち歩きコースの創出 《課題や問題点》 ・地場産業と連携した観光メニューの充実 | 地域の食材を活かしたイベント等の実施する。 地場産業と連携し、まち歩きや体験などを通じて松江の 伝統工芸や文化に触れ、楽しめる観光メニューを充実し ていく グリーンツーリズムやブルーツーリズムの充実を図る。 | A | 同上 | 観光振興部 |
| | | 1-7 広域連携による観光の推進 | | 経済 | - | - | В | 出雲路地域をエリアとした「緑結び」をキーワードとしてイメージ構築が進んでいる。中海・宍道湖・大山圏域の連携や松江境港隠岐などの連携など様々な連携において、広域の観光ルートの設定や情報発信など取り組みを推進し誘客につなげていくことが必要である。 《これまでの取り組みや効果》 ・緑結びスポットへの集客や緑結びスイーツの開発・広域連携による観光情報発信・中海圏域における二次交通の充実、交通案内誘導看板設置・広域連携による共同プロモーション 《課題や問題点》 ・広域観光ルートの設定及び情報発信の充実 | 出雲路のエリア、宍道湖・中海(大山)エリア、松江・境港・隠岐エリアなどて進めている広域観光の取り組みについて、観光ルートの確立、情報発信やセールスなど充実を図っていく。 中国横断道尾道松江線開通に伴う、沿線市町村と連携した広域観光ルートの創出するとともに、山陽や四国など幅広い集客を目指す。 県内全域で展開される「神々の国しまね」プロジェクトにあわせ、県内市町村と連携した広域観光推進に取り組む。 | A | 同上 | 観光振興部 |

【A】・目標を概ね達成した。 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。 「ロ1・3 宅通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。 前期評価

| 【B】・ア疋囲り事業は美施したと認めるか、満足でさる成果が得られなか |
|------------------------------------|
| 【C】・目標達成に向けた努力が不十分 |
| ・事業手法の改善が必要 |

| | | | | 実施 | | | | | | ——— | ・事業手法の改善が必要 | | |
|--------------|-----|------------------|--|------------|----|-----|--------------|-----|---|-------|---|-----------|--------------|
| 章 | 笛 | 49の「基 本施策 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画 | 所管 | 実加 | 布計画 意 | 意見 | 《H19∼H23》 | | 《H24∼H28》 | ※委員会使用欄 | |
| * | יות | 項目」 | 目標指標 | (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | | 《RZ4~RZ8》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 特記事項 | 所管部局 |
| 6 | 1 | 1 道路 網の整 備 | 1-1 生活道路の整備 基本計画 117 P ・交通量の増加にあわせ、市道の新設や改良を行います。 ・安心して歩行や通行ができるよう、無電柱化や建装の新設、改良など市道の整備を進めます。 ・災害時にも機能を果たすことができるよう道路の拡幅を進めます。 ・交通安全を図るため、危険箇所にカーブミラーや、図画線などの整備を行います。 | | | | | | 地域要望等に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を行った。限られた予算であるが、要望等を取り入れながら順次整備が出来た。 | 今後も引 | き続き継続する | | |
| | | | 日標指標名 | 1 | 都市 | A | A | A | | | | A | 建設部 都市計画部 |
| | | | 1-2 歩道の整備 基本計画 117 P ・歩行者の安心安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の整備やパリアフリー化などを進めます。 | | | | | | 歩道整備計画等に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を 行った。限られた予算であるが、要望等を取り入れながら順次整備が出 来た。(30路線中17路線) 〈整備内容〉 ・歩道の新設 ・自転車道の整備 | 今後も引 | き続き継続する | | |
| | | | 目標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 歩道設置道路延長 km 平成19年 平成29年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 建設部 150 153.5 156.2 158.9 - - 177 建設部 | 6 | 都市 | В | В | В | ・路側帯設置 ・防護策設置 〈主な整備路線〉 ・北田大手前線 ・大輪菅田線 ・森田線 ・明神喰ヶ谷線 | | | В | 建設部 |
| | | | 1-3 生活道路の維持管理 基本計画 117 P ・安全で安心して歩行や通行ができるよう、市道の連携や修繕など推持管理を行います。 ・道路愛護国など地域住民の協力を得ながら、市道の環境美化を進めます。 | | | | | | 地域要望等に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を行った。限られた予算であるが、要望等を取り入れながら順次整備が出来た。 限られた予算であるので、愛護団の協力も得て道路環境美化に努めた。 地域住民の愛護団活動に加え、企業団体にも愛護活動に参加を促し、 加入団体も増加傾向にある。 | 今後も引 | き続き継続する | | |
| | | | 指標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 (道路受護団経費) 道路受 選級 平成18年 平成19年 平成21年 平成21年 平成23年 平成24年 平成23年 平成24年 平成23年 平成24年 平成23年 平成23年 平成24長 平成24長 平成23年 平成23 | 7 | 都市 | _ | _ | В | 게비스(트리 에 마음(마기 드라) 이 이 | | | В | 建設部 都市計画部 |
| | | | 1-4 幹線道路の整備 基本計画 117 P ・市街地の交通混雑の解消、移動時間の短縮、市街地の活性化を図るため、内外循環線を中心とした幹線道路網の整備を行います。 | | | | | | ・第五関連事業…西尾地区 H23年度で終了予定 ・北循環線…H22年度で終了 ・東津田中央線…H23年度で終了予定 ・宍道中央線…第2工区まで終了 | 引き続き約 | 線第2工区、宍道中央線第3工区について、今後 継続する。 車事業…H24年度までに終了予定 | | |
| | | | 指標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 5事業中、完了した事業 事業 平成19年 平成29年 平成21年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成23年 平成24年 平成23年 | 8 | 都市 | _ | - | В | | | | В | 建設部 |
| | | | | | | | | | | | | | |

| ± , | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画、 | 所管 | 実加 | 拖計画意 | 意見 | 《H19∼H23》 | | ※委員 | 会使用欄 | |
|-----|-----------------|--|-------------------|----|-----|------|-----|--|--|------|--|----------|
| 章 節 | 本施策項目」 | 目標指標 | イージ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 6 1 | 1 道路 網備 備 | 1-5 広城幹線道路の整備区建 基本計画 | 9 | 都市 | _ | _ | В | 広域幹線道路の整備促進については、地域と一体となった要望活動等により、供用開始をした路線、あるいは新たに事業化された区間もあった。道路整備には、多大な費用・期間を要し、未だ未整備区間もあるが、整備完了に向け、着実に進んでいると考えている。 《これまでの取り組みや効果》 ・浜乃木湯町線、多古鼻線、東出雲馬潟港線の整備完了。 《課題や問題点》 ・道路特定財源が平成21年度から一般財源化されたほか、公共事業予算の額が減少傾向にある。 | 公共事業予算が減少傾向にあるが、引続き地域と一体となった要望活動を実施し、道路整備の必要性を国・県へ訴えていく。 | В | | 建設部都市計画部 |
| | | 1-6 高速道路の整備促進 ・高速道路の整備促進 ・高速道路の再開発車道尾道地江線・山陰自動車道の整備促進とりわけ尾道地江線の三次にまでの早期供用に向け、国・県に対し沿線の市町村で構成する期点同盟会による要望活動を行います。 18 P | 11 | 都市 | _ | _ | В | 尾道松江線(松江〜三次)については、要望活動等により、国において、平成24年度には供用開始予定と発表された。一方、山陰自動車道については、部分的に事業が進んでいるが、全線開通に向けてはかなりの期間を要する状況にある。高速道路の整備については、期間を要するが着実に進んでいると考える。 《これまでの取り組みや効果》・山陰自動車道(宍道〜斐川、斐川〜出雲、益田道路)供用開始。・尾道松江線(平成23年度:三刀屋木次〜吉田掛合、平成24年度:吉田掛合〜三次)供用開始予定。 《課題や問題点》・公共事業予算の額が減少傾向にある。・整備率が高い路線に予算が重点配分されている状況であり、未事業化区間を多く抱える山陰自動車道は不利な状況。 | 公共事業予算が減少傾向にあるが、期成同盟会による要望活動を実施し、高速道路の必要性を国等関係機関へ訴えていく。 | В | | 建設部 |
| | 2 交系の整備 | 2-1 バス交通の維持・決実 基本計画 120 P 12 | 12 | 都市 | В | В | В | 【政策部】 松江市総合交通体系整備計画の利用促進策の取り組みにより、利用者の確保という観点から一定の成果を得ることができたものと考える。 《これまでの主な取組み》 ・バスの路線の再編 ・松江駅にバス案内人の配置 ・ノーマイカーウィークの実施 ・高齢者・障がい者割引の統一等 ・公共交通利用促進市民会議の設立 ・地域に利用促進協議会を設置(法吉、古志原、川津) ・通学費補助の実施 【都市計画部】 《これまでの取り組みや効果》 ・運賃割引等の交通社会実験により、サービス向上がバスの利用促進やに一定の効果があること確認した。 ・交通規制や歩行者空間確保とバスのサービス向上を組み合わせることで、自動車から路線バス・歩行者・自転車への交通モードへの転換が、より効果的であることを確認した。 《課題や問題点》 ・根強い自動車優先主義。自動車に過度に依存しない公共交通・歩行者・自転車と調和したまちづくりの必要性の市民啓発、関係機関との認識共有。 | 【政策部】 バス交通の維持・充実については、平成22年度策定した 松江市公共交通体系整備計画の2次計画である松江市 地域公共交通総合連携計画の実施計画を計画的に確実 に実施することで、利用者数の減少に歯止めをかけ、現 状を維持していく。 《今後の取り組み》 ・バスサポーター組織の設立 ・公共交通利用奨励事業所への表彰制度・顕彰制度 インセンティブ等の導入 ・交通にカード導入に向けた検討 ・中高生を対象とした情報提供 ・バス待合環境の整備 ・観光客向けの情報提供の充実 【都市計画部】 ・バス利用促進に効果の得られた実験の本格実施(本格 実施に向けた高精度の実験も事前に実施)を行い、バス 交通の維持・充実を図る。 | В | バ進ソフェカ評る客みさがのさ かのさ がのこれでの努力になるのになるよがの。 がのこれでのおりは、取りはこれ がのこれない。 がのこれではない。 がのこれでは、 でいる。 | 都市計画部 |
| | | 2-2 航空路の推持・充実 | 15 | 都市 | Α | Α | A | 航空路の維持・充実については、両空港とも空港の愛称を実施し、利用者数の増に繋げた。 一方で便数については、航空会社の経営不振により、大阪便、名古屋便の減便、出雲~東京(羽田)便については機材の小型化が実施された。 総括すると経済不況の中、出雲、米子とも東京便の維持を図ることができたため、概ね達成できたといえる。 《これまでの取り組み》 ・出雲・米子空港の愛称化 出雲空港:出雲縁結び空港 米子空港:米子鬼太郎空港 | 便数については、現在の便数の確保を最優先に考えていくが、課題となっている、出雲〜東京の機材の小型から中型機への変更ができるよう、空港の愛称化を核にして、利用者数の増を図る。 | A | | 政策部 |

| | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 美施計画 | 所管 | 実 | 施計画意 | 意見 | 《H19∼H23》 | | ※季昌 | 会使用欄 | |
|-----|-------------------|--|---------------------------------|----|-----|------|-----|--|---|-----|------|---------------------|
| 章 | 本施策項目」 | 目標指標 | へ [°] ージ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | | 特記事項 | 所管部局 |
| 6 1 | 2 交通 体系の 整備 | 2-3 鉄道の維持・充実 | 16 | 都市 | _ | _ | В | 【政策部】 ・一畑電車への支援については、「インフラ所有権を移転しない上下分離方式」に基づき、安全性の向上に向け、島根県、出雲市とともに支援してきた。 その結果、一畑電車の経営状況はH21年度を除き、黒字となった。 ・JRへは、フリーゲージトレインの導入に向けて、国に要望活動を行った。 ・「新交通システム研究」については、交通とまちづくりを考える懇談会・新交通システム研究会の開催(各5回)、シンポジウム(H22)、フェスタ(H23)の開催、プロモーションビデオ作成を行い、導入の可能性の研究や市民への情報提供に取り組んできた。 【都市計画部】 ・「新交通システム研究」については、交通とまちづくりを考える懇談会・新交通システム研究会の開催(各5回)、シンポジウム(H21)・フェスタ(H22)の開催、プロモーションビデオ作成を行い、導入可能性の研究や市民への情報提供に取り組んできた。 | 【政策部】 ・一畑電車の利用者数の増に向けては、「一畑電車地域総合交通連携計画」に基づき、利用促進策を実施し、利用者の増を目指していく。 また、H23年度以降の5年間の次期支援策を策定し、安全性の確保、サービス向上に重点をおいた支援を行っていく。 【都市計画部】 ・「新交通システム研究」については、引き続き導入可能性について研究継続 | В | | 政策部都市計画部 |
| | | 2-4 航路の決実 基本計画 121 P 関係機関と連携し、隠城航路の建界に努めます。 中海・宍道湖航路の実現に向け、関係機関と検討を進めます。 指標名称 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 寝岐航路の利用者数の推移 千人 平成 年 平成19年 平成20年 平成21年 平成23年 平成23年 平成23年 平成23年 平成23年 日本は3年 日本は | 17 | 都市 | _ | _ | В | H18からH22の5年間の経営改善計画にあわせ、支出の見直しにより、 黒字経営に転換した。市においても、航路の維持に向けて、隠岐汽船 (株)に支援を行ってきた。 しかし、利用者数は全体的に減少傾向にあり、島民、観光客、ビジネス の減少が続いている。 | H23以降は原油の値上げもあり、赤字が想定されている。 本市においても、引き続き、航路の安定に向けて、毎年、 経営状況を見ながら、支援を行っていく。 | В | | 政策部 |
| | 3 市街整備 | 3-1 中心市街地の整備 | 18 | 都市 | В | В | В | 【都市計画部】 ・20年度に松江市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受けて以来、掲載事業の多くが計画どおり進捗している。目標指標の「観光入込客数」「通行量」は H19当初より増加し、「人口」は減少している。総括すると取り組み内容は評価できるが、満足できる成果にまでは至っていない。 ・「殿町地区再生事業」については、一畑百貨店跡地利用のあり方を中心に、地元関係者、行政関係機関との検討・合意形成を経た上で、「再生構想」として一定の方向性を提示する予定。 ・「大手前通り周辺まちづくり」においては、城下町松江に相応しい街となるよう、地域住民と協働しまちづくり」においては、城下町松江に相応しい街となるよう、地域住民と協働しまちづくりが合事業 :「市街地整備改善」②母衣町地区第一位で表示するが、「大手前通り周辺まちづくり、公子、「大手前通り周辺まちづくり、「大手前通り周辺まちづくり、「大手前通り周辺まちづくり、「大手前通り周辺まちづくり、協議会、「一クショップの開催等の実施により、地区計画等のまちづくり、上記活動を回れている。 《課題や問題点》 ・「商店街やNPOなどを主体とするまちづくりの活発化 ②上記活動を一体的に管理・運営できる人材 | 【都市計画部】 ・計画最終年度の24年度には成果が得られ、次期活性化基本計画につなげていけるように、事業の掘り起こしや実施体制の見直しを図っていきたい。 ・「殿町地区再生事業」については、再生構想と経済状況・地元意向を勘案した土地利用・道路・交通動線等の具体的な整備計画を策定し、施設設計、事業化へ取り組む。・「大手前通り周辺まちづくりの推進」については、定期的な協議会の開催、機関誌発行等により、引き続き地域住民と協働し、まちづくり活動に取り組む。 | В | | 都市計画部 産業部 政策部 |
| | | (行復) | | | | | | 【政策部】 市街地に存在する大規模な遊休資産(市立病院跡地、ガス局跡地、県立プール跡地)について、内部委員会を新たに立ち上げ、活用方法を検討した。その結果、21年度にはガス局跡地を売却し、22年度には市立病院跡地を、暫定利用ではあるが広場として市民開放することができ、中心市街地の活性化の一助となった。《これまでの取り組みや効果》・ガス局跡地・・・民間企業へ売却・市立病院跡地・・・「しらかた広場」として市民開放。朝市(毎月2回実施)やグランドゴルフ、大規模イベントの駐車場として半年で52回(個人利用者除く)の利用があった。 | 【政策部】 引き続き病院跡地へのホテル誘致を進めるとともに、県立 プール跡地については、将来の市のまちづくりも見据えな がら、活用方法を検討していく。 | | | |

| | | | 100.0 [A.T. WATER IN 18 SHOW OF THE AM | | | 中华打示在日 | | | 122 | ・事業手法の改善が必要 | | | |
|---|-----|------------------------|--|------------|----|--------|--------|-----|--|---|---------|------|-------|
| 章 | 6 7 | 19の「基 本施策 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | 実施計画 | 所管 | 美 | 実施計画意見 | | 《H19~H23》 | 《H24∼H28》 | ※委員会使用欄 | | |
| | IJ | 須目」 | 目標指標 | (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 6 | | 3 市街 也の整 備 | 3-2 拠点地区の整備 | 20 | 都市 | Α | A | Α | 拠点地区の整備については、生活環境の向上に必要な利便施設等の 誘導・整備を行った結果、地域特性を生かしたまちづくりを推進すること ができた。 | 以降は整備事業なし。 | Α | | 都市計画部 |
| | 4 0 | ! 港湾 D 整備 | 4-1 港湾の整備 基本計画 124 P ・境港や県管理港湾は、選口本海貿易や雑島航路の拠点、物流・観光の拠点として港湾施設の整備拡充を進めます。 ・市管理港湾は、漁業生産基地として、また観光施設等へのアクセス航路の客港地として整備を進めます。 ・造成した公有地の有効かつ効果的な活用を図ります。 目標指標名 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 港湾の整備箇所数 電所 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成23年 平成23年 至成23年 港湾の整備箇所数 箇所 3 0 0 0 1 4 産業経済部 | 21 | 経済 | Α | Α | Α | ■県管理港湾については、物流及び観光拠点としての計画的な整備が 継続中である。 ■市管理港湾の整備については、漁業生産基地として整備を進めてき 負担を軽減 | 港湾については、引き続き県都の海運を支える整備を継続する。 整備を継続する。 が進む漁業従事者の実態を踏まえ、漁業者の 咸し、安全性を確保する目的で新たに市管理の いて平成22年度から施設整備を進めていま | Α | | 産業振興部 |
| | 五 | う (景を 情境の と は | 5-1 地域情報基準の整備 | 22 | 都市 | A | A | Α | 網の拡大を主としたブロードバンド環境の整備などを行った。ハード面の整備は概ね順調である。 《これまでの取り組みや効果》 〇ケーブルテレビ・ブロードバンドの世帯カバー率 (平成18年度整備 島根町、八雲町、玉湯町、宍道町) 平成19年度整備 美保関町、八束町 ※世帯カバー率100%達成 助 | って身近な情報の窓口である行政情報住民告。を広く普及させ、生活の質の向上に役立つ行、安心安全につながる防災情報などを速やかに 5環境を構築するため、次の取り組みを引き続き 事業者が行う屋内告知端末の整備に対する補 する情報の充実 | Α | | 政策部 |
| | | 住宅 等の整 備 | 1-1 住宅宅地の供給 基本計画 | 23 | 都市 | Α | В | В | への優良宅地(県住宅供給公社施行)を進めることができたと考える。 し、道路・《これまでの取り組みや効果》 要する経過 | の遊休地を活用した優良宅地の開発行為に対 公園等の公共施設整備、既存建築物の除却に 費の一部を補助制度の定着を図り、まちなかへ 環境の宅地の確保を進めていく。 | В | | 都市計画部 |

| | | 49の「基 本施策 項目」 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | | 所管 | 実施計画意見 | | 見 | 《H19∼H23》 | ・争果于法の改善が必要 | ※委員会使用欄 | | |
|---|---|---------------------|-----------------------|---------------------------------------|---------|--------|-----|-----|---|---|---------|---|-------|
| 章 | 節 | | 目標指標 | 計画 へ [*] ージ (各章 のP) | /4 4 制完 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 6 | 2 | 1 住宅 等の整 備 | 1-2 市営住宅の登備 | 24 | 都市 | Α | Α | Α | ・東朝日町アパート全面的改善事業は本年度の1号棟、共同浴場の解体及び残地整備を終えることにより完結する。 ・高齢者向け改善事業は年間5戸を目標に行ってきたが、1階部分について退去があった場合に工事ができることから年度によっては目標を下まわった。 ・既存市営住宅の多くは建設年次も古く老朽化が進んでいる。特に雨漏れに対する外壁改修、給排水管の漏水事故対する改修が急がれる。 | 平成22年度に策定した松江市公営住宅等長寿命化計画 の年次計画に基づき進めていく。 | Α | | 建設部 |
| | | | 1-3 定住促進住宅の供給 | 25 | 都市 | 1 | ı | В | 定住促進住宅の供給については、若年層及びUIターン者のための住宅支援の取り組みとして、住宅のセーフティネットによる民間賃貸住宅ストック活用し一定の成果は得れたものと考える。《これまでの取り組みや効果》・若年者・UIターン者への住宅支援として、定住促進住宅の供給促進を図ることでなく、既存の住宅ストックを生かした定住促進住宅の供給支援として、民間賃貸住宅の賃貸料に対し上限10千円/月の3年間の補助を行なってきた。 《課題や問題点》・取り組みの目的を見失うことのないよう、今後、目標指標(アウトカム)を定め事業効果の検証を実施してことが必要と考える。 | ・郊外の定住拠点となる団地に子育て世帯の定住を促進ことで、地域人口の増加と地域コミュニティーの再生を図ることを目標とした「子育て世帯住宅取得支援事業」の充実を図っていく。 ・木造住宅耐震改修・促進事業及び若年者まちなか住宅家賃助成事業の取り組みについては、目標指標(アウトカム)の見直しを行い、効果の把握に努め推進していく。 | В | | 都市計画部 |
| | | | 1-4 安心ハウスの登儀促進 基本計画 | 26 | 都市 | С | O | С | 目標戸数240戸に対し既存51戸、H22年度新規分30戸を合わせても81戸と目標とかけ離れている。 ・松江市の場合、松江市に新たに建設される高齢者向け優良賃貸住宅であって、松江市安心ハウスとして市長の認定を受けた賃貸住宅部分が対象となる。 | 新規事業者の参入を促す ・新規事業者の募集について件の説明会だけでなく、当市としても広報活動等に努める。 ・新規管理開始予定事業者の計画が実現できるように福祉部局と連携して働きかける。 ・補助に対する需要の動向に応じて目標戸数を見直す。 | С | 次はのど業しと社け力つ祉種接る携的た期、見まのでは分るのい部計にとよりましても分るのい部計にとよりまで、た間入はのと連ら見めいで数と事がくに、に間入はのも連ら見めい。 | 建設部 |
| | | | 1-5 空き家対策の推進 基本計画 | 27 | 都市 | - | _ | В | 空き家対策の推進については、田舎暮らしの等のニーズの掘りおこしや空き家情報の提供又空き家対策の一環としての条例化の検討を進めてきているが、今後、更なる課題の整理を行ない成果の追求をしていく必要がある。 《これまでの取り組みや効果》・中古木造住宅取得等の支援事業を創設し、既設住宅又は既設住宅地の取得活用に支援を行なうことで空き家などの活用策の一助ともなった。 ・適正に管理がなされない空き家の対策や更なる空き家率の増加の歯止めとしての条例制定に向けワーキング等を設け検討を行ってきた。 《課題や問題点》・空き家対策としての条例制定の後、放置された空き家の所有者若しくは管理者の特定・所在確認に難点が残る。 | ・空き家、空き地の所有者に対し、適正な管理義務を規定する条例の市民周知及び啓発活動の実施により実効性のあるものにしていく。 ・中古木造住宅取得支援事業については、空き家対策として条例化を進める事業の一環として、今後も引き続き継続する。 ・まちなかの遊休地を活用した優良宅地の開発行為に対し、道路・公園等の公共施設整備、既存建築物の除却に要する経費の一部を補助制度の定着を図り、まちなかへの良好な環境の宅地の確保を進めていく。 ・空き家を有効活用した戸建賃貸住宅の供給計画に対し支援を進めていく。 | В | 条例の周知 を図られ、効 果的な運用 に努められ たい。 | 都市計画部 |

| | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | | == | 実施計画意見 | | 意見 | //LtoLto.// | 1四 ・事業手法の改善が必要 | ※委員会使用欄 | | |
|-----|------------------|-----------------------|-----------|----------|--------|-----|-----|---|--|---------|--------------|------|
| 章節 | 本施策 項目」 | 日標指標 | 実施計で、各のP) | 所管 部会 | H20 | H21 | H22 | 《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 会使用欄 特記事項 | 所管部局 |
| 6 2 | 2 上水 道の整 備 | 2-1 上水道の整備 基本計画 | 28 | 都市 | A | A | A | 上水道の整備については、尾原受水関連事業や老朽管布設替工事、 管路耐震化や水道未普及解消事業の取り組みにより、順調に推移して おり、目標指標値を概ね達成できたと考える。 くこれまでの取り組みや効果> 水需要が減少し、給水収益が減少傾向にある中、尾原受水関連事業に ついて施設規模の見直しや既存の水道施設を受水施設として有効活 用するなど、建設改良事業の大幅な見直しを行い、建設改良費の圧縮 に努めた。 | 上水道の整備については、事業の見直しによって建設改 良費を圧縮する成果が上がっており、この考え方に基づ き、引き続いて事業を行っていく。 | A | | 水道局 |
| | | 2-2 | 29 者 | 都市 | Α | Α | A | 簡易水道の施設整備については、将来の安定給水の確保を図るため、合併以前の砂防ダムを水源とした施設整備計画から、尾原ダムや上水道の安定水源を有効に活用した広域的な施設整備計画へと見直しを行い、順調に整備が進んでいる。 《これまでの取り組みや効果》 事業の見直しにより、数多く点在する水道施設を統廃合によって減少させることが出来、維持管理コストを抑制することが可能となった。また、平成22年度には料金審議会を開催し、将来の上水道との統合を前提に平成23年度から3年間で上水道の料金に近づける料金改定を行い、水道料金の適正化に向けた取り組みも実施した。 | 簡易水道の整備については、事業の見直しによって将来の安定給水の確保や維持管理費用の抑制を図る等、成果が上がっており、この考え方に基づき引き続き事業を行っていく。 | A | | 水道局 |
| | 3 下水 道の整 備 | 3-1 公共下水道の整備 基本計画 | 30 | 都市 | Α | А | Α | 計画に基づき順次重要度・緊急度等を勘案して整備を進めてきた。合併後は未整備地区を中心に整備を進めた。総括すると概ね達成できたと考える。 | 引き続き未普及地区の整備を進める。 | A | | 建設部 |
| | | 3-2 集落排水施設の整備 | 31 | 都市 | Α | Α | Α | 計画に基づき農集を完了し、一部処理区(忌部・鹿島)の公共への接続の管路整備を進めてきた。 計画に基づき漁集は整備を完了した。 総括すると概ね達成できたと考える。 | 引き続き維持管理の観点から処理場等の整備を要する処 理区から統廃合の整備を進める。 | A | | 建設部 |

| ± / | 49の「基 | 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 | | 所管 | 実施計画意見 | | 意見 | 《H19∼H23》 | | ※委員会使用欄 | | |
|-----|--------------------|---|-------------------|----|--------|-----|-----|---|---|---------|--|----------|
| 章 第 | 本施策項目」 | 目標指標 | ヘーシ (各章 のP) | 部会 | H20 | H21 | H22 | 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) | 《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み | 前期評価 | 特記事項 | 所管部局 |
| 6 | 3 下水 道の整 備 | 3-3 公設浄化構等の整備 基本計画 | | 都市 | Α | A | A | 計画に基づき順次要望のあった家屋の整備を進めてきた。 (当初は計画以上に申請があったが、21年度位から申請件数が減少 傾向にある) 総括すると概ね達成できたと考える。 | 引き続き啓発活動等普及を進め、あわせて減少傾向にある申請に対応できるよう、利用する事業の見直しを検討する。 | Α | | 建設部環境保全部 |
| | 4 墓地・ 斎場の 整備 | 4-1 墓地の管理運営 基本計画 133 P 市民が利用しやすく、特に高齢者、障害者等に配慮した、安全できれいな墓地になるよう改良を進めます。 目標指標名 実績値 実績見込 目標値 所管部 水江市霊苑空き墓所の販売数 基 平成18年 平成29年 平成20年 平成21年 平成23年 平成23年 平成23年 平成23年 平成23年 平成28年 1年 | 33 | 都市 | A | A | A | 公園墓地については、計画的に墓所を築造し目標を達成している。 《主な取り組み》 ・植栽や草地等の適正な管理 ・枯花等のごみの処理及び不法投棄ごみの撤去 《課題や問題点》 ・景気の悪化等の影響で管理料の滞納が増えており、収納体制の強化が課題である。 霊苑については、北霊苑は年次的に無縁墓所の整理を行い完売の状況であるが、南霊苑については空き墓所が50区画程度あり、無縁墓所の整理をしても売れる見込みがなく、目標値も修正せざるを得なかった。 《主な取り組み》 ・北霊苑の擁壁改修及び無縁墓の撤去、販売・南霊苑のトイレ新設と駐車場の整備 ・南北霊苑の通路改修及び階段への手摺設置・南霊苑への誘導看板設置(電柱) 《課題や問題点》 ・大雪で被害があった南霊苑の崖地の整備 ・公園墓地と同様に管理料の滞納が増えているので、収納体制の強化が必要である。 | 公園墓地 ・墓地の需要を見極め、計画的な新規墓所の築造を行う。 ・利用者の利便を図るため草地等の適正な管理に勤める。 ・管理料の収能率向上に向けた取り組みを強化する。 南北霊苑 ・北霊苑の無縁墓撤去が終了し多くの販売は望めないが、空墓所の多い南霊苑について販売促進を図る。(施設改修、案内表示等) ・利用者の利便を図るため、引き続き通路改修や階段の手摺設置等を行う。 ・南霊苑の崖地について、改修方法を検討し実施する。・管理料の収能率向上に向けた取り組みを強化する。 | A | | 市民部都市計画部 |
| | | 基本計画 | 34 | 都市 | _ | Ι | В | 市民の方に安全安心な火葬の場を提供するため、斎場の適正な管理を実施している。 《主な取り組み》 ・計画的な火葬炉の保守点検と修繕 ・残骨灰及び排煙のダイオキシン調査 ・設備機器の保守点検と庭園及び進入路の管理 ・待合室(和室)の畳替え 《課題や問題点》 ・建築後23年を経過し施設や機器が老朽化しており、緊急の修繕を要する場合がある。 | 今後も引き続き適正な管理に努め、安心安全な火葬の場を提供するとともに施設の延命を図る。 ・火葬炉の保守点検及び修繕を計画的に行う。 ・残骨灰及び排煙のダイオキシン調査を引き続き実施する。 ・空調機器等の保守点検及び修繕を行い施設の適正管理と延命に努める。 | | 現分行て価だ定十てもれがですなとる。でまさとるののでは受工をしまる。要なととのののはけたがのいけまた。要が、 た設をし面ら夫ののののでは、 たきをしている。 | 市民部 |

・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 《H19~H23》 ※委員会使用欄 飭 **太施等** 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 (各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 目標指標 【市民部】 1市民 1 市民と行政の協働 基本計画 137 P 《主な取り組みや効果》 行政の 職員が市民の中に積極的に出かけることで、市民との信 •「(仮称)市民協働(伺います)条例」の制定 頼関係を構築し、協働のまちづくりを推進していく。 市民との協働によるまちづくりを推進するための前提とし、職員が市民の中に出かけて行く姿勢や意義をルール化するため、庁内に職員のプロジェクトチームを設置し「(仮称)市民協働(伺います)条例」の制定を目指す。 必要に応じて、地方分権時代における住民自治のまちづ ・協働事業のあり方等について、全職員を対象とした研修会を実施し、協働の実践を推進していきます。 くりを行うための基本的なルール(自治基本条例)を定め 市民自らが市の各種施策の企画・実施・評価ができるようマニュアル等を作成し、市民意見を反映させる仕組みを整えます。 ることとする。 ・協働事業について、市民向けパンフレット等を作成・配布し、協働の推進を図ります。 平成20年度より協働の担い手となりうるNPO法人と理解と認識を深めることを目 ・市民が市民活動に係る各種のプランを提起できる場を設け、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。 【観光振興部】 的に、市職員の合同研修会を実施している。また、新規 採用職員に対し、市民 ・目標指標の設定には馴染まない。 活動についての講義と現地視察を実施している。 ・松江城の国宝指定に向け、文化財としての価値を学術 市民部 В 的に調査・研究する取り組みを継続する必要がある。ま В くらし В 観光振興部 日煙指煙名 **宇績見込** 日煙値 所管部 単位 現状値 松江城の国宝指定の機運を高めるための大手門の復元資料収集や国宝指定を た、市民との協働事業として市民団体との連携を図りなが
 本式AID
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 市民部
 政策部 求めて活動している市民団体への支援を行うことにより、国宝指定の推進を市民 f民参加の取り組み件数 ら、引き続き国宝指定へ向けた事業に取り組む。 との協働事業として実施し、国宝指定への機運の醸成を図ることができた。 ・大手門復元資料の収集懸賞事業については有効な資料の提供はなかったが、 40 42 44 未公開 未公開 30 60 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 市民部 協働に関する市民の理解度 平成23年度から対象資料に天守創建時祈祷札を加え懸賞金額を増額するなど - - 100 50 要項を改定し引き続き事施している 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市民団体の開催する市民の集いや署名活動、啓発チラシ等の配付などの事業 協働に関する市民の満足度 市民部 に対し補助金を交付し支援を行った。 ・市民団体が集約した署名の提出に合わせ、市民団体と行政が合同で、文科省 や文化庁等への要望活動を行った。 [主な取り組みや効果] ・自治会は、安心安全なまちづくりにとって重要な役割を I-2 町内会·自治会との連携 135 P 担っていることから引き続き加入促進を行う。 ・自治会への加入促進 ・自治会活動の拠点となる集会所の整備についても引き ・地域別自治会加入促進計画を立て、自治会活動に参加しやすい環境整備を行います。 加入推進チラシの作成・配布、広報での魅力ある活動のPR、マンショ ン等の管理組合への働きかけなどを行った。 ・アパート・マンションなどには加入促進期間を設け、市と自治会連合会と協働で呼びかけを行います。 続き行う。 地域防災ナ ・白治会運営チラン等を作成・配布」、魅力ある白治会活動を広くPRI ます。 生全所の整備について 向上の観点 ・地域の様々な活動の拠点となる集会所の整備や祭りなどの行事への支援を引き続き行います。 支援を行うことで地域住民の連帯感の醸成及び地域自治活動の促進 からも、自治 自治会活動を通して地域コミュニティの活性化を図り、暮らしやすいまちをめざします。 を図った。 会への加入 促進に向け В В В В 2 くらし ・災害時には町内会・自治会を基盤とした助け合い、支えあいが重要で 市民部 こ、より効果 日標指標名 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 あることが再認識されており、特にマンションやアパート入居者への加 的な施策を 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市早部 自治会加入率 検討・実施し 71 1 70. 0 69. 0 68. 0 68. 5 69. 0 85 ていただき 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 平成18年 たい。 加入世帯数 市民部 53, 619 今後も引き続き、行政とボランティア団体・NPO法人との ボランティア団体・NPO法人との連携については、行政とボランティア −3 ボランティア団体・NPO法人との連携 135 P 基本計画 団体・NPO法人との合同研修会等を行い交流促進が図られつつあると 合同研修会、センター登録団体に対するアンケート調査 市民活動センターを、市民活動の拠点施設として充実を図ります。 (毎年、登録更新時期に実施している)、センターへの登 考える。 市民活動に直結する情報提供型講座開催などにより、市民活動を支援するとともに、団体間の交流促進を図ります。 しかし、市民活動センター登録のNPO法人数が目標達成していないの 録手続きを通じて団体の活動実態の把握に努める。 市民活動団体と市との協働に関するそれぞれの窓口を一本化し、協働を推進します。 で、更なる情報提供が必要と考える。 また、引き続き、市民活動の情報提供の充実を図り、ボラ 市民活動の情報拠点として、支援サイトへの各団体ホームページの掲載を促進するなど、情報提供の充実を図ります。 ンティア団体・NPO法人の市民活動団体登録を推進する 《これまでの取り組み》 ・市民活動に関するコーディネートを重点に、活動に関する相談業務に取り組みます。 行政とボランティア団体・NPO法人との合同研修会の実施。 とともに、より団体間の交流促進を図る。 情報の拠点として情報の収集及び発信(支援サイト運営、情報誌の発 くらし В Α Α 市民部 実績値 実績見込 目標値 所管部 講座・イベント・研修会の開催。交流ができる場の提供。 市民活動センター登録NPO法 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 コーディネーターによる相談。 12 20 23 《課題や問題占》 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市民活動センター登録 ボラ 市民活動団体の実態把握。 市民部 イア活動団体数 66 114 123 125 85 103 市民活動センター登録のNPO法人数が目標達成していない。 市民活動の支援については、市民活動登録団体が年々増え、活動発 H23年度末には市民活動センターのありかたの報告「みん 1-4 市民活動の支援 136 P 基本計画 表の場の提供をすることにより、市民活動センターの利用者も増えてい どっく報告書」が完成するので、それを受けて事業を展開 るので、当初の目標は概ね達成できたと考える。しかし、センターのあり ・全市的な拠点施設である市民活動センターの利用促進を図るとともに、市民活動センターへの登録を推進し、市民の社会参加活動推進に努めます。 方については今後も検証していかねばならず、現在、運営委員会部会 現在実施している取り組みについては効果があるため引 市民活動センター登録団体に対し、イベント等による活動発表の場を提供することにより、活動に対する市民への理解を深め、活動への市民参加を促進していきま でアンケート調査等をしながら検討し、中間報告が出ている。 き続き行う。 《これまでの取り組みや効果》 センターの利用者数が目標に達成に向け、より利用推進 ・市民が地域活動及び広域的活動に参加しわずい環境を整えます 情報の拠点として情報の収集及び発信(支援サイト、情報誌の発行) を図る。 講座・イベント・研修会の開催。交流ができる場の提供。施設の貸し出 くらし В Α Α 5 市民部 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 目標指標名 運営委員会、同部会、利用者協議会の開催。コーディネーターによる相 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成23年 市民活動センター登録団体数 部会の委員によるセンターのあり方検討会による団体へのアンケート実 255 160 202 229 245 260 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 市民活動センター施設利用者数 23年度は更に自治会・町内会にアンケート実施し提言書を作成 市民部 1 階除() 60 000 62, 495 62, 935 61, 317 63, 058 63, 500 70, 000 《課題や問題点》 市民活動団体の実態把握 センター利用者数が目標に達成に向け、更なる利用促進を図る。

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 《H19~H23》 ※委員会使用欄 節 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 (各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 H20 H21 H22 前期評価 目標指標 特記事項 これまでの取り組みや効果》 政策、方針決定過程への女性の参画については、委員改 1 2 男女共同 -1 男女共同参画施策の推進 137 P 基本計画 ・政策、方針決定過程への男女共同参画の推進については、平成20年8月に指針を 参画社会 選時期をとらえて委員比率改善の働きかけを行ってきた効果 策定し、女性委員比率の向上について各審議会所管課に対する働きかけを継続的 の実現 が徐々に表れてきているため、引き続き目標達成に向け取り こ行ってきた。これまで女性委員がいなかった防災や文化財分野の審議会等につい ・各種審議会等への女性の参画、女性職員の役職者への登用など、あらゆる分野での政策・方針決定過程への男女共同参画を推進します。 組みを進める。また、審議会等委員への人材推薦として活用 ・仕事と家庭が両立できる環境整備を図るとともに、多様な生き方ができるよう、女性のチャレンジ支援を実施し、男女共同参画を推進するための環境づくりを行いま ても少しずつ女性委員が選任されるなど、取り組みの効果が表れてきている する「人材リスト」の拡充を図るため、日本女性会議の準備、 ・女性のチャレンジ支援については、チャレンジセミナー、チャレンジ相談及び情報提供の三つを柱としてハローワーク等関係機関と連携しながら取り組みを進めている。 企画運営に関わった女性をはじめ広く新規登録の働きかけ ・性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画の視点に立った意識啓発を行います。 また、仕事と子育ての両立についてのセミナーを開催し、女性が出産前後を通じて就業を継続し、その能力を活かして活躍の場を広げることができるよう支援を行ってい ・男女共同参画の視点での人権施策に取り組み、性別に起因する差別・人権侵害行為の解消を図ります。特に、ドメスティック・バイオレンス等の暴力の根絶に努 ・女性のチャレンジ支援や仕事と家庭を両立するためのセミ 一については、受講者からの需要もあるため、引き続き 、。 平成23年度に男女共同参画の分野では国内最大規模の「日本女性会議」を開催す テーマや講師及び内容等を工夫・充実させながら継続する。 審議会等の 。準備の段階から市民と一緒に手作りで作り上げることにより、これに関わる女性 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画 女性委員比 を中心として人材育成を図るとともに、身近なところで全国の状況を多くの方に学ん センターでの講座を充実させていくとともに積極的に地域に でもらい更なる意識の向上につなげていく。
男女共同参画センターでは、センターで実施する講座に加え、公民館等で出前講座を実施するなど地域における男女共同参画意識の啓発につとめている。 率が高まら 目標指標名 単位 現状値 宇績値 実績見込 目標値 所管部 出かけ出前講座、ミニ出前講座を実施するなど、男女共同参 ない理由を 市民部 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 画意識の醸成を図っていく。 В 市の附属機関の女性委員の割合 市民部 くらし Α Α 整理し、目 健康福祉部 20 4 22 7 30 5 30 2 30 7 32 0 35 ・重大な人権侵害であるDVを許さない社会を作り、被害を受 ドメスティック・バイオレンス等の暴力の根絶のため、平成21年3月に「松江市DV対 標達成に向 総務部 けた人が自立していきいきと生活できるようにするため、「松 江市DV対策基本計画」に基づき広報、啓発等の取り組みを 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 策基本計画」を策定し、DV防止のための取り組みを強化している。平成21年6月には、相談から自立支援まで長期的な視野に立ち継続的な支援を行っていくための総 平成17年 平成23年 男女共同参画という言葉を知っ けて更に努 市民部 ている市民の割合 カレていた 代替指標設定 合的な窓口として福祉部に「家庭相談室」を設置し、相談体制の充実を図っている。 進め、DVの根絶と被害者の自立支援につとめる。 だきたい。 目標値 審議会等における委員比率は改善してきているが、目標値には届いていない。ま 松江市里女共同参画センターに 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 た、女性委員がいない附属機関もあり、委員改選時期を見据えて所管課に対し継続 おいて実施する講座の定員に対 市民部 て働きかけを行っていく必要がある。 60. 2 66. 6 98. 2 94. 6 90. 5 80. 0 する受講者の割合 平成21年10月から広報専門監を配置し、読みやすく分かりやすい広報 広報に対する職員の資質の向上を目的とした研修を行 -1 広報活動の推進 139 P 紙、タイムリーでかつ住民視点の情報提供など多岐にわたり指導・助言 い、広報内容の充実や迅速な情報提供を行う。 をもらい随時改善をおこなっており、目標を概ね達成できたと考える。 引き続き読みやすい市報、ホームページの充実に努める 政の取 とともに、テレビ・ラジオ等広報内容に応じた広報媒体を活 ホームページアクセス件数については、5年間をトータル的に捉えると り組み ・ケーブルテレビを積極的に活用するとともに、各種メディアによりわかりやすく情報を伝えます。 年々増加しているが、計画当初に設定した平成23年度目標値の達成は 用し、情報提供をおこなっていく。 ・迅速な情報提供を行うなどホームページを充実し、新しいメディアを活用した広報を行います。 ホームページのアクセス件数については、引き続き目標 困難な見通しである ≪これまでの取り組みや効果≫ 指標として設定し、利用しやすいホームページへの改善を ケーブルテレビの積極的な活用については、平成20年度から月1回20 行っていくうえでの効果を測る指標とする。 分の市政情報番組に加え、月1回5分の市政情報新番組をスタートさせ 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 В
 水水庫
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 政策部
 9 くらし Α Α 政策部 また、迅速な情報提供を行うため、平成21年度からホームページをCM ホームページアクセス件数 Sに移行し、各課での情報入力を可能にした。 597, 250 | 662, 796 | 707, 000 | 651, 876 | 695, 115 | 740, 000 | 1, 000, 000 ホームページにおけるアクシビリティの導入、市報音声コード版の発行 などより多くの人に情報提供が行えるようにした。 《課題や問題占》 ホームページについては、習熟度の違いから各部署ごとに更新の頻 度・掲載内容にバラつきがある。 「市民の声」、「市長への手紙、メール」を受け付け、行政施策や行政か ・「市民の声」、「市長への手紙、メール」の受け付けを継続 3-2 広聴活動の推進 基本計画 140 P らの情報提供が住民ニーズに即しているのか、どのような評価を得てい して行う。 るか、市民からの直接のご意見を受けることが出来た ・公共施設見学を続けて開催する。 ・市民との協働のまちつくりを進めるため、行政は「説明責任」「情報公開」「行政評価」といった市民の視点を重視しています。広聴事業においては、行政施策や行 ・まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくりを続けて開催し内容を市のホームページで公開する。 ・公共施設見学を随時開催し、アンケートを行い市民のご意見を受け 政からの情報提供が住民ニーズに即しているのかどうかの評価を受けることを通して、施策や事業を見直していけるように、広聴と広報を両輪として推進します。 ・広聴内容を広報紙やホームページ等に公表して、市民と行政が情報の共有化を推進して、開かれた市政をめざします。 ・まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくりを随時開催し ・ 伺います係で受け付けたご意見、要望に迅速に対応す た。その中で市民からいただいたご意見、ご提案、それに対する回答に ついては市のホームページで公開した。(H21年6月から市民の声係か ・市内21公民館の定期訪問を続けて行なう。 ら伺います係に組織変更あり。市民の声でいただいたご意見、要望の Α 10 くらし Α Α 早期解決を図った。また、市内21公民館の定期訪問を行い地域の抱え 市民部 目標指標名 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 る問題等の聞き取りを行い問題の解決を図った。) 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 「市民の声」、「市長への手紙 3, 000 700 (メール) | 受付件数 723 2, 573 2698. 0 3000. 0 611 981 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 、だんだん市長室、市長と語 735 1, 130 1.168 766 571 1.500 るまちづくり参加者数

【A】・目標を概ね達成した。

【C】・目標達成に向けた努力が不十分

・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。 【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。 【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 ※委員会使用欄 《H19~H23》 飭 **大協等** 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 項目」 (各章 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 目標指標 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 情報公開の推進については、条例規則を遵守し、情報公開制度の適正 引き続き、情報公開制度の適正な運用、推進に努めると 3 盟か -3 情報公開の推進 140 P れた市 な運用に努めており、審議会等の公開についても各年度実績では、公 ともに、個人情報保護条例に基づき個人の権利利益の保 政の取 開率は90%を超えて推移している。 ・市民の知る権利を尊重するとともに、市の諸活動を市民に説明する青務を果たすため、情報公開制度の適正な運用に努めます。 目標指標の公開件数の目標値については、当初平成17年度の実績 に基づき設定していたところ、特に合併時で審議会が多く開催された時 ・市が保有する個人情報に関し、個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益の保護に努めます。 期であり、ここ数年間の実績により、改めて実態に近いものに目標数値 を変更いたしました。 また、傍聴者数についても、ここ数年間の実績による平均値を目標数値として設定いたしました。平成20年度の傍聴者数については、「大橋 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 В 川まちづくり検討委員会」で大橋側周辺まちづくり計画策定の最終年度 В Α 11 くらし 総務部 審議会等会議の公開件数 140 141 139 130 146 にあたり、この関係での傍聴者が222人と多かったため、他の年度と比 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成23年 平成23年 平成23年 総務部 べて特出して多くなっております。 個人情報保護についても、条例に基づき適正な運用に努めており、特 審議会等会議の傍聴者数 170 295 に問題点はない。 日標値 所管部 - 現状 | 平成17年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成23年 | 総務部 審議会等会議の公開率 96 91. 0 92. 9 95. 0 1 効率 市長を本部長とする「行財政改革推進本部」及び各界の市民で構成す 実施計画項目ごとに計画期間内全体のスケジュールと各 - 1 行政の多元化・効率的な組織 基本計画 142 P る「行財政改革推進委員会」を設置し、市全体の改革方針をまとめた 「行財政改革大綱」を策定した。同時に、大綱に基づき「行財政改革実施計画(39項目)」を策定し、民営化・外部委託の推進、計画的な職員の 年度の詳細スケジュールをたてて取り組みを進める。 また、改革の推進においては、推進本部の点検や指示及 的な行 政運営 ・公共サービスについて、行政で担うべきかどうかの什分けを行い、外部委託、民間移譲、休止、廃止等を実施します。 び、推進委員会からの提言を受け、計画的な進捗管理を ・公営企業については、受益者負担で賄うべき経費と税で賄うべき経費との基準を明確にし、定員管理の適正化、外部委託の推進、受益者負担の適正化等の経営 削減などの取り組みを行ってきた。 ●歳入·歳出効果額(H19~H21):約4,288百万円 ・外郭団体については、団体の目的、事業内容、果たしている役割、職員の状況、指定管理者制度の導入等を点検し、廃止あるいは市の関与の撤退、統合、自立 化について、法人と協議しながら抜本的な見直しに取り組みます。 平成23年3月には、行政の抜本的見直しによる経費削減や時代環境の ・新たな行政課題や住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、不断に組織機構の見直しを行い、機動的かつ簡素で効率的な行政組織とします。 変化に対応した新しい「行財政改革大綱」及び「行財政改革実施計画 総務部 ・権限移譲については、鳥根県が平成19年(2007年)3月に策定した「市町村への権限移譲計画」の個別項目はもとより、「住民サービスの向上」につながるものは (43項目、計画期間H23~H26の4カ年)」を策定し、今後取り組みを進め 政策部 **結極的に私達を受けていきます**。 12 くらし В В Α ていく。 (鹿島支所) (玉湯支所) 日標指標名 単位 現状値 宇續値 実績見込 目標値 所管部
 玩人ie
 平成17年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 総務部
 行財政改革の実施による効果額 億P 49 65 職員数については平成23年度の実績見込みが目標値を若干上回った 官民の役割分担や事務事業の見直しを図るとともに、職 -2 人事管理、人材育成 142 P が、概ね順調に削減することができた。 員の資質向上及び適材適所の人員配置を行うことで、公 務効率を高めつつ、引き続き人員の計画的な削減を目指 総定員の削減を基本に行政規模に応じた適正な定員管理に努めます。 人材育成については、職員研修の実施、各種研修機関への派遣を通し ・分権型社会に必要な政策形成能力、自主判断能力向上に向けた職員研修を実施するほか、多様な業務経験を積ませるための国や他の自治体等との人事交流 て政策形成能力、職務遂行能力、対人・対応能力、法務能力の向上を 図るとともに、国や他自治体等との人事交流を行い、多様な業務経験を ・公正かつ客観的な人事評価の取り組みをさらに進め、実績評価、職務遂行能力評価に基づく人事管理を推進します。 積むことにより職員の資質向上を図った。 くらし В В 13 Α 総務部 人事管理については、業務実績評定制度の適正な運用を図り、評定結 果に基づき、人事配置、給与、研修などに反映させることで、職員の意 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 日標指標名
 平成18年
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成22年
 平成23年
 平成23年
 総務部
 識改革、能力開発、人材育成につなげた。 職員数 1 818 24時間365日いつでもどこでも受ける行政サービス、業務のすべてが電 ・電子申請の利用について、平成23年度に市内公共施設 1-3 電子市役所 基本計画 子的に完了するシステムの取り組みとして、島根県と県内市町村が共 1~2箇所で実証実験を行い、効果を検証した上で平成24 同利用する「しまね電子申請サービス(第2期)」「電子調達システム」や 年度以降、実施場所を拡大し、利用しやすい環境の拡大 ・行政内部事務のICT化や高速情報通信網等を活用することで、24時間385日いつでもどこでも行政サービスを受けることができ、住民や事業所がその利便性を実 「eL-Tax(地方税電子申告システム)」を導入し、住民や事業所の利便 を図るとともに、提供するサービスの拡充、利用の促進を 感できるように整備を行います。 性の向上を図った。また、法制度改正や市民ニーズに柔軟に対応でき パーソナルコンピュータやインターネットの普及に併せ、業務のすべてが電子的に完了するシステムが構築されるように、継続的な取り組みを実施します。 る体制を整備するため、新行政情報システム導入の計画策定、システ ・施設予約サービスについては、複数枠の一括予約(体育 ・市が保有する個人情報は、近年の情報化の進展に伴い電子計算機を利用して大量の情報が処理されており、誤った取扱いをすると個人に大きな被害を及ぼす 館全面の予約)やインターネットのみで予約が完了するな ム開発及び新システムへの移行準備を行った。 それがあることから、厳正に個人情報を保護する体制を整備します。 費用対効果 《これまでの取り組みや効果》 ど、よりわかりやすく使いやすいシステムを検討し、市民 を見極めな ·平成20年度からeL-Tax(地方税電子申告システム)運用開始。 の利便性の向上を図る。 ら、市民 ・平成21年度から電子申請サービスの第2期稼動開始(5ヵ年)、電子調 ・しまね電子申請サービスの第2期利用は平成25年度まで 実績見込 目標値 所管部 ーズに のため、第3期利用(26~30年度)については、今後島根 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 政策部 В В 達システムの運用を開始。 14 くらし В 政策部 合ったサー 電子申請手続き数 ・新行政情報システムは平成23年度にシステム開発、平成24年度に稼 県電子自治体共同利用システム運営協議会において検 45 45 45 ごスの構築 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 討を開始する を図ってい 雷子由語等利用件数 政策部 《課題や問題点》 ・平成24年度から新行政システムへ移行し、安定的な運 143 192 210 こだきたい ・電子申請の市民への周知を図るとともに市民ニーズに合ったサービス 用を行うとともに、コンビニ収納の実施、総合窓口機能の 実績見込 目標値 所管部
 平成21年度
 平成19年
 平成20年
 平成21年
 平成23年
 平成23年
 政策部
 を提供し利用を促進すること。 一部実施及び検討を行う。 簡見由語利田仏数 613 275 444 613 1006 1100 900 施設予約サービス ンターネット予約利用件数 1 613 - - 1.613 1.932 2.200 2.400

【A】・目標を概ね達成した。

【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。 【C】・目標達成に向けた努力が不十分 ・事業手法の改善が必要 139の「主要施策項目」及び施策の展開方針 実施計画意見 49の「其 《H19~H23》 ※委員会使用欄 節 本施等 《H24~H28》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む) 部会 (各章 項目」 今後(後期計画へ向けた)の取り組み 所管部局 目標指標 H20 H21 H22 前期評価 特記事項 「政策・施策評価制度導入推進事業」については、政策・施策評価制 松江市の行政評価は、今まで事業のスクラップを念頭に事 1 効率 -4 行政評価 143 P 其太計画 度を導入している先進自治体の調査研究をはじめ、松江市版の政策・ 的な行 務事業の見直しを行ってきており、政策・施策の評価を行うこ 政運営 施策評価制度を構築するため検討を行ってきたが、現在まで導入に とは困難である。 ・総合計画策定後の施策について、政策施策評価により達成状況や進捗管理を行うとともに、各施策の市民満足度や重要度を把握します。 ・その結果、施策や事業について、重点的に実施する分野、見直しや廃止統合する分野等を明確にしていき、効率的な行財政運営の実施はもとより市民との協働 -方で、松江市総合計画検証委員会において、総合計画 のまちづくりを准めていきます。 行政評価としては、政策・施策の評価ではなく、事業のスクラップを念 の主要施策の進行管理を中心として、政策・施策の評価が行 われている。このことから、新たに「政策・施策評価制度」の 頭に事務事業の見直しを行ってきた。平成21年度までは、所管部局の 自己評価に基づき見直しを行ってきたため十分な成果が得られなかった。このため、平成22年度は庁内で横断的な議論を重ね、さらに第三 導入は行わず、今後は松江市総合計画検証委員会における 評価の活用を含め、松江市の「政策・施策評価」の検討を行 指標名称 単位 現状値 実績見込 目標値 所管部 15 くらし Α 総務部 平成 年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 者の意見も参考にしながら見直しを進めた結果、市全体2,200事業の内 う。 59事業の廃止を含め134事業の見直し方針を決定した。 評価数 総合計画評価委員会による 進捗状況管理の状況 ----改革推 誕価 方で、松江市総合計画検証委員会において、総合計画の主要施策 B:64 B:53 B:73 未評価進課) の進行管理を中心とした評価が行われ、市長に対して意見が提出され ていることから、松江市総合計画検証委員会の評価が政策・施策評価 の機能を果たしている。 ・投資的経費の計画的な執行と、経常的経費の縮減により、安定的な ・中期財政推計を毎年度見直し、中・長期的視点に立った 2 財政 -1 持続可能な財政運営 基本計画 145 P 財政運営に努め、概ね目標数値に達した。 財政運営の指針とする。 ・黒字基調による余剰財源を原資として、地方紙の積極的な繰上償還 ・実質公債費比率の改善のため、計画的な繰上償還に引 ・投資的経費の計画的な執行と、経常的経費の縮減により、安定的な財政運営を行います。(基金の取崩しを行わない) を行い、地方債残高を減少させ、実質公債費比率の改善を図った。 き続き取り組むと共に、臨時財政対策債の借入抑制にも ・黒字基調による余剰財源を原資として、地方債の積極的な繰上償還を行い、地方債残高を減少させるとともに、実質公債費比率の改善を図ります。 積極的に取り組む。 ・貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書などの財務諸表を体系的に整備するとともに、予算や財政状況をわかりやすい形で公表 ・松江の予算をわかりやすく解説した「まつえの予算」を作成し、HP上に 公開するとともに、販売もおこない、予算や財政状況のわかりやすい公 В В ・財務書類については、経年変化や他団体との比較分析 16 くらし Α 財政部 をさらにすすめると共に、よりわかりやすい形で公表でき るよう引き続き改善を行う。 中海沿岸をとりまく4市は、中海市長会を平成19年7月6日に設立し、 圏域の行政上の共通課題等について連絡調整を行うとともに、圏域の 3 広域 これまで、2つの圏域として、別々に活動してきた宍道 |-1 広域連携の推進 147 P 画林基 湖・中海圏域を一体のものとして。広域に連携するしくみ 連携•他 圏域と 総合的一体的発展に向けた連携事業を実施してきた。(体育・文化施設 の構築を関係自治体と協議していく。 の交流 ・宍道湖・中海圏域の諸都市と県境を越えた取り組みを展開します。 の市外料金区分の撤廃、環日本海貨客船の航路就航支援、米子ーソ 広域連携の目的・分野等をあきらかにするため、共通の ウル便の長期安定就航支援、青少年海外派遣研修の実施、圏域のイ ビジョンを策定し、広域連携を進める。 ・共通した地域資源や各種施設を相互に利活用することで連携と交流を一層深め、魅力の高い山陰の中核都市をめざします。 メージキャラクターの選定等) また、平成22年3月30日には、中海圏域が一体的に発展するための 指針となる圏域の将来像を提案するため、中海圏域振興ビジョンを策 定した。ビジョンでは、中海圏域発展に導く3つの方向性とそれを支える 実績値 |実績見込| 目標値 | 所管部 日標指標名 単位 現状値 ひとつの基盤整備が必要であるとしている。【①北東アジアから世界へつながる西日本のゲートウエイの構築、②中海をはじめとする豊かな自 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成23年 宍道湖・中海沿岸白治体で構成 17 В 経済 C Α 政策部 政策部 する協議会で行う事業数 6 17 然と人がおりなす調和の実現、③自然・人材・技術の連携による世界に 誇る中海ブランドの創出、O4市1町がつながり、あたかもひとつのよう 宍道湖沿岸地域においては、平成23年10月に出雲市と斐川町が合併 することから、中海・宍道湖沿岸5市による連携の実現について、関係 自治体と検討を進めている。 以上の取組により、単独ではできない事業や連携でなければできない 事業を実施したので、広域連携を図ることができたと考えている。 効果的な広域連携について引き続き検討を行い、他圏 島根県から高知県までの4県の各都市が、それぞれ個性を活かしな 3-2 他圏域との交流の促進 基本計画 148 P がら産業、観光、文化、芸術の各分野で広域連携を進めるため、平成8 域との交流を促進する。 年8月19日に西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会を組織し、交 流事業を実施してきた。その後、同協議会は、圏域交流の一定役割は 姉妹都市や西日本中央連携軸の沿線自治体などとの連携を発展させ、物産・観光、文化・スポーツなどの分野を中心とした交流事業を展開します。 終えたとして、平成22年度からは、スポーツ交流への支援も中止し、協 ・中国横断自動車道尾道松江線の整備にあわせ、沿線自治体との交流事業を展開します。 議会は要望活動に特化することにした。 ・国際特別観光都市建設連盟加入都市をはじめ、他圏域と連携して都市の基盤整備や広域観光ルートの開発などを進め、交流の拡大を図ります。 また、中国横断自動車道尾道松江線は、平成26年度に全線が開通す これら経済的 文化的交流を通じて 友好と連携を深め 相互の活力創出に努めます。 る予定で、それをきっかけとして、沿線各都市との広域連携や地域振興 等に活用ができないか、関係自治体と検討してきた なお、国際文化感情都市などが加盟する国際特別都市建設連盟の構 政策部 18 経済 В C В 成都市と情報の共有化を図るとともに、関係省庁への要望活動を行っ 観光振興部 単位 現状値 実績値 実績見込 目標値 所管部 西日本中央連携軸沿線都市連携 平成17年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成23年 | _ 他圏域の都市と情報の共有化を図るとともに、交流促進に必要な基 盤整備を共同で要望や事業実施することで、他圏域と友好を深め交流 推進協議会で行う事業数 4 促進を図ることができたと考える。

【A】・目標を概ね達成した。

・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。